

# 第8期

## 白糠町高齢者保健福祉計画

## 白糠町介護保険事業計画

(令和3年度～令和5年度)

令和 3 年 3 月

# 目 次

---

## 第1章 計画の策定にあたって

---

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけと期間	2
3. 計画策定の体制	
(1) 計画策定委員会の設置	2
(2) 介護保険アンケート調査・在宅介護実態調査	2
4. 日常生活圏域	3

---

## 第2章 高齢者の状況と推移

---

1. 人口の推移	4
2. 高齢者の状況	
(1) 高齢者世帯の状況	5
(2) 高齢化率の状況	6
3. 要介護認定者等の状況	
(1) 認定者数の推移	7
(2) 認定率の推移	8
(3) 介護費用額の推移	9
(4) 第1号被保険者1人1月当たりの費用額	10

---

## 第3章 高齢者保健福祉施策の実績

---

1. 健康でいきいきと暮らせるまち	
(1) 高齢者の積極的な社会参加	11
(2) 健康づくりの推進	14
(3) 生活支援・介護予防の推進	16
(4) 地域包括ケア会議の推進	18
2. 支えあいを感じられるまち	
(1) 支えあい、助けあい活動の推進	19
(2) 高齢者の見守り・安全確保の推進	20
(3) 権利擁護の推進	22

3. いつまでも安心して暮らせるまち	
(1) 相談支援・情報提供の充実	23
(2) 在宅医療・介護連携の推進	24
(3) 認知症対策の推進	25
(4) 高齢者の居住環境支援	27
(5) 介護保険制度の安定的な運営	29

---

## 第4章 介護保険サービスの実績

---

1. 介護（介護予防）サービス	
(1) 介護サービス（要介護1～5）	31
(2) 介護予防サービス（要支援1・2）	34
(3) 介護保険サービス費用	35

---

## 第5章 計画の理念と目標

---

1. 基本理念	37
2. 基本目標	
【基本目標1：健康でいきいきと暮らせるまち】	37
【基本目標2：支えあいを感じられるまち】	37
【基本目標3：いつまでも安心して暮らせるまち】	38

---

## 第6章 高齢者保健福祉施策の取組

---

1. 基本目標1：いきいきと暮らせるまち	
(1) 高齢者の積極的な社会参加	40
(2) 健康づくりの推進	44
(3) 生活支援・介護予防の推進	47
(4) 地域包括ケア会議の推進	51
2. 基本目標2：支えあいを感じられるまち	
(1) 支えあい、助けあい活動の推進	52
(2) 高齢者の見守り・安全確保の推進	53
(3) 権利擁護の推進	55

3. 基本目標3：いつまでも安心して暮らせるまち	
(1) 相談支援・情報提供の充実	57
(2) 在宅医療・介護連携の推進	59
(3) 認知症対策の推進	60
(4) 高齢者の居住環境支援	63
(5) 介護保険制度の安定的な運営	65

---

## 第7章 介護保険サービスの見込み

---

1. 認定者数の推計	68
2. 介護（介護予防）サービス見込量	
(1) 介護サービス（要介護1～5）見込量	69
(2) 介護予防サービス（要支援1・2）見込量	71
(3) 介護保険サービス費用	72
3. 介護保険料の算定方法と段階	
(1) 第1号被保険者の負担率	74
(2) 保険料収納必要額と保険料基準額	75
(3) 第1号被保険者の保険料段階	77

---

## 第8章 計画を円滑に推進するために

---

1. 介護給付適正化への取組	79
2. 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	81
3. PDCAサイクルを活用した保険者機能の強化	82

---

## 資料編

---

1. 介護保険アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	83
2. 在宅介護実態調査	94
3. 白糠町介護保険事業計画等町民委員会	102

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

平成12年4月にスタートした介護保険制度は、保健・医療・福祉のサービスを利用者の選択で総合的に利用できる社会保障制度として定着、発展してきました。

この間、高齢者の増加に比例して給付費も増大し、3年の計画期間ごとに報酬改定や制度見直しが図られています。これまでの大きな制度改革としては、第3期より予防重視型システムへの転換が図られ、地域密着型サービスや地域包括支援センターの創設など、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるよう、「地域包括ケアシステム（地域ぐるみの支えあいの仕組み）」の構築を目指した見直しが行われました。

そのような中、第7期にあたる平成30年度から令和2年度までにおいては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を見据えた中長期的な視点から地域包括ケアシステムをより進化・推進させるため、地域の実態把握・課題分析を通じた「地域ケアマネジメントの推進」、「高齢者の自立支援や重度化予防に向けた取組」、「医療・介護連携の推進」など、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ることが求められました。

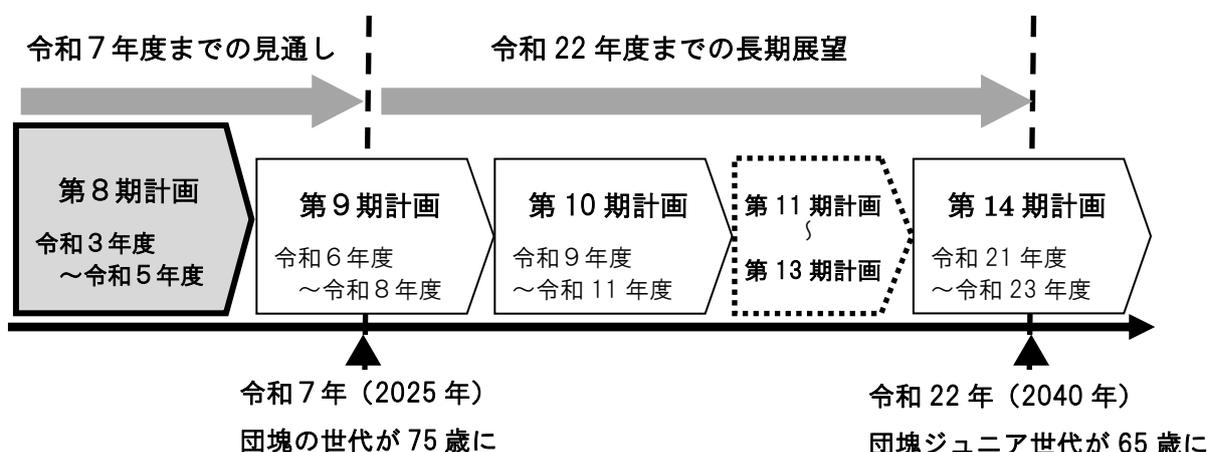
このような背景から、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第8期計画においては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年、そして、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳の高齢期に到達するとともに介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれる令和22年（2040年）を見据え、高齢者人口や介護サービスのニーズ等を中長期的に見据え、さらなる地域包括ケアシステムの推進に向けて、「高齢者の自立支援や重度化予防に向けた取組」、「医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「災害や感染症への対応」などの取組を推進していきます。

## 2 計画の位置づけと期間

本計画の「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、また「介護保険事業計画」は介護保険法第117条に基づき策定しています。両計画は、整合性を図りながら連携して事業を推進する必要があることから、一体的に策定しています。

本計画は、今後の高齢者の保健・医療・福祉・介護に係る施策を推進していく上で中核として位置づけられるものであり、「第8次白糠町総合計画」との整合性を図るとともに、「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」や他の関連計画との連携・調和を図っています。

介護保険事業計画は、3年ごとに策定することが介護保険法で定められています。本計画期間は令和3年度から令和5年度までの3カ年となっています。



## 3 計画策定の体制

### (1) 計画策定委員会の設置

本計画の策定にあたっては、保健・医療・福祉関係者、一般公募による町民により構成された「白糠町介護保険事業計画等町民委員会」において審議を重ね、様々な意見を広く反映させています。

### (2) 介護保険アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）・在宅介護実態調査

本計画の策定にあたり、高齢者やその家族の意識・実態・ニーズ等を把握するため、「介護保険アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）」及び「在宅介護実態調査」を実施しました。調査結果は分析・検討し、本計画の参考としました。各調査結果は「資料編」を参照ください。

## 4 日常生活圏域

---

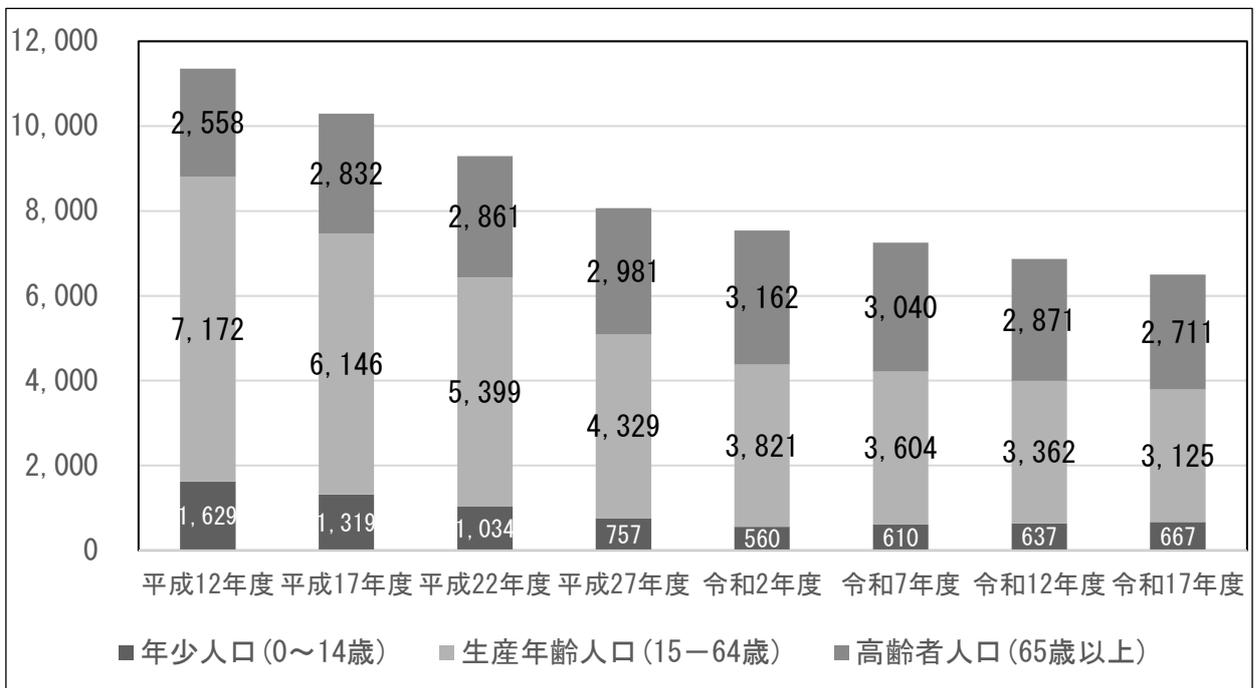
第3期以降の介護保険事業計画は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるようにするため、日常生活の圏域に分け、その圏域ごとにサービスの量を見込むことになっています。

本町においては、人口分布、サービスを提供するための施設整備の状況等を考慮し、町全体を一つの圏域として設定します。

## 第2章 高齢者の状況と推移

### 1 人口の推移

白糠町の人口は平成12年度（2000年度）から減少し、令和2年度（2020年度）以降の将来人口においても減少傾向で推移しています。年齢区別の人口でみると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向で推移しているのに対して、65歳以上の高齢者人口は増加傾向で推移し、将来人口においても令和2年度まで高齢者人口は増加すると推計しています。



資料：平成27年度まで国勢調査、令和2年度は住民基本台帳、令和7年度以降は人口ビジョン（将来人口推計）

(単位: 人)

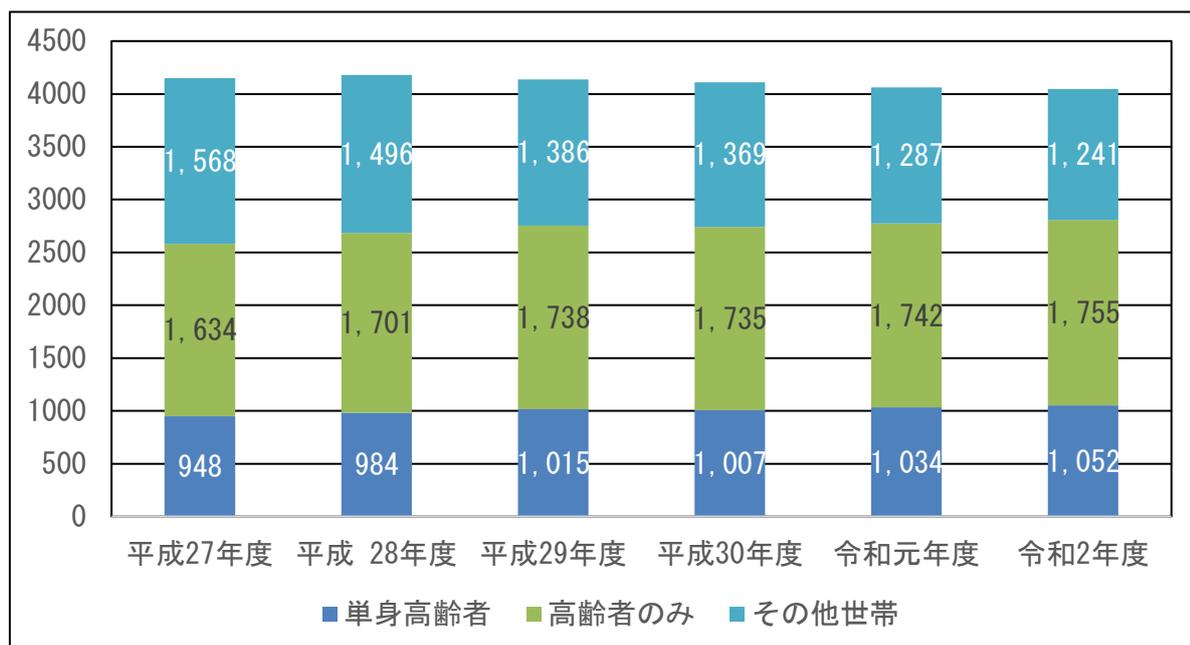
区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度
40-64歳	4,210	3,738	3,397	2,802	2,421	2,187	1,965	1,728
65-69歳	831	829	700	829	744	537	492	494
70-74歳	719	753	750	642	758	692	506	467
75-79歳	520	582	630	642	574	701	624	458
80-84歳	306	419	432	498	540	479	588	526
85-89歳	128	177	253	240	365	390	360	444
90歳以上	54	72	96	130	181	243	301	322
総人口	11,359	10,397	9,294	8,068	7,543	7,254	6,870	6,503

## 2 高齢者の状況

### (1) 高齢者世帯の状況

65歳以上の単身高齢者世帯及び65歳以上のみの世帯は増加傾向で推移しています。

令和3年度（2021年度）以降の将来世帯数においては令和2年度（2020年度）に高齢者人口がピークを迎えそれ以降は減少に転じていくと推測されます。



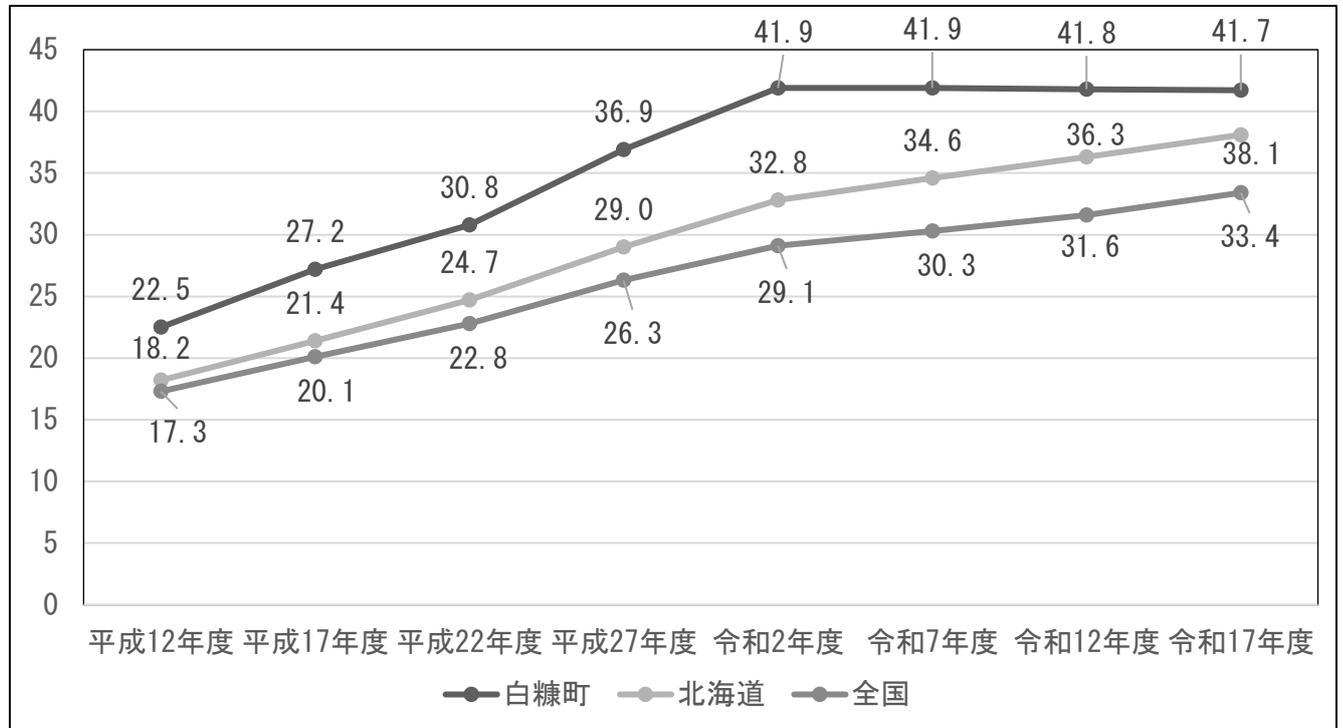
資料：令和元年度までは翌年3月末、令和2年度は11月末の実績値（いずれも住民基本台帳）

（単位：戸）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
単身高齢者	948	984	1,015	1,007	1,034	1,052
高齢者のみ	1,634	1,701	1,738	1,735	1,742	1,755
その他世帯	1,568	1,496	1,386	1,369	1,287	1,241
総世帯数	4,150	4,181	4,139	4,111	4,101	4,048

## (2) 高齢化率の状況

高齢化率は、平成 27 年度時点で 36.9%と全国や北海道よりも高くなっています。また実績、将来推計ともに高齢化率は年々増加傾向にあります。

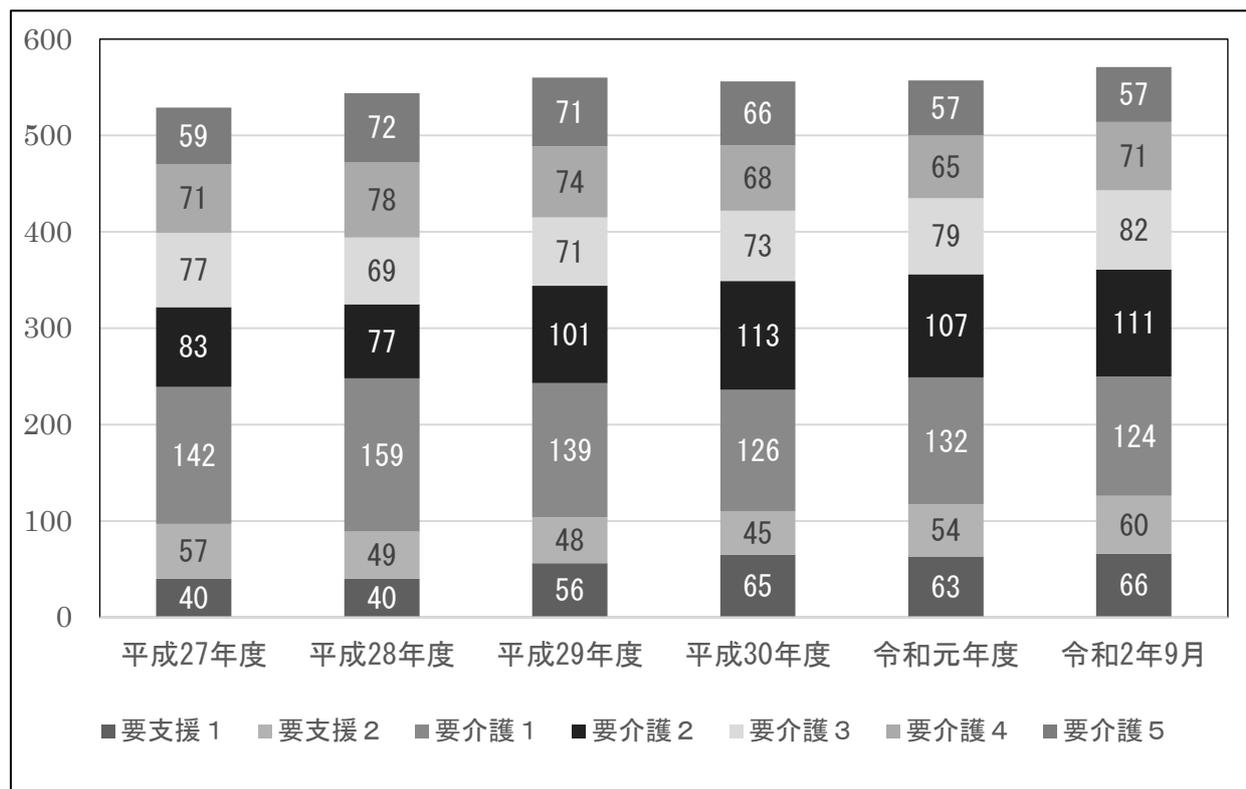


資料：平成 27 年度までは国勢調査、令和 2 年度は住民基本台帳  
 令和 7 年度以降の白糠町は人口ビジョン（将来人口推計）、北海道及び全国は国立社会保障・人口  
 問題研究所推計

### 3 要介護認定者等の状況

#### (1) 認定者数の推移

第1号被保険者（65歳以上の方）の認定者は、平成27年度（2015年度）以降、増加傾向で推移しており、令和2年度（2020年度）9月末時点では571人となっています。



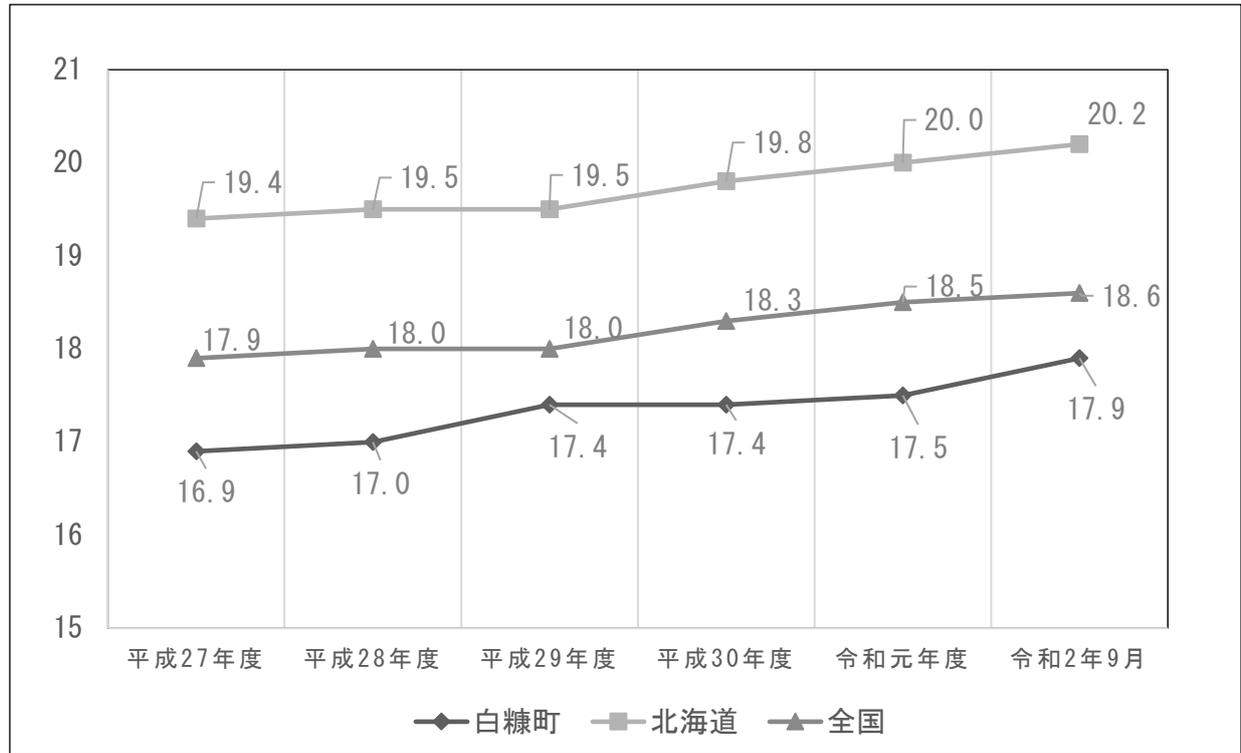
資料：「見える化」システムより、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元、2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

（単位：人）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年9月
要支援1	40	40	56	65	63	66
要支援2	57	49	48	45	54	60
要介護1	142	159	139	126	132	124
要介護2	83	77	101	113	107	111
要介護3	77	69	71	73	79	82
要介護4	71	78	74	68	65	71
要介護5	59	72	71	66	57	57
認定者数	529	544	560	556	557	571

## (2) 認定率の推移

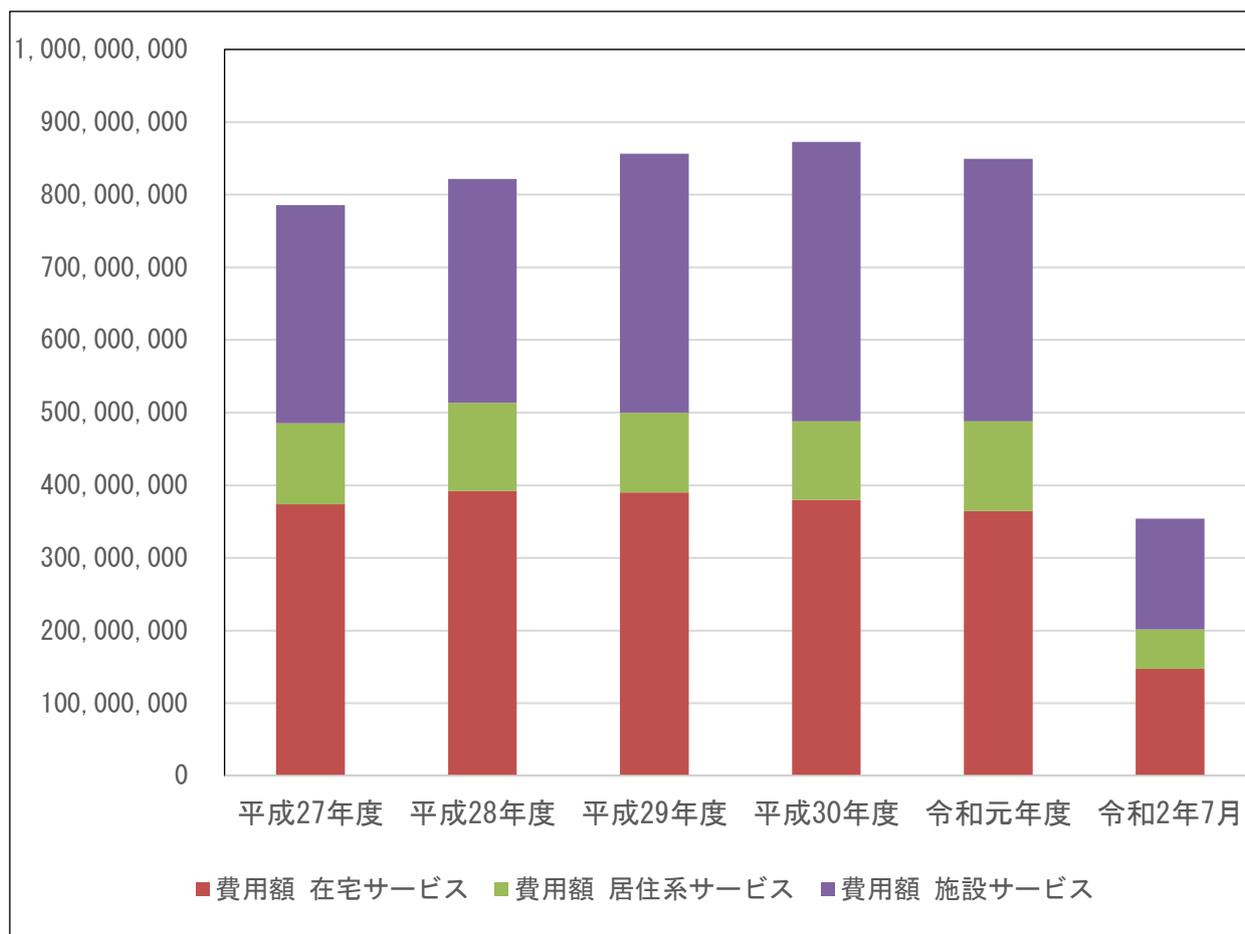
認定率は、平成 27 年度（2015 年度）からほぼ横ばいで推移し、令和 2 年度（2020 年度）9 月末時点では 17.9%となっています。全国、北海道と比較すると、いずれの年度においても全国及び北海道より低くなっています。



資料：「見える化」システムより、平成 27 年度から令和元年度までは「介護保険事業状況報告（年報）」、令和 2 年度は直近の「介護保険事業状況報告（9 月月報）」

### (3) 介護費用額の推移

年間の介護費用額は、平成30年度（2018年度）をピークに令和元年度は減少しています。サービス種別では、在宅サービスと施設サービスは平成30年度がピークとなり減少傾向、居宅系サービスは横ばいで推移しています。なお、令和2年度（2020年度）は、7月サービス提供分までの累計となっています。



資料：「見える化」システムより、平成27年度から30年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元年度：「介護保険事業状況報告（月報）」の12ヵ月累計、令和2年度：7月までの累計「介護保険事業状況報告（7月月報）」

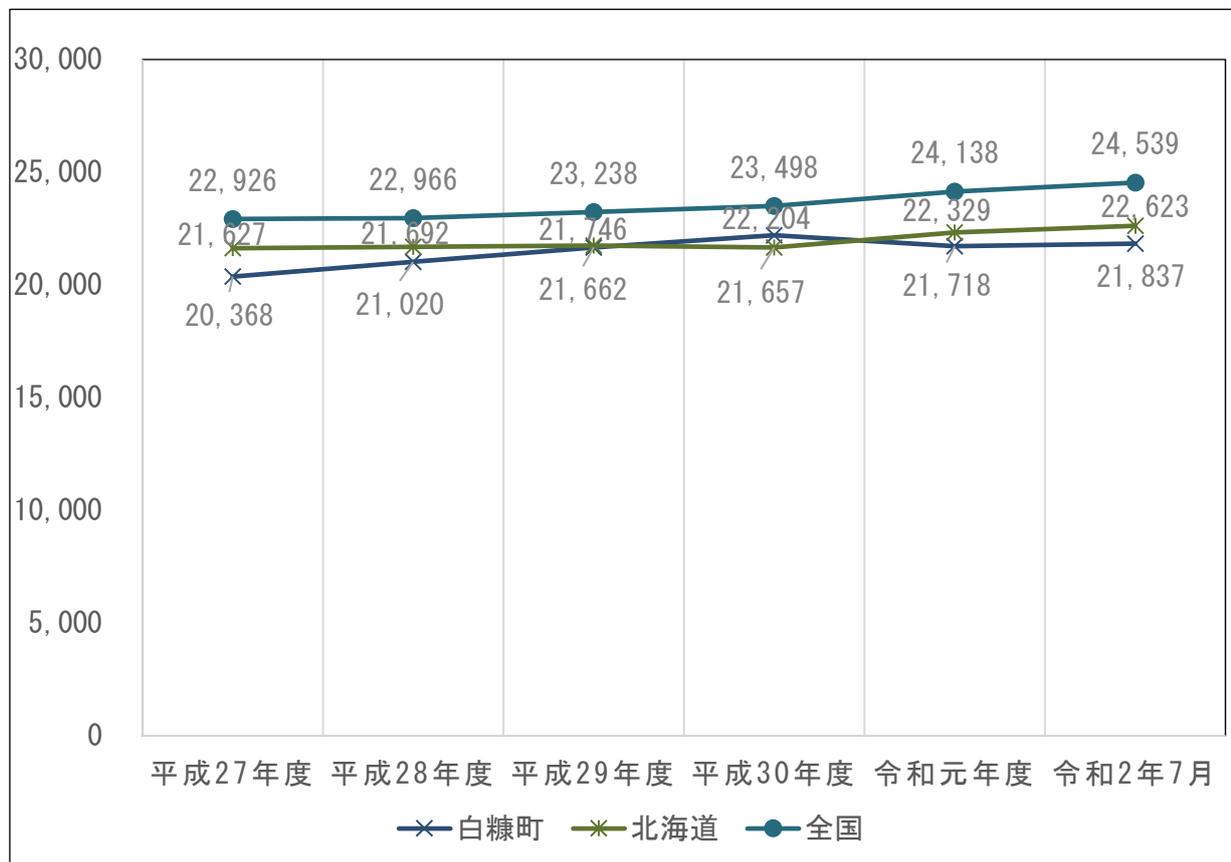
(単位：円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年7月
在宅サービス	374,076,451	392,354,479	390,087,944	380,126,909	364,823,683	147,445,374
居宅系サービス	111,426,270	121,423,530	109,749,040	107,839,570	123,511,126	54,253,432
施設サービス	300,307,430	307,945,670	356,842,780	384,685,180	361,128,931	152,269,421
合計	785,810,151	821,723,679	856,679,764	872,651,659	849,463,740	353,968,227

※補足給付は費用額に含んでいません

#### (4) 第1号被保険者1人1月当たりの費用額

第1号被保険者1人1月あたりの費用額は、平成30年度（2018年度）をピークに令和元年度は減少しています。全国、北海道と比較すると、平成30年度のみ北海道より高くなっていますが、それ以外は全国及び北海道より低くなっています。



資料：「見える化」システムより、「介護保険事業状況報告（年報）」（または直近月までの月報累計）における費用額を「介護保険事業状況報告月報」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

（単位：円）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年7月
白糠町	20,368	21,020	21,662	22,204	21,718	21,718
北海道	21,627	21,692	21,746	21,657	22,329	22,623
全国	22,926	22,966	23,238	23,498	24,138	24,539

## 第3章 高齢者保健福祉施策の実績

### 1 健康でいきいきと暮らせるまち

#### (1) 高齢者の積極的な社会参加

##### ○ 通いの場づくりの支援

〔介護健康課介護支援係〕

要支援者を中心とした高齢者等が主体となって、地域の身近な場所で様々な活動や交流を楽しみながら、いきいきと暮らし続けられるよう、地域づくりの場となる「通いの場」づくりに向けた支援を行いました。

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
通いの場参加者数(人)	20	10	50%	30	10	33.3%	40	20
準参加者数(人)	60	44	73.3%	70	69	98.6%	80	76

##### ○ 高齢者への交通費の支援

〔福祉課社会福祉係〕

高齢者の日常生活等に必要な外出時の交通費の一部を助成し、買い物や人と人との交流・ふれあいなど高齢者の社会活動の促進を図り、地域の活性化と高齢者福祉の増進を図りました。

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
利用者数(人)	1,070	1,098	102.6%	1,100	1,125	102.3%	1,100	1,099

○ 高齢者活動の推進

〔福祉課社会福祉係〕

老人クラブ活動への支援により、明るい長寿命化社会の実現と高齢者福祉の向上を図りました。また、老人クラブや福祉団体等の活動拠点となる集会施設の充実を図りました。

支援団体数（団体）

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
老人クラブ連合会	1	1	100%	1	1	100%	1	1
単位老人クラブ	14	14	100%	14	13	92.9%	14	13

利用者数（人）

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
西庶路寿の家	520	500	96.2%	520	413	79.4%	530	0
庶路寿の家	580	693	119.5%	580	721	124.3%	590	35
茶路寿の家	420	451	107.4%	420	415	98.8%	430	135

○ 高齢者大学（白洋大学）の開設

〔教育委員会社会教育課社会教育係〕

高齢者の社会参加活動について、地域住民への啓発普及のための広報誌を活用した周知活動を行いました。他町の高齢者大学と交流することにより、情報交換等での社会参加や仲間づくりの推進につながりました。また、こども園との交流により異世代交流活動等の地域活動の振興を図りました。

○ 高齢者ふれあい交流事業の実施

〔福祉課社会福祉係〕

高齢者が仲間とともに笑顔で楽しく過ごせる機会を提供し、生きがいつくりやふれあい・交流を通じた地域生活や社会福祉活動の充実を図るため、演芸会等を開催しました。

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
参加者数（人）	200	200	100%	210	250	119%	210	0

○ 高齢者健康入浴事業の実施

〔福祉課社会福祉係〕

高齢者を対象に町内の温浴施設を入浴とふれあい・交流の場として提供することにより、高齢者の健康増進と社会参加の促進を図りました。

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
利用者数（人）	1,920	1,189	61.9%	2,100	1,008	48%	2,100	468

## (2) 健康づくりの推進

### ○ 健康づくり活動への支援

〔介護健康課健康管理係〕

高齢者の健康づくりとして、脚力強化や脳の活性化に効果のある「ふまねっと運動」を主とした健康づくり教室を開催しました。

また、適度な筋力運動・有酸素運動として、幅広い年齢層が無理なく取り組めるウォーキングを推進するため、「しらぬか健康ウォーキングマップ」の活用を図るとともに、講習会を開催しました。

#### ふまねっと教室への参加者数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
参加者数 (人)	60	63	105%	70	57	81.4%	80	58

#### ウォーキング講習会への参加者数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
参加者数 (人)	70	49	70%	80	36	45%	90	21

### ○ 健康を保持するための取組

〔介護健康課健康相談係〕

健康を保持するためには、自らが健康に関する知識を得ることが大切なことから、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善教室や高齢者栄養教室を開催しました。

#### 生活習慣改善教室参加者の生活習慣改善率

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
改善率 (%)	50.0	50.0	100%	55.0	50.0	90.9%	60.0	46.2

#### 高齢者栄養教室参加者の満足度

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
満足度 (%)	50.0	100.0	200%	60.0	94.0	156.7%	70.0	0

○ 生活習慣病改善への取組

〔介護健康課健康管理係・健康相談係〕

生活習慣病を改善するための、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」「特定保健指導」の実施にあたっては、関係機関等と連携を密にし、受診勧奨や受診体制、受診機会の充実に努めました。

特定健康診査の受診率

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
受診率 (%)	30.0	29.0	96.7%	36.0	30.7	85.3%	42.0	15.4

特定保健指導の実施率

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
実施率 (%)	45.0	44.6	99.1%	48.0	58.0	120.8%	51.0	0

○ がんの早期発見・早期治療

〔介護健康課健康管理係〕

がんの早期発見や早期治療を目的とした各種がん検診の実施にあたっては、関係機関等と連携を密にし、受診勧奨や、受診体制・受診機会の充実に努めました。

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
胃がん (受診率%)	7.0	5.8	82.9%	8.0	5.5	68.8%	9.0	2.9
大腸がん (受診率%)	10.0	8.3	83%	11.0	8.0	72.7%	12.0	4.5
肺がん (受診率%)	9.0	8.7	96.7%	10.0	8.4	84%	11.0	4.1
子宮がん (受診率%)	8.0	6.0	75%	9.0	5.8	64.4%	10.0	1.5
乳がん (受診率%)	11.0	8.2	74.5	12.0	8.3	69.2%	13.0	1.8

### (3) 生活支援・介護予防の推進

#### ○ 生活支援体制の整備

〔介護健康課介護支援係〕

高齢者の継続した在宅生活を支えるために、町に、「生活支援コーディネーター」を配置し、地域のニーズを把握するとともに、地域包括ケア会議に多職種による協議体を設置しました。

65歳以上の高齢者へアンケート調査を実施し、地域の課題やニーズの把握と分析と結果について協議体に報告し協議を行いました。

#### ○ 生活支援・介護予防サービス事業（新しい総合事業）の充実

〔介護健康課介護支援係〕

要支援認定者及び要支援相当の方（総合事業対象者）が地域で自立した日常生活が送れるよう、訪問型サービス・通所型サービス、そして声かけや見守りサービス等を組み合わせて提供しました。

#### 訪問型サービス事業利用者数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
訪問介護（現行相当） 利用者数（人）	16	17	106.3%	18	24	133.3%	20	23
軽度生活援助事業 利用者数（人）	12	11	91.7%	15	14	93.3%	18	7

#### 通所型サービス事業利用者数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
通所介護（現行相当） 利用者数（人）	25	16	64%	27	21	77.8%	29	13
生きがい活動通所 事業利用者数（人）	50	42	84%	50	43	86%	50	26
介護予防教室 利用者数（人）	25	22	88%	25	12	48%	25	16

○ 一般介護予防事業の充実

〔介護健康課介護支援係〕

介護予防については、転倒の防止や認知症の予防、口腔機能の向上など、介護予防に対する意識を高めるとともに、高齢者が興味や意欲を持って参加できるよう普及啓発に努めました。

また、認知症の予防や栄養管理、運動・口腔機能の向上を目指す「介護予防教室」を開催するとともに、生活・介護支援サポーターやリハビリテーション専門職が、介護予防活動に積極的にかわる体制を整備しました。

介護予防普及啓発事業

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
介護予防教室（カ所）	1	2	200%	2	3	150%	2	3
出前講座（カ所）	23	19	82.6%	30	21	70%	30	11

生活・介護支援サポーター登録者数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
登録者数（人）	26	26	100%	30	25	83.3%	30	26

地域リハビリテーション活動回数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
回数（回）	5	5	100%	5	4	80%	5	2

○ ごみ袋支給事業の実施

〔介護健康課介護保険係・福祉課社会福祉係〕

介護認定において、要介護3以上の要介護認定を受けている方や排泄管理支援用具の給付を受けている障がい者を対象に、使用している蓄便袋や蓄尿袋、紙おむつ、尿取りパッドなど、「排泄管理用品」の処理用ごみ袋を支給しました。

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月		
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	
要介護者	（件）	54	44	81.5%	61	40	65.6%	63	46
	（枚）	4,536	3,900	86%	5,124	3,053	59.6%	5,292	3,691
障がい者	（件）	29	21	72.4%	30	22	73.3%	30	17
	（枚）	2,506	1,200	47.9%	2,610	1,460	55.9%	2,610	1,620

#### (4) 地域包括ケア会議の推進

##### ○ 地域包括ケア会議の実施

〔介護健康課介護支援係〕

地域包括ケア会議では、支援が困難なケースや介護予防のサービス調整が必要なケースについて、個別ケア会議に看護師等の医療職や、ケアマネジャー、介護サービス事業所等の介護職の他、地域の関係者やリハビリテーション専門職が参加し、多角的に支援を検討しました。

また、高齢者見守り部会では「SOS ネットワーク事前登録制度」の整備と町内協力機関を増やすことができ、地域課題のひとつである認知症高齢者の見守り体制の充実を図りました。

##### ○ 適切なケアマネジメントの推進

〔介護健康課介護支援係〕

高齢者が要介護状態になることを予防し、また、要支援状態になっても重度化を防止するために、要支援者が自立した生活を送ることができるよう支援しました。

##### 介護予防ケアマネジメント件数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
件数 (人)	130	160	123.1%	135	156	115.6%	140	157

## 2 支えあいを感じられるまち

### (1) 支えあい、助けあい活動の推進

#### ○ 地域活動、ボランティア活動への支援

〔介護健康課介護支援係〕

老人クラブ活動や生涯学習講座等を通して、高齢者の社会参加を推進するとともに、ボランティアや見守り活動など、元気な高齢者が地域社会を支える担い手として活動できるよう支援しました。

#### 生活・介護支援サポーター登録者数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
登録者数(人)	26	25	96.2%	30	25	83.3%	30	26

#### ○ 地域ネットワークづくり

〔介護健康課介護支援係〕

高齢者が疾病や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるよう、地域ネットワークの強化を図りました。

## (2) 高齢者の見守り・安全確保の推進

### ○ 高齢者等への配食サービスの実施

〔介護健康課介護支援係〕

ひとり暮らしの高齢者や夫婦世帯で見守りや栄養バランスのとれた食事の提供を要する方を対象に、町の委託業者が配食と安否確認を実施しました。

高齢者（65歳以上）に対する声かけ配食サービス利用件数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
利用件数(件)	47	40	85.1%	51	36	70.6%	57	40
延食数(食)	7,038	5,751	81.7%	7,800	5,838	74.8%	8,550	4,843

### ○ 高齢者等への声かけ訪問サービスの実施

〔介護健康課介護支援係〕

ひとり暮らしの高齢者等で見守りや声かけを要する方を対象に、専門の声かけ訪問員が訪問しました。

概ね 70 歳以上の高齢者等に対する声かけ訪問サービス利用件数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
利用件数(件)	80	45	56.3%	85	43	50.6%	90	38
延回数(回)	6,800	4,073	59.9%	7,225	3,406	47.1%	7,650	1,917

### ○ 災害時における高齢者や障がい者の支援

〔地域防災課地域防災係〕

ひとり暮らしの高齢者や夫婦世帯、障がい者など、災害時に支援を必要とする方の名簿「ふれあい連絡票」を作成し、随時更新しています。

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
登録件数(件)	2,190	2,048	93.5%	2,260	2,012	89%	2,330	2,054

○ 緊急通報システム事業の実施

〔福祉課社会福祉係〕

ひとり暮らしの高齢者や重度身体障がい者世帯に対し、緊急通報装置を設置し、緊急時における連絡及び援助体制を確保することにより、日常生活を安心して暮らせるよう支援しました。

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
設置件数(件)	71	41	57.7%	71	42	59.2%	73	43

○ 交通安全運動の推進

〔町民サービス課交通対策係〕

高齢者を対象とした交通安全講習の開催やひとり暮らしの高齢者に夜光反射材を配布しました。また、交通安全町民大会を開催して交通事故防止についての講演や運転免許自主返納相談会の開催をするなど、交通安全に関する啓発活動を行いました。

### (3) 権利擁護の推進

#### ○ 成年後見制度の相談支援

〔介護健康課介護支援係〕

高齢者やその家族、相談機関等からの成年後見制度や権利擁護に関する相談を受けるとともに相続や遺言、負債整理及びそれらに関するトラブル等の相談には、法テラス等の紹介を行い、解決に向けた支援をしました。

#### ○ 市民後見人の養成及び活動支援

〔介護健康課介護支援係〕

十分な判断能力がなく、親族が後見人に就くことが困難な方について、地域で支える担い手を確保するため、市民後見人養成講座を開催しました。

町が社会福祉協議会に委託している後見実施機関が、市民後見人に対し、後見業務に関する相談支援を行うとともに、活動内容や財産の管理状況など、家庭裁判所への報告書類の確認を行い、後見業務の適正な実施に向けて支援しました。

#### ○ 成年後見制度の普及啓発

〔介護健康課介護支援係〕

町広報誌やホームページ、パンフレット等により、制度の案内をするなど、成年後見制度の普及啓発を図りました。

#### ○ 成年後見実施機関等との連携

〔介護健康課介護支援係〕

後見実施機関のほか、法テラスや弁護士会・司法書士会等の関係機関と連携し、権利擁護体制の構築を図りました。

#### ○ 高齢者の虐待防止

〔介護健康課介護支援係〕

高齢者の虐待を防止するため、町内会や民生委員・児童委員、介護サービス事業者、施設職員などと連携し、高齢者の暮らしをしっかりと見守るとともに、虐待が疑われる時には通報につながるよう体制の充実を図りました。

#### ○ 消費者被害防止の実施

〔企画財政課地域振興係〕

高齢者など消費者被害にあいやすい方を悪徳商法等から守るため、白糠消費者協会や白糠町連合町内会、社会福祉協議会、町内金融機関等で構成される「白糠町消費者被害防止ネットワーク」と連携強化を図りながら、消費者被害防止に努めました。

### 3 いつまでも安心して暮らせるまち

#### (1) 相談支援・情報提供の充実

##### ○ 健康相談、こころの相談の実施

〔介護健康課健康相談係〕

健康に関する不安などについて、気軽に相談できるよう、保健師や管理栄養士等による健康相談を随時行いました。また、多様化する心の健康問題にも対応するため、「こころの相談」窓口を開設しました。

##### ○ 高齢者の総合相談の実施

〔介護健康課介護支援係〕

介護予防や認知症に関することなどについて、幅広く気軽に相談を受け、相談内容に即した支援やサービスおよび関係機関等の紹介が行えるよう、高齢者に関する何でも相談を随時行いました。また、家族介護者への相談・支援体制の充実に努めました。

##### ○ 町広報誌やホームページ等の活用の推進

〔介護健康課介護保険係〕

町広報紙やホームページにより、介護保険・福祉サービスに関する情報の充実に努めるとともに、介護保険制度や介護サービスの仕組みと利用方法などを紹介した「ガイドブック」を庁舎ロビーや介護健康課窓口に設置し、介護に関わる方の負担が少しでも軽減されるよう努めました。

##### ○ 高齢者の実態把握

〔介護健康課介護支援係〕

町内会や民生委員・児童委員等との連携、アンケート調査などにより、高齢者の実態把握に努め、介護予防等の普及啓発を推進しました。

##### ○ 家族介護支援の充実

〔介護健康課介護支援係〕

高齢者を抱える家族が自宅で安心して介護が続けられるようにするため、介護の知識の習得や介護者同士の交流を行い、介護負担の軽減を図るために介護教室や家族介護者等の交流会を行いました。

介護教室や家族介護者交流会の実施回数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
実施回数(回)	7	7	100%	7	7	100%	7	4

## (2) 在宅医療・介護連携の推進

### ○ 地域の医療・介護資源の把握

〔介護健康課介護支援係〕

医療・介護の関係者がスムーズに連携できるように、また住民向けに必要なとなった時に利用してもらえるように、医療や介護における分かりやすい情報をマップやリスト化し情報提供しました。

### ○ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築

〔介護健康課介護支援係〕

本人の意向や心身の状態、住環境、家族の介護力等、一人ひとりの状況に沿った適切な医療・介護を提供できるよう、地域包括ケア会議を通して医療職・介護職のネットワークづくりを進めるとともに、関係機関と連携しながら在宅医療や在宅介護が一体的に提供される仕組みづくりに取り組みました。

### ○ 在宅医療・介護関係者と情報共有

〔介護健康課介護支援係〕

医療と介護の両方を必要とする高齢者への支援を関係者が連携し、円滑に行うための連携ツールである「つながり手帳」の活用を図りました。

### ○ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

〔介護健康課介護支援係〕

疾病や加齢等により、医学的管理の下で療養生活を送ることになった高齢者や家族、医療・介護関係者に、入院・外来のほかに「在宅医療」という選択肢があることや在宅医療を支える様々な地域資源について案内するため、地域包括支援センターでの相談支援を充実しました。また、入院・転院・退院時には釧路地域における入退院調整ルールに沿って、相談にきめ細かく対応するための関係者間のネットワークづくりについて検討しました。

### (3) 認知症対策の推進

#### ○ 認知症地域支援推進員の配置

〔介護健康課介護支援係〕

医療機関や介護サービス、社会福祉協議会に設置している成年後見実施機関、白糠町消費者被害防止ネットワーク等の支援機関をスムーズに利用できるよう、地域包括支援センターに窓口相談員となる「認知症地域支援推進員」を配置し、関係機関との調整や認知症の方、その家族を支援しました。

認知症の方や認知症と疑われる症状が発生した方に、いつ、どこで、どのような支援が受けられるのか、認知症の方の状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの流れを示す「認知症ケアパス」を作成しました。また、認知症の方やその家族をはじめ、認知症が心配な方や地域住民など、認知症に関心のあるなしに関わらず、どなたでも気軽に集い、交流や相談ができる憩いの場「認知症カフェ」を自主的に運営する医療法人等の取組を支援しました。

#### 認知症地域支援推進員の活動

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
認知症カフェへの支援(カ所)	1	2	200%	1	2	200%	1	1
認知症多職種研修(回)	1	1	100%	1	1	100%	1	0
相談・支援者数(人)	21	35	166.7%	23	19	82.6%	25	24

#### ○ 認知症の普及啓発の推進

〔介護健康課介護支援係〕

地域において認知症への理解を深めるとともに、認知症の方やその家族を支える人材（認知症サポーター）の養成を行いました。

#### 認知症サポーター養成講座参加者数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
参加者数(人)	50	64	128%	50	0	0%	50	0

認知症による徘徊高齢者の早期発見と介護者の精神的・経済的負担を軽減するため位置検索機器（GPS）を令和元年度から無償で貸与するとともに、反射材に登録番号を印字した靴用シールを無料で交付しました。加えて早期発見と再発防止のため、警察を始めとした協力機関で構成されている白糠町 SOS ネットワークシステムの充実を図りました。

また、認知症が疑われる方やその家族に対して、必要な医療や介護の調整などを行うため、町に医療及び介護の専門職による「認知症初期集中支援チーム」が訪問支援を行いました。

## 位置検索機器(GPS)貸与件数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
貸与件数(人)	30	4	13.3%	35	19	54.3%	35	21

## 靴用シール交付件数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
交付件数(人)	25	23	92%	30	28	93.3%	35	35

## 認知症初期集中支援チーム支援者数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
支援者数(人)	3	1	33.3%	4	2	50%	5	2

#### (4) 高齢者の居住環境支援

##### ○ 高齢者住宅に関する支援

〔介護健康課介護保険係〕

要支援・要介護認定を受けている方が、可能な限り自宅で安全に生活が送れるよう、段差解消や手すりの設置などの住宅改修に対し、補助対象となる費用の9割（又は7割、8割）を給付しました。

##### 1月当たりの住宅改修件数

区 分	平成30年度			令和元年度			令和2年11月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
住宅改修件数(件)	3	3	100%	3	2	66.7%	3	4

##### ○ 公営住宅等の整備

〔建設課建築係・住宅管理係〕

新しい施設の建設はありませんでしたが、「白糠町公営住宅等長寿命化計画」において、住宅施策の基本的な方針の一つとして「少子高齢化への対応を図る環境整備」と定め、施策の展開方向として「高齢者が安心して暮らせる住宅の供給」を掲げ、福祉施策との連携を図りました。

##### ○ 養護老人ホームとの連携

〔福祉課社会福祉係〕

身体や精神、環境上の理由や経済的な理由など、やむを得ない理由により、自宅での生活が困難となった高齢者を養護老人ホームへ措置入所することにより、生活の安定と福祉の向上を図りました。

区 分	平成30年度			令和元年度			令和2年11月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
入所者数(人)	1	1	100%	1	1	100%	1	1

## ○ 福祉灯油等購入費の助成

〔福祉課社会福祉係〕

低所得の状況にある高齢者世帯等に対して、冬期間における暖房用灯油等の購入費の一部を助成し、経済的負担の軽減から、日常生活等の安定を図りました。

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
助成世帯数(世帯)	660	662	100.3%	660	657	99.5%	670	227

## ○ 除雪サービスの充実

〔福祉課社会福祉係〕

65 歳以上の高齢者世帯等で、家族などの支援がなく除雪が困難な方に対し、通路等の除雪サービスを実施しました。

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
対象件数(件)	30	23	76.7%	30	28	93.3%	30	0

## (5) 介護保険制度の安定的な運営

### ○ 介護サービス提供基盤の整備

〔介護健康課介護保険係〕

単身高齢者や老老介護世帯、認知症高齢者が増加していることから、地域での支えあいの体制づくりを進めるため、認知症対応型通所介護事業所「ケアホーム春風」（定員 10 人）が令和 3 年 4 月に開設されます。

### ○ 施設サービスの充実

〔介護健康課介護保険係〕

新しい施設の整備はありませんでしたが、施設サービスを住み慣れた地域で受けることができるよう、今後も介護需要等を見極めながら、地域密着型施設等の整備や施設利用者の安全・安心確保に向けた取組を進めます。

### ○ 介護人材の確保及び育成

〔介護健康課介護保険係〕

介護職員については、全国的に人材不足となることを見込まれていることを踏まえ、中長期的な視野に立ち、人材確保及び育成の取組を促進する必要があることから、白糠高校生を対象とした介護職員初任者研修の受講を支援しました。

介護職員初任者研修受講修了者数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
受講修了者数(件)	6	0	0%	7	6	85.7%	8	0

## ○ 事業者への適切な指導・監査の実施

〔介護健康課介護保険係〕

介護認定更新の調査時において、サービス利用者宅等を訪問するなどし、相談に応じる機会を設け、苦情等が無くなるように努めました。

介護サービス利用者等からの苦情や意見があった場合、適切かつ迅速に対応するため、町職員が苦情相談等の研修会等へ参加しました。また、事業者における苦情解決が適切に行われるよう、必要な指導・助言を行いました。

## サービス利用者宅訪問件数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
訪問件数(件)	20	44	220%	25	47	188%	30	27

## 事業者等への苦情、指摘事項等件数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
苦情等件数(件)	0	0	0%	0	0	0%	0	1

## ○ 低所得者対策の充実

〔介護健康課介護保険係〕

低所得者が保険料を負担し続けることができるよう、令和元年 10 月の消費税増税に伴い、第 1 段階の軽減割合を増加するとともに第 1 段階のみでありました軽減対象者を第 3 段階まで対象者を拡大し、低所得者に対する保険料等の軽減に努めました。また、社会福祉法人等が行う利用者負担の軽減等に対して、国の要綱等に基づき実施しました。

## 低所得者保険料軽減件数及び軽減額

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
件 数 (件)	870	851	97.8%	872	1,598	183.3%	887	1,610
軽減額 (円)	2,897,100	2,833,830	97.8%	2,903,760	9,571,750	329.6%	2,953,710	16,523,460

## 社会福祉法人等利用者負担軽減件数及び補助額

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年 11 月	
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量	実績
件 数 (件)	30	28	93.3%	32	26	81.3%	35	21
補 助 額(円)	1,008,000	2,895,555	287.2%	1,075,200	2,571,250	239.1%	1,176,000	1,476,010

## 第4章 介護保険サービスの実績

介護保険で受けられる介護サービスには、「居宅サービス」と「地域密着型サービス」、「施設サービス」の3種類があります。

自宅で暮らしながら利用できる「居宅サービス」は、食事、入浴、排泄などの身体介護や掃除、洗濯、買い物などの生活援助を行う「訪問介護（ホームヘルプサービス）」や日中だけ施設で過ごす「通所介護（デイサービス）」、施設に短期間泊まる「短期入所生活介護（ショートステイ）」、ベッドや車いすをレンタルできる「福祉用具貸与」などがあります。

「地域密着型サービス」は、介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活が続けられるよう、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。認知症と診断された高齢者が共同で生活する「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」や定員が18人以下の小規模な通所介護サービス「地域密着型通所介護」などがあります。

「施設サービス」は、施設に入所して介護サービスを受けるシステムで、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設、介護医療院があります。

### 1 介護（介護予防）サービス

#### (1) 介護サービス（要介護1～5）

##### ① 居宅サービス見込量

概ね目標どおりに推移しており、特に訪問介護や訪問看護、短期入所療養介護、特定福祉用具購入の達成率が高くなっています。

区 分		平成30年度			令和元年度			令和2年度
		見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量
訪問介護	(回)	29,588	29,521	99.8%	30,785	30,972	100.6%	32,008
	(人)	1,584	1,540	97.2%	1,596	1,535	96.2%	1,728
訪問入浴介護	(回)	611	398	65.1%	611	263	43%	638
	(人)	120	70	58.3%	120	55	45.8%	132
訪問看護	(回)	2,678	2,768	103.4%	2,966	2,835	95.6%	3,011
	(人)	552	543	98.4%	600	523	87.2%	624
訪問リハビリテーション	(回)	337	122	36.2%	402	60	14.9%	389
	(人)	60	15	25%	72	8	11.1%	72

区 分		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度
		見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量
居宅療養管理指導	(人)	156	120	76.9%	156	148	94.9%	168
通所介護	(回)	10,234	8,697	85%	9,902	7,929	80.1%	9,670
	(人)	1,428	1,218	85.3%	1,392	1,145	82.3%	1,440
通所リハビリテーション	(回)	2,910	2,955	101.5%	2,909	2,051	70.5%	2,976
	(人)	456	461	101.1%	456	313	68.6%	480
短期入所生活介護	(日)	3,432	3,281	95.6%	3,604	3,326	92.3%	3,758
	(人)	396	362	91.4%	408	319	78.2%	420
短期入所療養介護 (老健)	(日)	306	447	146.1%	307	396	129%	428
	(人)	48	54	112.5%	48	54	112.5%	60
短期入所療養介護 (病院等)	(日)	0	0	—	0	0	—	0
	(人)	0	0	—	0	0	—	0
福祉用具貸与	(人)	2,088	1,948	93.3%	2,124	1,968	92.7%	2,160
特定福祉用具購入費	(人)	24	34	141.7%	24	34	141.7%	36
住宅改修費	(人)	24	24	100%	24	12	50%	36
特定施設入居者生活介護	(人)	264	246	93.2%	288	298	103.5%	288
居宅介護支援	(人)	3,468	3,287	94.8%	3,444	3,108	90.2%	3,648

## ② 地域密着型サービス見込量

看護小規模多機能型居宅介護は、他市町村においてサービスを利用しているため、第7期計画では利用者を見込んでいませんでした。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、計画の目標どおりに推移しています。

地域密着型通所介護の達成率が高くなっています。

区 分		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度
		見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護（人）		12	16	133.3%	12	6	50%	12
認知症対応型通所介護	回数	0	0	0%	0	0	0%	0
	人数	0	0	0%	0	0	0%	0
小規模多機能型居宅介護（人）		0	1	—	0	0	—	0
看護小規模多機能型居宅介護 （人）		—	2	—	—	0	—	0
認知症対応型共同生活介護（人）		216	213	98.6%	216	218	100.9%	216
地域密着型通所介護	回数	3,466	3,806	109.8%	3,781	3,695	97.7%	3,092
	人数	456	526	115.4%	456	492	107.9%	456

### ③ 施設サービス見込量

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、達成率が減少しており、介護老人保健施設は達成率が高くなっています。なお、介護医療院と介護療養型医療施設は、町内に施設がなく利用者もないため、達成率が低くなっています。

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度
	見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量
介護老人福祉施設（人）	1,068	1,022	95.7%	1,104	950	86.1%	1,152
介護老人保健施設（人）	180	247	137.2%	192	244	127.1%	204
介護医療院（人）	0	0	0%	0	0	0%	0
介護療養型医療施設（人）	0	0	0%	0	0	0%	0

## (2) 介護予防サービス（要支援1・2）

概ね目標どおりに推移しており、訪問看護や通所リハビリテーション、福祉用具貸与、住宅改修費の達成率が高くなっています。

区 分		平成30年度			令和元年度			令和2年度
		見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量
介護予防訪問入浴介護	(回)	0	0	—	0	0	—	0
	(人)	0	0	—	0	0	—	0
介護予防訪問看護	(回)	212	276	130.2%	214	306	143%	232
	(人)	48	61	127.1%	48	66	137.5%	48
介護予防訪問リハビリテーション	(回)	0	152	—	0	56	—	0
	(人)	0	18	—	0	7	—	0
介護予防居宅療養管理指導	(人)	0	0	—	0	2	—	0
介護予防通所リハビリテーション	(人)	72	102	141.7%	72	100	138.9%	72
介護予防短期入所生活介護	(日)	66	43	65.2%	66	19	28.8%	132
	(人)	12	8	66.7%	12	5	41.7%	24
介護予防短期入所療養介護(老健)	(日)	0	0	—	0	0	—	0
	(人)	0	0	—	0	0	—	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	(日)	0	0	—	0	0	—	0
	(人)	0	0	—	0	0	—	0
介護予防福祉用具貸与	(人)	420	521	124%	456	526	115.4%	480
特定介護予防福祉用具購入費	(人)	12	13	108.3%	12	8	66.7%	24
住宅改修費	(人)	12	12	100%	12	14	116.7%	12
介護予防特定施設入居者生活介護	(人)	0	0	—	0	1	—	0
介護予防支援	(人)	600	621	103.5%	612	611	99.8%	624

### (3) 介護保険サービス費用

#### ① 介護給付費（年額）

（単位：千円）

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度
	見込量	実績	見込量	実績	見込量
居宅サービス					
訪問介護	77,072	75,185	80,423	81,991	83,308
訪問入浴介護	7,041	4,714	7,044	3,147	7,374
訪問看護	19,117	18,614	21,296	18,875	21,223
訪問リハビリテーション	995	336	1,186	166	1,148
居宅療養管理指導	1,802	1,324	1,802	1,404	1,931
通所介護	81,805	65,842	79,974	58,362	77,622
通所リハビリテーション	26,268	25,173	26,749	17,563	26,874
短期入所生活介護	29,531	28,490	31,235	29,339	32,777
短期入所療養介護（老健）	3,356	5,374	3,367	4,886	4,673
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	26,326	22,416	27,816	21,860	26,784
特定福祉用具購入費	801	1,031	801	1,093	1,176
住宅改修費	2,839	1,942	2,839	924	3,898
特定施設入居者生活介護	48,463	42,874	52,949	53,875	52,949
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	1,274	1,672	1,274	1,270	1,274
小規模多機能型居宅介護	—	80	—	0	—
看護小規模多機能型居宅介護	—	351	—	0	—
認知症対応型共同生活介護	54,363	53,618	54,387	56,377	54,387
地域密着型通所介護	29,385	31,221	32,445	29,226	25,791
施設サービス					
介護老人福祉施設	286,042	279,623	295,800	255,160	308,768
介護老人保健施設	50,385	66,421	53,136	69,846	55,865
介護医療院	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0
居宅介護支援	45,243	50,408	45,190	49,685	47,314
合 計	792,108	776,709	819,713	755,049	835,136

## ② 介護予防給付費（年額）

（単位：千円）

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度
	見込量	実績	見込量	実績	見込量
居宅サービス					
介護予防訪問看護	1,547	1,703	1,556	1,705	1,686
介護予防訪問リハビリテーション	—	401	—	144	—
介護予防居宅療養管理指導	—	0	—	36	—
介護予防通所リハビリテーション	2,407	3,516	2,408	3,857	2,408
介護予防短期入所生活介護	431	300	431	127	861
介護予防特定福祉用具購入費	293	327	293	208	567
介護予防住宅改修費	731	1,166	731	1,045	731
介護予防福祉用具貸与	1,757	2,267	1,891	2,582	1,980
介護予防特定施設入居者生活介護	—	0	—	28	—
介護予防支援	2,666	2,739	2,720	2,678	2,774
合 計	9,832	12,419	10,030	12,410	11,007

## ③ 総給付費及びその他給付費

「その他給付費」は「総給付費」を除く、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料になります。

「総給付費」と「その他給付費」を加えた費用が「標準給付費」です。

（単位：千円）

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	
総給付費	801,940	789,128	829,743	767,459	846,143	
その 他 給 付 費	特定入所者介護サービス費	49,552	51,608	50,605	47,544	52,534
	高額介護サービス費	19,084	18,982	19,489	20,672	20,232
	高額医療合算介護サービス費	3,183	854	3,251	2,863	3,375
	審査支払手数料	878	782	903	786	926
標準給付費（合計）	874,637	861,354	903,991	839,324	923,210	
影響額	△282	—	9,516	—	19,869	
合 計	874,355	861,354	913,507	839,324	943,079	

④ 地域支援事業費

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度
	見込量	実績	見込量	実績	見込量
介護予防・日常生活支援総合事業費	23,690	19,101	23,749	19,645	24,146
包括の支援事業・任意事業費	51,133	46,144	51,260	45,226	52,116
合 計	74,823	65,245	75,009	64,871	76,262

⑤ 総費用額 (③+④)

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度
	見込量	実績	見込量	実績	見込量
総費用額	949,178	926,599	988,516	904,195	1,019,341

## 第5章 計画の理念と目標

### 1 基本理念

高齢化が進展する中で、高齢者のライフスタイルや生活意識、ニーズ等がさらに多様化していくことが予測されます。高齢期を迎えても、それぞれの人が豊富な経験や知識、特技等を地域社会に生かすことができる環境づくりとともに、健康づくりや介護予防の取組が必要です。

また、医療と介護の両方を必要とする状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を安心して続けられるよう、互いに助けあい支えあう、参加と協働の地域づくりを推進していく必要があります。

第8期計画は、団塊の世代が75歳以上に達する令和7年、そしていわゆる団塊ジュニア世代が65歳の高齢期に到達するとともに介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれる令和22年を見据え、これまで推し進めてきた基本理念である「**住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現**」を継承し、「地域包括ケアシステム」の更なる推進を目指した様々な取組を推進します。

○基本理念 **住み慣れた地域で支えあい、  
自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現**

### 2 基本目標

本計画の基本理念である「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」に向けて、次の3つを基本目標に掲げ、各施策を推進します。

#### 基本目標1 健康でいきいきと暮らせるまち

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らしていけるよう、生きがいづくりや社会参加の促進、健康づくり、疾病・介護予防に重点を置いた取組を進める必要があります。「健康でいきいきと暮らせるまち」を目指し、各施策の推進に努めます。

#### 基本目標2 支えあいを感じられるまち

すべての住民が、あらゆる世代と互いに関わり合い、助けあって生きているという「共生」の意識のもとに、地域での支えあい活動やボランティア活動などを推進し、身近な地域の見守り体制の充実に努め、生活全般にわたるきめ細やかな支援を受けられるよう各施策を推進します。

### 基本目標3 いつまでも安心して暮らせるまち

高齢者が介護を必要とする状態や認知症になっても、安心して暮らすことができるよう、福祉・介護サービスの充実に努めるとともに、医療と介護の連携や認知症対策、居住環境の整備など、多様な支援が提供される地域づくりを推進します。

#### 【第8期計画施策体系】

基本目標	基本施策	施策展開の取組
基本目標1 健康でいきいきと暮らせるまち	高齢者の積極的な社会参加	○通いの場づくりの支援
		○高齢者への交通費の支援
		○高齢者活動の推進
		○高齢者大学（白洋大学）の開設
		○高齢者ふれあい交流事業の実施
		○高齢者健康入浴事業の実施
		○高齢者日帰り温泉事業の実施
		○高齢者活動応援ポイント事業の実施
	健康づくりの推進	○健康づくり活動への支援
		○健康を保持するための取組
		○生活習慣病改善への取組
		○がんの早期発見・早期治療
	生活支援・介護予防の推進	○生活支援体制の整備
		○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
		○生活支援・介護予防サービス事業の充実
○一般介護予防事業の充実		
○ごみ袋支給事業の実施		
○介護用品購入費の助成		
地域包括ケア会議の推進	○地域包括ケア会議の実施	
	○適切なケアマネジメントの推進	
基本目標2 支えあいを感じられるまち	支えあい、助けあい活動の推進	○地域活動、ボランティア活動への支援
		○地域ネットワークづくり
	高齢者の見守り・安全確保の推進	○高齢者等への配食サービスの実施
		○高齢者等への声かけ訪問サービスの実施
		○災害時における高齢者や障がい者の支援
		○緊急通報システム事業の実施
		○交通安全運動の推進

【第8期計画施策体系】

基本目標	基本施策	施策展開の取組
基本目標2 支えあいを 感じられるまち	権利擁護の推進	○成年後見制度の相談支援
		○市民後見人の養成及び活動支援
		○成年後見制度の普及啓発
		○成年後見実施機関等との連携
		○高齢者の虐待防止
		○消費者被害防止の実施
基本目標3 いつまでも安心 して暮らせるまち	相談支援・情報提供の充実	○健康相談、こころの相談の実施
		○高齢者の総合相談の実施
		○町広報紙やホームページ等の活用の推進
		○高齢者の実態把握
		○家族介護支援の充実
	在宅医療・介護連携の推進	○地域の医療・介護資源の把握
		○切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築
		○在宅医療・介護関係者との情報共有
		○在宅医療・介護連携に関する相談支援
		○在宅医療・介護連携に関する普及啓発
	認知症対策の推進	○認知症地域支援推進員の配置
		○認知症の普及啓発の推進
		○認知症の方と家族介護者への支援
	高齢者の居住環境支援	○高齢者住宅に関する支援
		○公営住宅等の整備
		○養護老人ホームとの連携
		○福祉灯油等購入費の助成
		○除雪サービスの充実
	介護保険制度の安定的な 運営	○介護サービス提供基盤の整備
		○施設サービスの充実
		○介護人材の確保及び育成
○事業者への適切な指導・監査の実施		
○災害・感染症対策に係る体制整備		
○低所得者対策の充実		

## 第6章 高齢者保健福祉施策の取組

### 1 基本目標1：健康でいきいきと暮らせるまち

#### (1) 高齢者の積極的な社会参加

高齢者が地域の中で自らの経験や知識を生かし、社会的役割や生きがいを持って積極的に活動・活躍できるような地域づくりに努めます。

#### ○ 通いの場づくりの支援

〔介護健康課介護支援係〕

要支援者を中心とした高齢者等が主体となって、地域の身近な場所で様々な活動や交流を楽しみながら、いきいきと暮らし続けられるよう、地域づくりの場となる「通いの場」づくりに向けた支援を行います。

「通いの場」が充実することで参加者が増え、住民同士のつながりができ、仲間とふれあう中で、自分の役割を得ることができます。健康で幸せに暮らすためには、住み慣れた地域に「生きがい」があることが何よりも大切です。

#### ■見込量～通いの場への参加者数

	令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
通いの場参加者数 <sup>※1</sup> (人)	20	25	30	50	60
準参加者数 <sup>※2</sup> (人)	76	80	85	90	100

※1 通いの場参加者数～概ね週1回以上の活動実績があることを条件としています

※2 準参加者数～概ね月1回以上、週1回未満の活動実績があることを条件としています

## ○ 高齢者への交通費の支援

〔福祉課社会福祉係〕

高齢者の日常生活等に必要な外出時の交通費の一部を助成し、買い物や人と人との交流・ふれあいなど高齢者の社会活動の促進を図り、地域の活性化と高齢者福祉の増進を図ります。

### ■見込量～利用者数（延人数）

	令和元年度 （実績）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
利用者数（人）	1,125	1,200	1,200	1,200	1,200

## ○ 高齢者活動の推進

〔福祉課社会福祉係〕

地域を基盤とする高齢者の自主的組織である老人クラブでは、高齢者向けスポーツの普及、体力づくり、健康に関する講習会などの活動を実施し、介護保険制度の導入後は、「介護予防」の観点からその活動と役割が期待されております。

老人クラブ活動への支援により、一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図ります。

また、老人クラブや福祉団体等の活動拠点となる集会施設の充実を図るとともに、町内3つの公共施設に、高齢者が自由に使用できるカラオケ機器を設置し、高齢者福祉の増進を図ります。

### ■見込量～支援団体数

	令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
老人クラブ連合会（団体）	1	1	1	1	1
単位老人クラブ（団体）	13	13	13	13	13

### ■見込量～利用者数（延人数）

	令和元年度 （実績）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
西庶路寿の家利用者数（人）	413	1,000	1,000	1,000	1,000
庶路寿の家利用者数（人）	721	700	700	700	700
茶路寿の家利用者数（人）	415	500	500	500	500

### ■見込量～利用者数（延人数）

	令和元年度 （実績）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
社会福祉センター（人）	181	200	200	200	200
西庶路コミュニティセンター（人）	-	100	100	100	100
庶路町民センター（人）	-	100	100	100	100

○ 高齢者大学（白洋大学）の開設

〔教育委員会社会教育課社会教育係〕

「生きがいをもち豊かに生きる高齢者」を目指して、高齢者大学（白洋大学）を開設します。  
健康や地域・現代社会に関する学習、社会参加活動、他町村の高齢者との交流のほか、自主活動としての部活動など、多様な学習機会を提供し、高齢者の生涯学習活動を推進します。

○ 高齢者ふれあい交流事業の実施

〔福祉課社会福祉係〕

高齢者が仲間とともに笑顔で楽しく過ごせる機会を提供し、生きがいづくりやふれあい・交流を通じた地域生活や社会参加の充実を図るため、演芸会等を開催します。

■見込量～参加者数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
参加者数(人)	250	250	250	250	250

○ 高齢者健康入浴事業の実施

〔福祉課社会福祉係〕

高齢者を対象に町内の温浴施設を入浴とふれあい・交流の場として提供することにより、高齢者の健康増進と社会参加の促進を図ります。

■見込量～利用者数（延人数）

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
利用者数(人)	1,008	1,200	1,200	1,200	1,200

○ 高齢者日帰り温泉事業の実施

〔福祉課社会福祉係〕

高齢者が温泉を楽しみながらふれあい・相互交流を深め、健康や生きがいづくりを増進するため、高齢者社会参加の促進を図ります。

■見込量～利用者数（延人数）

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
利用者数（人）	176	200	200	200	200

○ 高齢者活動応援ポイント事業の実施

〔福祉課社会福祉係〕

高齢者の外出と社会参加を促進し、生きがいや健康づくりに取り組む活動を通じて、生き生きとした高齢期を過ごすことができるよう応援するとともに、その活動が自らの健康長寿に加え、地域でのふれあい、交流、健康推進につなげることを目的に、活動応援ポイント事業を実施し、高齢者福祉の増進を図ります。

■見込量～利用者数（延人数）

	実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
利用者数（人）	—	—	800	800	800

## (2) 健康づくりの推進

高齢者のみならず、人々のライフスタイルは多様化し、物質的な豊かさを求めるよりも、心の豊かさやゆとり、活力を求めるようになり、心身ともに健康づくりを強く意識した生活が、ますます重要視されてきています。

このようなことから、ふまねっと運動やパークゴルフ、太極拳、ゲートカーリングなどの軽スポーツを奨励するとともに、「しらぬか健康ウォーキングマップ」を活用したウォーキングなど、自発的に健康づくりに取り組む方の支援を行います。

高齢期にいきいきとした生活を送るためには、食生活、運動、休養などの生活習慣に気を配り、生活習慣病などの疾病を予防することが重要です。

平成 25 年度に策定した「すこやか白糠 21」（平成 26 年度～令和 5 年度）での各領域における目標を達成するための施策を展開し、「平均自立期間（健康寿命）の延伸」に向け、一次予防の推進を図ります。

また、生活習慣病の予防のため、各種の健診、健康教育などの取組を進め、一人ひとりの健康づくりを様々な面から支援していくほか、地域全体としての健康意識の向上を図ります。

### ○ 健康づくり活動への支援

〔介護健康課健康管理係〕

高齢者の健康づくりとして、脚力強化や脳の活性化に効果のある「ふまねっと運動」を主とした健康づくり教室を開催します。

適度な筋力運動・有酸素運動として、幅広い年齢層が無理なく取り組めるウォーキングを推進するため、「しらぬか健康ウォーキングマップ」の活用を図るとともに、講習会を開催します。

#### ■見込量～ふまねっと教室への参加者（登録者）数（白糠・西庶路会場の合計数）

	令和元年度 (実績)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度
参加者数 (人)	57	70	75	80	85

#### ■見込量～ウォーキング講習会への参加者数（延人数）

	令和元年度 (実績)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度
参加者数 (人)	36	40	50	60	70

○ 健康を保持するための取組

〔介護健康課健康相談係〕

健康を保持するためには、自らが健康に関する知識を得ることが大切なことから、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善教室や高齢者栄養教室を開催します。

■見込量～生活習慣改善教室参加者の生活習慣改善率

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
改善率(%)	50.0	51.0	52.0	53.0	55.0

■見込量～高齢者栄養教室参加者の満足度

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
満足度(%)	94.0	95.0	95.0	95.0	95.0

○ 生活習慣病改善への取組

〔介護健康課健康管理係・健康相談係〕

生活習慣病を改善するためには、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」「特定保健指導」を実施し、生活習慣病の発生予防・重症化予防につなげるのが重要です。関係機関等と連携を密にし、受診勧奨や受診体制、受診機会の充実を図ります。

■見込量～特定健康診査の受診率

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
受診率(%)	30.7	48.0	54.0	60.0	66.0

■見込量～特定保健指導の実施率

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
実施率(%)	58.0	54.0	57.0	60.0	63.0

## ○ がんの早期発見・早期治療

〔介護健康課健康管理係〕

がんの早期発見や早期治療を目的とし、各種がん検診を実施します。関係機関等と連携を密にし、受診勧奨や受診体制、受診機会の充実を図ります。

### ■見込量～各種がん検診の受診率

区 分	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
胃がん (%)	5.5	6.0	7.0	8.0	9.0
大腸がん (%)	8.0	9.0	10.0	11.0	12.0
肺がん (%)	8.4	9.0	10.0	11.0	12.0
子宮がん (%)	5.8	6.0	6.5	7.0	7.5
乳がん (%)	8.3	8.5	9.0	9.5	10.0

### (3) 生活支援・介護予防の推進

高齢者がいきいきとした生活を送ることができるよう、介護予防の取組を一層推進するため、介護予防教室の開催やパンフレット等を活用し、普及啓発に努めるとともに、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組みます。

介護予防・日常生活支援総合事業においては、既存の訪問型および通所型サービスに加えて、見守りを目的とした配食サービスや声かけ訪問などの生活支援サービスを活用して高齢者を支援します。今後もサービス提供体制の整備や住民周知など、事業の充実を図ります。

#### ○ 生活支援体制の整備

〔介護健康課介護支援係〕

高齢者の継続した在宅生活を支えるため、町に「生活支援コーディネーター」を配置し、地域のニーズを把握するとともに、地域包括ケア会議に多職種による協議体を設置します。

地域に不足する生活支援サービスなどの情報を共有し、必要とされる生活支援サービスを提供するための仕組みづくりや、担い手となる人材等を発掘・育成します。

#### ○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

〔介護健康課介護支援係、健康相談係  
町民サービス課保険年金係〕

高齢者は、複数の疾患に加え、加齢に伴う臓器の機能低下によるフレイル（虚弱な状態）やサルコペニア（加齢による筋力低下）、認知症等の進行により、健康上の不安が大きくなります。こうした不安を取り除き、住み慣れた地域で自立した生活ができる期間の延伸、QOL（生活の質）の維持向上を図ることができるよう、北海道後期高齢者医療広域連合の事業である「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を受託し、前期高齢者などの国民健康保険世代からの後期高齢者広域連合への連続した健康の管理やさらに年齢を重ねて疾病が重症化したり、要介護状態になった場合の介護保険への接続など、健診・医療・介護データの分析や関係部局との情報共有、保健事業と介護予防の両面にわたる事業を一体的に実施し、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいきます。

要支援認定者及び要支援相当の方（総合事業対象者）が地域で自立した日常生活が送れるよう、訪問型サービス・通所型サービス、そして声かけや見守り等を行うその他生活支援サービス等を組み合わせて提供します。

また、総合事業の対象者となる要介護者は、身体状況や希望を踏まえケアマネジャーと町が情報共有した上で要介護者に合ったサービスを提供します。

■見込量～訪問型サービス事業利用者数

区 分	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問介護（現行相当） 利用者数（人）	24	25	27	29	33
軽度生活援助事業 利用者数（人）	14	14	15	16	18

■見込量～通所型サービス事業利用者数

区 分	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
通所介護（現行相当） 利用者数（人）	21	21	23	25	29
生きがい活動通所事業 利用者数（人）	43	43	44	45	46
介護予防教室利用者数（人）	12	16	16	17	18

要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象とした介護保険アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）の結果、「運動器機能の低下」に該当している方の割合は14.5%と低いのに対して、「閉じこもり傾向」に該当している方の割合は29.1%、「転倒のリスクあり」に該当している方の割合は35.8%、「認知機能の低下」に該当している方の割合は41.3%と高くなっています。

このような結果を改善していくためには、介護予防に取り組む必要があります。

介護予防については、転倒の防止や認知症の予防、口腔機能の向上など、介護予防に対する意識を高めるとともに、高齢者が興味や意欲を持って参加できるよう普及啓発に努めます。

また、閉じこもりを始めとした認知症の予防や栄養管理、運動・口腔機能の向上を目指す「介護予防教室」の充実に努めるとともに、生活・介護支援サポーターやリハビリテーション専門職が、介護予防や重度化防止活動に積極的にかかわる体制を整備します。

#### ■見込量～介護予防普及啓発事業

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護予防教室(カ所)	3	3	3	3	3
出前講座(カ所)	21	22	23	24	25

#### ■見込量～生活・介護支援サポーター登録者数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
登録者数(人)	25	30	30	34	37

#### ■見込量～地域リハビリテーション活動支援

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
回数(回)	4	4	4	4	4

○ ごみ袋支給事業の実施

〔介護健康課介護保険係・福祉課社会福祉係〕

介護認定において、要介護3以上の要介護認定を受けている方や排泄管理支援用具の給付を受けている障がい者を対象に、使用している蓄便袋や蓄尿袋、紙おむつ、尿取りパットなど「排泄管理用品」の処理用ごみ袋を支給します。

■見込量～ごみ袋支給件数及び枚数

		令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
要介護者	(件)	50	52	54	56	60
	(枚)	4,000	4,100	4,200	4,300	4,500
障がい者	(件)	20	40	40	40	40
	(枚)	1,700	3,000	3,000	3,000	3,000

○ 介護用品購入費の助成

〔介護健康課介護保険係〕

介護認定において、要介護3以上の要介護認定を受けている在宅の方を対象に、紙おむつ、尿取りパットなど介護用品の購入費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

■見込量～助成件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
件数(件)	—	60	60	60	60

#### (4) 地域包括ケア会議の推進

地域住民やサービス事業所等に対して、自立支援や介護予防に関する理解を促し、地域で適切なケアマネジメントが行われる環境づくりに努めます。

また、地域包括ケア会議を実施し、多様な職種や機関との連携による地域包括支援ネットワークの構築を図ります。

#### ○ 地域包括ケア会議の実施

〔介護健康課介護支援係〕

地域包括ケア会議には、医師や歯科医師、薬剤師等の医療職や、ケアマネジャー、介護サービス事業所等の介護職が参加し、医療や介護が必要な方のケアマネジメントを総合的に支援しています。

今後も支援が困難なケースや介護予防の検討が必要なケースは、個別検討会議を通して、マネジメント力の向上や地域包括支援ネットワークの構築を進めるとともに、地域課題の把握から地域資源政策形成に結びつけ、地域づくりを進めます。

また、より自立支援や介護予防を目指した会議（自立支援型地域ケア会議）を新しく開催します。

#### ■見込量～実施回数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
地域包括ケア会議(回)	3	4	4	4	4
個別ケア会議(回)	9	10	12	14	16

#### ○ 適切なケアマネジメントの推進

〔介護健康課介護支援係〕

高齢者の自立支援に資するよう、心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう、それぞれの要支援者等の状況にあった適切なサービスを提供することが重要です。

高齢者が要介護状態になることを予防し、また、要支援状態になっても重度化を防止するために、要支援者が自立した生活を送ることができるよう支援していきます。

#### ■見込量～介護予防ケアマネジメント件数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
総合事業利用 件数(件)	156	165	170	175	175
要支援1・2給付 管理延件数(件)	640	640	645	645	650

## 2 基本目標2：支えあいを感じられるまち

### (1) 支えあい、助けあい活動の推進

少子高齢化の進行などによる地域力の低下や、ライフスタイルの多様化、プライバシーの意識の高まりなどによる地域のつながりの希薄化は、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て家庭において、不安や孤立感を抱え、ひとりで悩む人が増えるなど、何らかの支えを必要としている人々に様々な影響を及ぼしています。

こうした中、地域住民や町内会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などが連携して、地域での支えあい、助けあいの仕組みを充実させていくことが重要です。

また、ボランティア活動やNPOなどの住民活動をより充実させるとともに、地域での人と人のつながりを大切にして、隣近所でお互いに助けあえる、顔の見える関係づくりやネットワークづくりを進めていくことも重要です。

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、地域で支えあい、助けあう仕組みづくりを進めます。

#### ○ 地域活動、ボランティア活動への支援

〔介護健康課介護支援係〕

老人クラブ活動や生涯学習講座等を通して、高齢者の社会参加を促進するとともに、ボランティアや見守り活動など、元気な高齢者が地域社会を支える担い手として活動できるよう支援します。

また、積極的に活動したい方と協力を求めている方との橋渡しを行い、活動の輪を広げ、住民のボランティア活動の振興を図ります。

#### ■見込量～生活・介護支援サポーター登録者数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
登録者数(人)	25	30	30	34	40

#### ○ 地域ネットワークづくり

〔介護健康課介護支援係〕

高齢者が介護や医療が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を可能な限り続けられるよう、医療や介護との連携はもとより、介護予防、生活支援サービス等に円滑につながり、高齢者を地域で支える「地域包括ケアシステム」を構築し、地域ネットワークの強化を図ります。

## (2) 高齢者の見守り・安全確保の推進

見守り体制が必要な高齢者の把握に努めるとともに、町職員やケアマネジャー、配食サービス事業者等による定期的な訪問見守りを行うなど、高齢者の安否確認や孤独感の解消を図ります。

高齢者が安心して生活できるよう、災害時や緊急時の支援手段を確保します。また、高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、夜間の交通事故防止に効果の高い夜光反射材の使用促進を図ります。

### ○ 高齢者等への配食サービスの実施

〔介護健康課介護支援係〕

ひとり暮らしの高齢者や夫婦世帯で見守りを要する方を対象に、町の委託業者が配食と安否確認を実施します。

#### ■見込量～高齢者（65歳以上）に対する配食サービス利用件数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
利用件数(件)	36	36	38	40	44
延食数(食)	5,838	7,440	7,830	8,160	9,000

### ○ 高齢者等への声かけ訪問サービスの実施

〔介護健康課介護支援係〕

ひとり暮らしの高齢者等で見守りや声かけを要する方を対象に、専門の声かけ訪問員が訪問します。

#### ■見込量～概ね70歳以上の高齢者等に対する声かけ訪問サービス利用件数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
利用件数(件)	43	43	44	45	48
延回数(回)	3,406	3,440	3,520	3,600	3,840

○ 災害時における高齢者や障がい者の支援

〔地域防災課地域防災係〕

ひとり暮らしの高齢者や夫婦世帯、障がい者など、災害時に支援を必要とする方の名簿「ふれあい連絡票」を作成し、随時更新しています。本人又は家族等からの同意を得て、作成した名簿から必要な情報を消防や警察などの関係機関へ提供し、地域での安否確認や避難誘導等の支援ができる仕組みを構築しています。

町内会や民生委員・児童委員、地域住民などの協力により生活に対する不安、地震や災害時等の不安を少しでも取り除けるよう、必要な情報を交換しながら、地域の方たちを見守る役割を地域全体で担っていただける体制づくりに努めます。

■見込量～ふれあい連絡票登録件数

	令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
登録件数(件)	2,060	2,090	2,070	2,060	2,050

○ 緊急通報システム事業の実施

〔福祉課社会福祉係〕

ひとり暮らしの高齢者や重度身体障がい者世帯に対し、緊急通報装置を設置し、緊急時における連絡及び援助体制を確保することにより、日常生活を安心して暮らせるよう支援します。

■見込量～緊急通報装置設置件数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
設置件数(件)	42	42	42	42	42

○ 交通安全運動の推進

〔町民サービス課交通対策係〕

高齢者が犠牲となる交通死亡事故が多い状況に鑑み、交通事故防止に対する安全意識の高揚を図るため、町内交通安全関係団体と連携し、交通安全各種行事で夜光反射材の利用促進やパンフレットの配布による身体機能・認知機能の低下による事故防止への啓発活動を実施し、交通安全運動の推進を図ります。

### (3) 権利擁護の推進

認知症等により判断能力が不十分な方の社会的な不利益や被害を防止し、生活・医療・介護等の契約手続のほか、財産管理に係る支援を円滑に受けられるよう、相談・支援するための実施機関として、白糠町権利擁護センターを設置しています。

白糠町権利擁護センターの機能強化に努めるとともに、高齢者への虐待防止やその対応のため、地域包括支援センターを中心に虐待に対応する体制整備を図ります。

#### ○ 成年後見制度の相談支援

〔介護健康課介護支援係〕

高齢者やその家族、関係機関等からの成年後見制度や権利擁護に関する相談を受けるとともに、相続や遺言、負債整理及びそれらに関するトラブル等の相談には、法テラス等の紹介を行い、解決に向けた支援をします。

#### ○ 市民後見人の養成及び活動支援

〔介護健康課介護支援係〕

十分な判断能力がなく、親族が後見人に就くことが困難な方について、地域で支える担い手を確保するため、市民後見人養成講座を開催します。

町が社会福祉協議会に委託している後見実施機関が、市民後見人に対し、後見業務に関する相談支援を行うとともに、活動内容や財産の管理状況など、家庭裁判所への報告書類の確認を行い、後見業務の適正な実施に向けて支援します。

#### ○ 成年後見制度の普及啓発

〔介護健康課介護支援係〕

町広報紙やホームページ、パンフレット等により、制度の案内をするなど、成年後見制度の普及啓発を図ります。

#### ○ 成年後見実施機関等との連携

〔介護健康課介護支援係〕

後見実施機関のほか、法テラスや弁護士会・司法書士会・社会福祉士会等の関係機関と連携し、権利擁護体制の構築を図ります。

## ○ 高齢者の虐待防止

〔介護健康課介護支援係〕

高齢者の虐待を防止するため、町内会や民生委員・児童委員、介護サービス事業者、施設職員などと連携し、高齢者の暮らしをしっかりと見守るとともに、虐待が疑われる時には通報につながるよう体制の充実を図ります。

また、過度な介護負担が原因となり虐待に至るケースがあるため、介護者に対するケアとして、地域包括支援センターなどでの相談支援を行います。

## ○ 消費者被害防止の実施

〔企画財政課地域振興係〕

高齢者など消費者被害にあいやすい方を悪質商法等から守るため、白糠消費者協会や白糠町連合町内会、社会福祉協議会、町内各金融機関等で構成される「白糠町消費者被害防止ネットワーク」と連携強化を図りながら、消費者被害防止に努めます。

### 3 基本目標3：いつまでも安心して暮らせるまち

#### (1) 相談支援・情報提供の充実

支援を必要としている高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、相談体制の充実を図ります。また、福祉・介護サービスの利用者やその家族が、適切な福祉・介護サービスを選択・活用することができるよう、サービスの種類やサービス提供事業所、介護施設等に関する情報を提供します。

#### ○ 健康相談、こころの相談の実施

〔介護健康課健康相談係〕

健康に関する不安などについて、気軽に相談できるよう、保健師や管理栄養士等による健康相談を随時行っています。また、多様化する心の健康問題にも対応するため、「こころの相談」窓口を開設しています。

〔健康相談・こころの相談窓口〕

白糠町役場 介護健康課 健康相談係 TEL2-2171（内線 592・593）

#### ○ 高齢者の総合相談の実施

〔介護健康課介護支援係〕

介護予防や認知症に関することなどについて、幅広く気軽に相談を受け、相談内容に即した支援やサービスおよび関係機関等の紹介が行えるよう、高齢者に関する何でも相談を随時行います。また、家族介護者への相談・支援体制の充実を図ります。

〔総合相談窓口〕

白糠町役場 介護健康課 介護支援係 TEL2-2171（内線 522・526）

#### ○ 町広報紙やホームページ等の活用の推進

〔介護健康課介護保険係〕

町広報紙やホームページにより、介護保険・福祉サービスに関する情報の充実に努めるとともに、介護保険制度や介護サービスの仕組みと利用方法などを紹介した「ガイドブック」を庁舎ロビーや介護健康課窓口に設置し、介護に関わる方の負担が少しでも軽減されるよう努めます。

## ○ 高齢者の実態把握

〔介護健康課介護支援係〕

町内会や民生委員・児童委員等との連携、アンケート調査などにより、高齢者の実態把握に努め、介護予防等の普及啓発を推進します。

### ■見込量～高齢者の実態把握調査の把握数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
アンケート配布数	1,723	1,750	1,780	1,800	1,870
把握数	1,341	1,225	1,250	1,260	1,310

## ○ 家族介護支援の充実

〔介護健康課介護支援係〕

高齢者を抱える家族が自宅で安心して介護が続けられるようにするため、介護の知識の習得や介護者同士の交流を行い、介護負担の軽減を図るために介護教室や家族介護者等の交流会を行います。

### ■見込量～介護教室や家族介護者交流会の実施回数

	令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
実施回数(回)	6	7	7	7	7

## (2) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、医療と介護を一体的に提供することが求められています。

医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ持続的な在宅医療・介護を提供することができるよう、環境整備を図ります。

### ○ 地域の医療・介護資源の把握

〔介護健康課介護支援係〕

医療・介護の関係者がスムーズに連携できるように、また住民向けに必要となった時に利用してもらえるように、医療や介護における分かりやすい情報をマップやリスト化し情報提供します。

### ○ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築

〔介護健康課介護支援係〕

本人の意向や心身の状態、住環境、家族の介護力等、一人ひとりの状況に沿った適切な医療・介護を提供できるよう、地域包括ケア会議を通して医療職・介護職のネットワークづくりを進めるとともに、関係機関と連携しながら在宅医療や在宅介護が一体的に提供される仕組みづくりに取り組みます。

### ○ 在宅医療・介護関係者との情報共有

〔介護健康課介護支援係〕

医療と介護の両方を必要とする高齢者への支援を関係者が連携し、円滑に行うための連携ツールである「つながり手帳」の活用を図ります。

### ○ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

〔介護健康課介護支援係〕

疾病や加齢等により、医学的管理の下で療養生活を送ることになった高齢者や家族、医療・介護関係者に、入院・外来のほかに「在宅医療」という選択肢があることや在宅医療を支える様々な地域資源について案内するため、地域包括支援センターでの相談支援を充実していきます。また、入院・転院・退院時には釧路地域における入退院調整ルールに沿って、相談にきめ細かく対応するため関係者間のネットワークづくりについて検討します。

### ○ 在宅医療・介護連携に関する普及啓発

〔介護健康課介護支援係〕

在宅医療・介護連携の理解を促進するため、町広報紙やホームページ等を活用し、普及啓発を図ります。

### (3) 認知症対策の推進

高齢化率の増加に伴い、認知症高齢者は増加することが予測されます。また、認知症は高齢者だけの問題ではなく、若い世代で発症する若年性認知症は、本人や家族の生活全般に大きな影響を及ぼします。

認知症の方への支援については、認知症の早期診断・早期対応を軸として、認知症の方が、その時の容態に応じてふさわしい場所で適切なサービスを受けられる仕組みを構築していくとともに、認知症への理解を深めてもらうため、認知症の普及啓発を推進します。

また、介護保険アンケート調査の結果、認知症に関する相談窓口を知らない方の割合は 60.5%となっているため、相談窓口の周知の強化をするとともに、地域に出向いて相談に来やすい環境づくりに努めます。

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても自分らしく日常生活を過ごせる地域をめざし、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を図ります。

#### ○ 認知症地域支援推進員の配置

〔介護健康課介護支援係〕

医療機関や介護サービス、社会福祉協議会に設置している成年後見実施機関、白糠町消費者被害防止ネットワーク等の支援機関をスムーズに利用できるよう、地域包括支援センターに窓口相談員となる「認知症地域支援推進員」を配置し、関係機関との調整や認知症の方、その家族を支援します。

認知症の方や認知症と疑われる症状が発生した方に、いつ、どこで、どのような支援が受けられるのか、認知症の方の状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの流れを示す「認知症ケアパス」を活用します。また、認知症の方やその家族をはじめ、認知症が心配な方や地域住民など、認知症に関心のあるなしに関わらず、どなたでも気軽に集い、交流や相談ができる憩いの場「認知症カフェ」を自主的に運営する医療法人等の取組を支援するとともに、認知症の方自身の希望や意思を発信できるように支援に努めます。

#### 〔認知症地域支援推進員〕

白糠町地域包括支援センター TEL2-2325

#### ■見込量～認知症地域支援推進員の活動

	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度
認知症カフェへの支援 (カ所)	1	2	2	2	2
認知症多職種研修 (回)	1	1	1	1	1
相談・支援者数 (人)	26	27	28	29	30

○ 認知症の普及啓発の推進

〔介護健康課介護支援係〕

認知症は身近な病気であり、誰もが介護者等として認知症に関わる可能性があることや認知症の方への関わり方などを理解し、地域で支える体制の基盤づくりを行います。

地域において認知症への理解を深めるとともに、認知症の方やその家族を支える人材（認知症サポーター）の養成を行います。

また、認知症の予防を目的とした介護予防教室を行い、知識の普及啓発を図ります。

■見込量～認知症サポーター養成講座参加者数

	令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
参加者数(人)	20	30	40	50	50

■見込量～介護予防普及啓発事業【再掲】

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護予防教室(カ所)	3	3	3	3	3

認知症の方とその家族、地域住民、専門職等、誰もが気軽に相談を受けたり、必要な支援につながる場として、「認知症カフェ」がセセッカ診療所やグループホームななかまどの里で開催されています。

認知症による徘徊高齢者の早期発見と介護者の精神的・経済的負担を軽減するため位置検索機器（GPS）を無償で貸与するとともに、反射材に登録番号を印字した靴用シールを無料で交付します。加えて早期発見と再発防止のため、警察を始めとした協力機関で構成されている白糠町 SOS ネットワークシステムの充実を図ります。

認知症が疑われる方やその家族に対して、必要な医療や介護の調整などを行うため、医療及び福祉専門職による「認知症初期集中支援チーム」が訪問支援を行います。

また、認知症の方やその家族の支援を地域で行う「チームオレンジ」の立ち上げを行います。

■見込量～位置検索機器（GPS）貸与件数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
新規利用件数（件）	15	13	5	5	5
延件数（件）	19	45	50	55	65

■見込量～靴用シール交付件数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
交付件数（件）	28	50	60	70	90

■見込量～SOS ネットワーク事前登録件数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
登録者数（件）	37	55	65	75	95

■見込量～認知症初期集中支援チーム支援者数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
支援者数（人）	2	3	3	5	5

#### (4) 高齢者の居住環境支援

福祉施策や住宅施策と連携を図りながら、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らせるための基盤となる住まいの確保や居住環境の整備を図ります。

##### ○ 高齢者住宅に関する支援

〔介護健康課介護保険係〕

要支援・要介護認定を受けている方が、可能な限り自宅で安全に生活が送れるよう、段差解消や手すりの設置などの住宅改修に対し、補助対象となる費用の9割（又は7割、8割）を給付します。

##### ■見込量～1月当たりの住宅改修件数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
住宅改修件数(件)	2	3	3	3	3

##### ○ 公営住宅等の整備

〔建設課建築係・住宅管理係〕

公営住宅や公共施設等の建設、建て替え、改修に際して、スロープや手すりの設置、居室内の段差の解消など、高齢者等に配慮した設備をするよう努めます。

##### ○ 養護老人ホームとの連携

〔福祉課社会福祉係〕

住宅事情や家族状況及び経済的理由により、地域において自宅での生活が困難となった高齢者を養護老人ホームへ措置入所することにより、生活の安定と福祉の向上を図ります。

##### ■見込量～養護老人ホーム入所者数

	令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
入所者数(人)	1	1	1	1	1

○ 福祉灯油等購入費の助成

〔福祉課社会福祉係〕

低所得の状況にある高齢者世帯等に対して、冬期間における暖房用灯油等の購入費の一部を助成し、経済的負担の軽減と日常生活等の安定を図ります。

■見込量～助成世帯

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
世帯数(世帯)	657	700	700	700	700

○ 除雪サービスの充実

〔福祉課社会福祉係〕

在宅の高齢者の冬期間における生活の安全確保と健康維持に資するため、65歳以上の高齢者世帯等で、家族などの支援がなく除雪が困難な方に対し、通路確保の除雪サービスを実施します。

■見込量～除雪サービス対象件数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
対象件数(件)	28	40	40	40	40

## (5) 介護保険制度の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営を図るため、地域住民、介護従事者、介護サービス事業所等すべての関係者が制度を理解するための普及啓発や、低所得者等に対する介護保険料の負担軽減などに取り組めます。

介護を必要とする方が、安心して介護サービスを利用できるよう、サービスを提供する事業者への適切な指導・助言や支援を行います。また、資質の高い人材を継続的に確保・育成していくことが重要であることから、介護人材の処遇改善や負担軽減などを通じて人材確保の取組を進めるとともに、研修体制の充実を図ります。

### ○ 介護サービス提供基盤の整備

〔介護健康課介護保険係〕

地域包括ケアシステムを構築するためには、在宅生活を支える多様な介護サービスが提供される体制づくりを進める必要があります。

令和3年4月からは社会福祉協議会が運営する認知症対応型通所介護事業所「ケアホーム春風」が開設され、認知症高齢者の方が住み慣れた地域で支えあい暮らし続けられるよう、基盤整備を図ったところです。

今後も重度の要介護者、単身高齢者世帯又は高齢者のみの世帯、認知症の方の増加、働きながら要介護者等を在宅で介護している家族等の就労継続や負担軽減の必要性等を踏まえ、必要な介護サービスが提供されるよう介護サービス提供の基盤を整備します。

### ○ 施設サービスの充実

〔介護健康課介護保険係〕

在宅生活を続けることが困難な場合などには、施設サービスを住み慣れた地域で受けることができるよう、将来の介護ニーズも踏まえた施設の適正配置に留意して、地域の高齢者を支援するための施設整備を促進する必要があります。

今後も介護需要等を見極めながら、地域密着型施設の整備や施設利用者の安全・安心確保に向けた取組を進めます。

## ○ 介護人材の確保及び育成

〔介護健康課介護保険係〕

介護職員については、全国的に人材不足となることを見込まれていることを踏まえ、中長期的な視野に立ち、人材確保及び育成の取組を促進する必要があることから、白糠高校生を対象とした介護職員初任者研修の受講を支援するほか、介護事業所等での職場見学会、体験活動等を実施し、介護の仕事に対する理解やイメージアップを促進します。

介護未経験者から潜在的有資格者まで幅広い人材の参入が促進されるよう、介護人材を求める事業者と求職者とのマッチングを行います。また、介護職員の資質・能力の向上を図るため、研修機会の充実を図ります。

介護離職を防止するため、職場環境の改善に向けた相談体制を充実するほか、職員の業務負担の軽減に向けた介護ロボット導入やICT（情報通信技術）の普及促進について、需要を見極めながら検討していきます。また、業務の効率化の観点から、国が示す方針に基づく申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化に努めます。

### ■見込量～介護職員初任者研修受講修了者数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
受講修了者数(人)	6	6	7	8	10

## ○ 事業者への適切な指導・監査の実施

〔介護健康課介護保険係〕

介護サービス利用者に適切かつ良質なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者の指定や運営等に対して、適正な指導・監査を実施します。

介護サービス利用者等からの苦情や意見があった場合、適切かつ迅速に対応するため、町職員が苦情相談等の研修会等へ参加します。また、事業者における苦情解決が適切に行われるよう、必要な指導・助言を行います。

介護認定更新の調査時において、サービス利用者宅等を訪問するなどし、相談に応じる機会を設け、苦情等が無くなるように努めます。

### ■見込量～サービス利用者宅訪問件数

	令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問件数(件)	40	40	43	46	50

### ■見込量～事業者等への苦情、指摘事項等件数

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
苦情等件数(件)	0	0	0	0	0

○ 災害・感染症対策に係る体制整備

〔介護健康課介護保険係〕

近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害や感染症に備えるため、日頃から介護サービス事業所等と連携し、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、災害や感染症発生時に備えた平時からの事前準備を行っていきます。

○ 低所得者対策の充実

〔介護健康課介護保険係〕

低所得者が保険料を負担し続けることができるよう、低所得者に対する保険料等の軽減が必要です。国の補助制度や動向を踏まえながら、低所得者に対する保険料等の軽減に努めます。

また、社会福祉法人等が行う利用者負担の軽減等に対して、国の要綱等に基づき実施します。

■見込量～低所得者保険料軽減件数及び軽減額

	令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
件数(件)	1,598	1,567	1,556	1,544	1,524
軽減額(円)	16,300,350	18,618,600	18,483,300	18,341,400	18,100,500

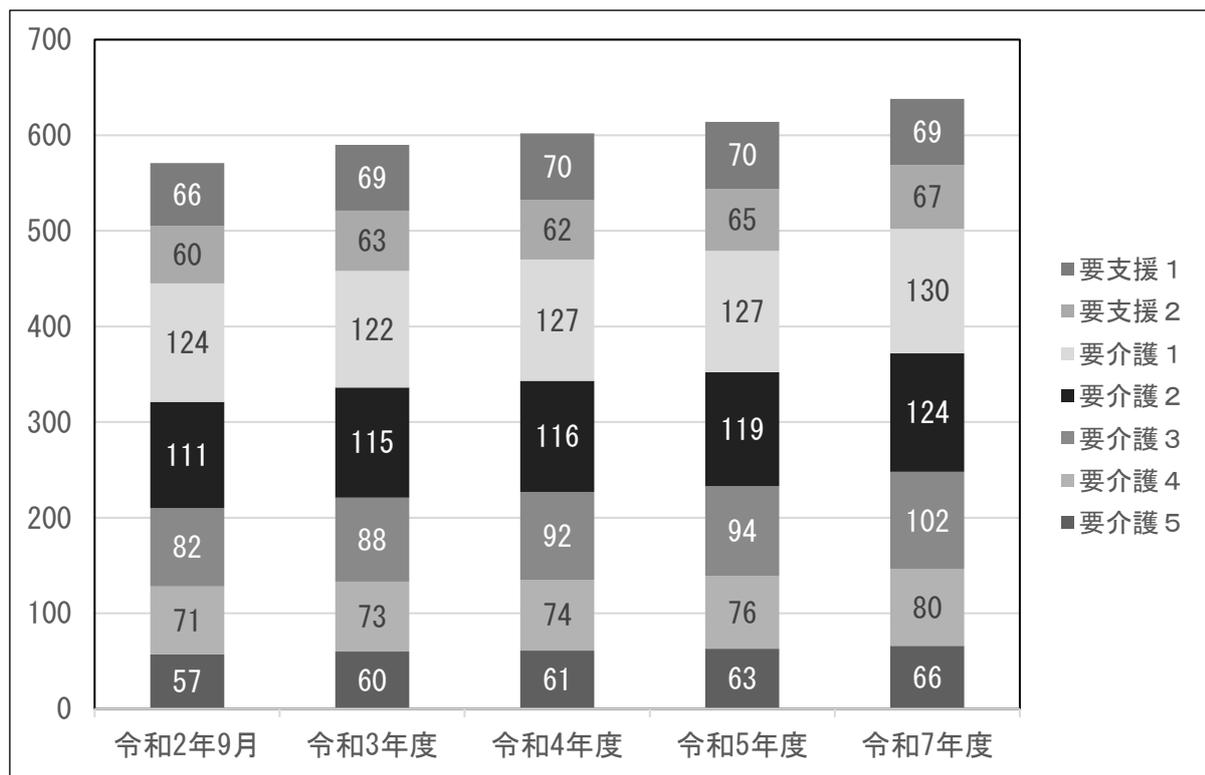
■見込量～社会福祉法人等利用者負担軽減件数及び補助額

	令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
件数(件)	20	20	20	20	20
補助額(円)	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000

# 第7章 介護保険サービスの見込み

## 1 認定者数の推計

第1号被保険者（65歳以上の方）の認定者は、高齢化率の増加に伴い、令和3年度（2021年度）以降も増加する推計となっています。



（単位：人）

区分	令和2年9月	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
要介護5	57	60	61	63	66
要介護4	71	73	74	76	80
要介護3	82	88	92	94	102
要介護2	111	115	116	119	124
要介護1	124	122	127	127	130
要支援2	60	63	62	65	67
要支援1	66	69	70	70	69
<b>認定者数</b>	<b>571</b>	<b>590</b>	<b>602</b>	<b>614</b>	<b>638</b>

## 2 介護（介護予防）サービス見込量

本計画の策定にあたり実施した「介護保険アンケート調査」や「在宅介護調査」の調査結果の分析・検討等を踏まえて、「居宅サービス」「地域密着型サービス」「施設サービス」のサービス量を次のとおり見込んでいます。

### (1) 介護サービス（要介護1～5）見込量

#### ① 居宅サービス

居宅サービスの見込量は次のとおりです。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
		見込量	見込量	見込量	見込量
訪問介護	回数（回）	28,972	29,113	29,501	31,134
	人数（人）	1,476	1,488	1,500	1,572
訪問入浴介護	回数（回）	197	197	245	245
	人数（人）	36	36	48	48
訪問看護	回数（回）	3,319	3,398	3,512	3,578
	人数（人）	576	588	612	636
訪問リハビリテーション	回数（回）	60	60	60	60
	人数（人）	1	1	1	1
居宅療養管理指導	人数（人）	168	168	180	180
通所介護	回数（回）	7,112	7,100	7,073	7,591
	人数（人）	1,020	1,020	1,020	1,092
通所リハビリテーション	回数（回）	1,522	1,601	1,601	1,532
	人数（人）	240	252	252	240
短期入所生活介護	日数（日）	3,818	3,971	4,151	4,201
	人数（人）	324	336	348	360
短期入所療養介護（老健）	日数（日）	606	606	606	606
	人数（人）	60	60	60	60
短期入所療養介護（病院等）	日数（日）	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0
福祉用具貸与	人数（人）	1,968	2,004	2,052	2,076
特定福祉用具購入費	人数（人）	36	36	36	36
住宅改修費	人数（人）	24	24	24	24
特定施設入居者生活介護	人数（人）	336	348	360	384
居宅介護支援	人数（人）	2,964	3,012	3,072	3,168

## ② 地域密着型サービス

地域密着型サービスの見込量は次のとおりです。

令和3年4月から認知症対応型通所介護事業所「ケアホーム春風」が開設されることから、「認知症対応型通所介護」のサービス利用を見込んでいます。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	12	12	12	12
認知症対応型通所介護	回数(回)	934	934	982	1,102
	人数(人)	168	168	180	204
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	216	216	216	216
地域密着型通所介護	回数(回)	2,417	2,417	2,489	2,758
	人数(人)	336	336	348	384

## ③ 施設サービス

施設サービスの見込量は次のとおりです。

他市町村のサービス利用者があるため、本計画から「介護医療院」のサービス利用を見込んでいます。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護老人福祉施設	人数(人)	960	972	984	1,032
介護老人保健施設	人数(人)	288	288	288	324
介護医療院	人数(人)	12	12	12	12
介護療養型医療施設	人数(人)	0	0	0	0

## (2) 介護予防サービス（要支援1・2）見込量

### ① 居宅サービス

居宅サービスの見込量は次のとおりです。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
		見込量	見込量	見込量	見込量
介護予防訪問入浴介護	回数（回）	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数（回）	354	360	386	389
	人数（人）	60	60	72	72
介護予防 訪問リハビリテーション	回数（回）	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	人数（人）	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	人数（人）	120	120	120	132
介護予防短期入所生活介護	日数（日）	36	36	36	36
	人数（人）	12	12	12	12
介護予防 短期入所療養介護（老健）	日数（日）	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防 短期入所療養介護（病院等）	日数（日）	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数（人）	552	564	576	600
特定介護予防福祉用具購入費	人数（人）	12	12	12	12
介護予防住宅改修費	人数（人）	24	24	24	24
介護予防特定施設入居者生活介護	人数（人）	0	0	0	0
介護予防支援	人数（人）	612	624	636	660

### (3) 介護保険サービス費用

#### ① 介護給付費（年額）

（単位：千円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
	見込量	見込量	見込量	見込量
居宅サービス				
訪問介護	79,086	79,495	80,563	85,040
訪問入浴介護	1,780	1,781	2,367	2,367
訪問看護	21,558	22,009	22,803	22,932
訪問リハビリテーション	160	161	161	161
居宅療養管理指導	1,753	1,754	1,865	1,872
通所介護	51,984	51,834	51,459	55,224
通所リハビリテーション	13,077	13,646	13,646	13,037
短期入所生活介護	35,093	36,508	38,313	38,583
短期入所療養介護（老健）	7,379	7,383	7,383	7,383
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
福祉用具貸与	22,563	23,165	23,821	23,948
特定福祉用具購入費	1,437	1,437	1,437	1,437
住宅改修費	1,166	1,166	1,166	1,166
特定施設入居者生活介護	61,033	63,185	65,302	70,588
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,404	1,405	1,405	1,405
認知症対応型通所介護	10,007	10,012	10,450	11,827
認知症対応型共同生活介護	58,100	58,405	58,405	58,405
地域密着型通所介護	19,238	19,249	19,753	21,823
施設サービス				
介護老人福祉施設	269,337	272,423	275,567	289,789
介護老人保健施設	81,172	81,218	81,428	91,936
介護医療院	5,552	5,555	5,555	5,555
介護療養型医療施設	0	0	0	0
居宅介護支援	49,554	50,408	51,469	53,104
合 計	792,433	802,199	814,318	857,582

## ② 介護予防給付費（年額）

（単位：千円）

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度
	見込量	見込量	見込量	見込量
居宅サービス				
介護予防訪問看護	2,063	2,101	2,292	2,310
介護予防通所リハビリテーション	4,641	4,644	4,644	5,131
介護予防短期入所生活介護	231	231	231	231
介護予防福祉用具貸与	2,784	2,852	2,919	3,038
特定介護予防福祉用具購入費	443	443	443	443
介護予防住宅改修	2,164	2,164	2,164	2,164
介護予防支援	2,691	2,745	2,798	2,904
合 計	15,017	15,180	15,491	16,221

## ③ 総給付費（①介護給付費＋②介護予防給付費）

（単位：千円）

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度
	見込量	見込量	見込量	見込量
総給付費	807,450	817,379	829,809	873,803
3 年間合計	2,454,638			

## ④ その他給付費

（単位：千円）

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度
	見込量	見込量	見込量	見込量
特定入所者介護サービス費	54,617	55,711	56,804	58,993
高額介護サービス費	19,498	19,899	20,100	20,600
高額医療合算介護サービス費	2,904	2,922	2,940	2,976
審査支払手数料	800	816	832	864
特定入所者介護サービス費等の 見直しに伴う財政影響額※ <sup>1</sup>	△7,007	△10,725	△10,938	△11,361
高額介護サービス費等の見直し に伴う財政影響額※ <sup>2</sup>	△70	△107	△108	△110
合 計	70,742	68,516	69,630	71,962
3 年間合計	208,888			

※1 負担限度額の第3段階の細分化と食費の変更、受給要件の預貯金が細分化されます。

※2 現役並み所得者の上限額が細分化されます。

⑤ 標準給付費（③総給付費＋④その他給付費）

（単位：千円）

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度
	見込量	見込量	見込量	見込量
標準給付費見込額	878,192	885,895	899,439	945,765
3年間合計	2,663,526			

⑥ 地域支援事業費

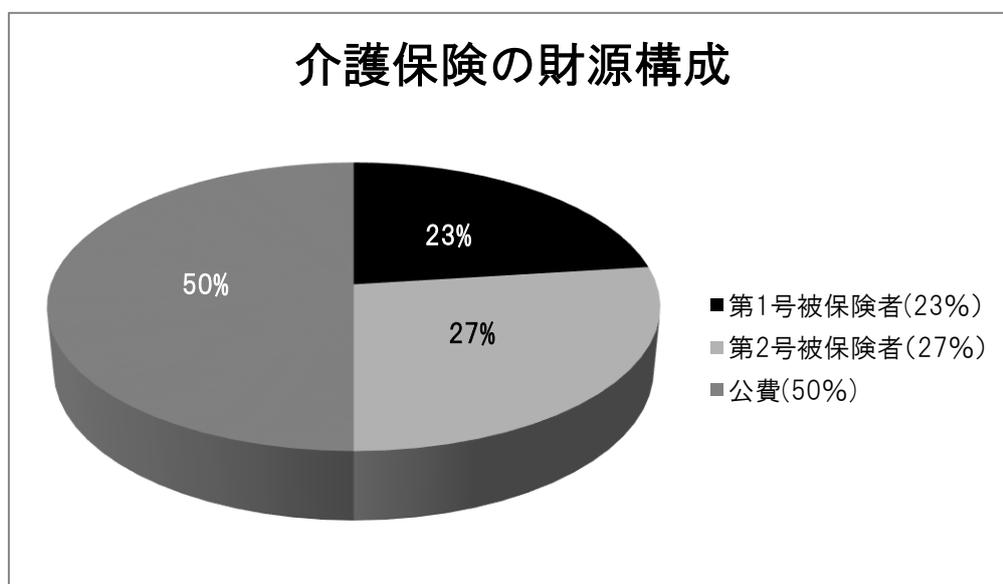
（単位：千円）

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度
	見込量	見込量	見込量	見込量
介護予防・日常生活支援総合事業費	18,005	18,228	18,617	20,079
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	41,304	41,363	41,423	43,802
包括的支援事業（社会保障充実分）	4,878	4,928	4,495	4,495
合 計	64,187	64,519	64,535	68,376
3年間合計	193,241			

### 3 介護保険料の算定方法と段階

（1）第 1 号被保険者の負担率

第 1 号被保険者の介護保険の財源に対する負担率は、第 1 号被保険者（65 歳以上の方）と第 2 号被保険者（40 歳～64 歳までの方）の人口比率によって決定します。第 8 期計画の第 1 号被保険者の負担率は 23%となっています。



## (2) 保険料収納必要額と保険料基準額

第1号被保険者の保険料は、本計画で見込む介護保険事業費を賄えるよう算定します。

算定方法は、第1号被保険者が負担する「保険料収納必要額」を算出した後、「保険料基準額」を算出します。

### ① 保険料収納必要額の算出

保険料収納必要額は、「総給付費」に特定入所者介護サービス費や高額介護サービス費などの「その他給付費」を加えた「標準給付費」、さらに「地域支援事業費」を加えた「総費用額」のうち、第1号被保険者が負担する23%について、調整交付金による調整額を上乗せし、保険者機能強化推進交付金等及び介護給付費等準備基金の取り崩しによる軽減分を減額することにより算出します。

区 分	第8期	令和7年度
標準給付費…①	2,663,526 千円	945,765 千円
地域支援事業費…②	193,241 千円	68,376 千円
総費用額 (①+②) …③	2,856,767 千円	1,014,141 千円
第1号被保険者負担分相当額 (③×23%) …④ ※令和7年度については負担率23.4%	657,056 千円	237,309 千円
調整交付金…⑤	△73,062 千円	△32,356 千円
保険者機能強化推進交付金等…⑥	9,000 千円	0 円
介護給付費等準備基金取崩額…⑦	30,000 千円	0 円
保険料収納必要額 (④+⑤-⑥-⑦)	544,994 千円	204,953 千円

## ② 保険料基準額の算定

保険料基準額は、保険料収納必要額に保険料予定収納率を加味して「保険料賦課総額」を算出します。保険料賦課総額を所得段階ごとの保険料の負担額に応じて補正した第1号被保険者数である「所得段階別加入割合補正後被保険者数」で割り、保険料基準額を算出します。

区 分	第8期	令和7年度
保険料必要収納額…①	544,994 千円	204,953 千円
保険料予定収納率…②	98%	98%
保険料賦課総額 (①÷②) …③	556,116 千円	209,136 千円
所得段階別加入割合補正後被保険者数…④	8,425 人	2,753 人
保険料基準額 (年額) (③÷④) …⑤	66,004 円※	75,979 円※
保険料基準額 (月額) (⑤÷12 ヶ月)	5,500 円	6,332 円

※端数処理の関係で一致しません

### ■第1号被保険者保険料基準額 (月額) の推移

第1期 (H12~H14)	第2期 (H15~H17)	第3期 (H18~H20)	第4期 (H21~H23)	第5期 (H24~H26)
2,828 円	2,828 円	3,134 円	3,560 円	4,212 円

第6期 (H27~H29)	第7期 (H30~R2)	第8期 (R3~R5)
5,131 円	5,550 円	5,500 円

### (3) 第1号被保険者の保険料段階

第1号被保険者の保険料は、本人の所得等から保険料段階により区分され、その段階ごとに保険料基準額に乗じる保険料率によって決定されます。保険料段階及び保険料率等は、表1のとおり国から9段階として示されています。

本町では、第1号被保険者の負担能力に応じた、きめ細かな保険料負担とするため、次のとおり弾力化し、保険料段階を11段階とします。(表2参照)

#### ・第10段階と第11段階の設定

■表1

保険料段階	保険料率	適用される対象者
第1段階	基準額×0.5	生活保護を受給している方及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方 世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第2段階	基準額×0.75	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え、120万円以下の方
第3段階	基準額×0.75	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方
第4段階	基準額×0.90	本人は住民税非課税で世帯の誰かに住民税が課されているが、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第5段階	基準額×1.00	本人は住民税非課税で世帯の誰かに住民税が課されているが、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方
第6段階	基準額×1.20	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	基準額×1.30	本人が住民税課税で合計所得が120万円以上210万円未満の方
第8段階	基準額×1.50	本人が住民税課税で合計所得が210万円以上320万円未満の方
第9段階	基準額×1.70	本人が住民税課税で合計所得が320万円以上の方

■表 2

保険料段階	保険料率	年額保険料 (月額)	適用される対象者
第1段階	基準額× <u>0.3</u> ※	19,800円 (1,650円)	生活保護を受給している方及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方 世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第2段階	基準額× <u>0.5</u> ※	33,000円 (2,750円)	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え、120万円以下の方
第3段階	基準額× <u>0.7</u> ※	46,200円 (3,850円)	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方
第4段階	基準額×0.90	59,400円 (4,950円)	本人は住民税非課税で世帯の誰かに住民税が課されているが、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第5段階	基準額×1.00	66,000円 (5,500円)	本人は住民税非課税で世帯の誰かに住民税が課されているが、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方
第6段階	基準額×1.20	79,200円 (6,600円)	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	基準額×1.30	85,800円 (7,150円)	本人が住民税課税で合計所得が120万円以上210万円未満の方
第8段階	基準額×1.50	99,000円 (8,250円)	本人が住民税課税で合計所得が210万円以上320万円未満の方
第9段階	基準額×1.70	112,200円 (9,350円)	本人が住民税課税で合計所得が320万円以上430万円未満の方
第10段階	基準額×1.80	118,800円 (9,900円)	本人が住民税課税で合計所得が430万円以上640万円未満の方
第11段階	基準額×2.00	132,000円 (11,000円)	本人が住民税課税で合計所得が640万円以上の方

※第1段階～第3段階の保険料につきましては、低所得者保険料軽減後の保険料率としています

# 第8章 計画を円滑に推進するために

## 1 介護給付適正化への取組

介護保険制度の健全な運営には、介護を必要とする方を適切に認定し、利用者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するよう促すことが重要です。

本町では、国の「介護給付適正化計画」に関する指針に基づき、また、北海道が策定する「介護給付適正化計画」とも整合性を図りながら、主要となる「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知」の5事業について取り組めます。

### ① 要介護認定の適正化

要介護認定は、介護保険法の定めにより全国一律の基準に基づき、適切かつ公平に運営される必要があります。

要介護認定の適正化を図るため、指定居宅介護支援事業所等に委託している区分変更申請及び更新申請にかかる認定調査の結果について、町職員による点検等を実施します。不備が認められた場合は、その都度認定調査員に確認し、必要に応じて認定調査票を修正するとともに、認定調査員に対して指導・助言等を行います。

#### ■目標～認定調査票の点検実施率

	令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
点検実施率(%)	100	100	100	100	100

### ② ケアプランの点検

ケアマネジャーが作成したケアプランの記載内容について、事業者に資料提出を求め、又は訪問調査を行い、町職員等の第三者が点検及び支援を行います。

介護支援専門員とともに確認検証しながら、介護支援専門員の「悩み」や「つまづき」を把握し、自立支援に向けたケアプラン作成への支援を行います。

また、点検に携わる職員は北海道が主催する研修会等へ参加するとともに、ケアプラン点検の実施結果をもとにした研修会等を開催し、ケアプラン作成における留意点等を介護支援専門員に広く周知していきます。

#### ■目標～ケアプランの点検

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
点検件数(件)	12	13	14	15	17

### ③ 住宅改修等の点検

介護サービス利用者の実態に沿って適切な住宅改修が行われるよう、改修工事を施工する前に利用者宅の実態確認や工事見積書の点検を行うとともに、竣工後の訪問又は竣工写真等により点検を行います。必要に応じて作業療法士等の協力を得て点検を推進します。

福祉用具利用者等に対しては、訪問調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況等を確認します。事業者に対しては、住宅改修や福祉用具購入の趣旨・手続きの方法等の周知をします。

#### ■目標～住宅改修等の点検（訪問調査のみ）

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
住宅改修等の点検件数(件)	2	4	6	8	10

### ④ 縦覧点検・医療情報との突合

本町は、平成26年10月から「縦覧点検」及び「医療情報との突合」を北海道国民健康保険団体連合会へ業務委託して実施しています。引き続き、委託により全件実施し、介護報酬請求内容に誤りがあった場合は適切に処理を行います。

#### ■目標～縦覧点検・医療情報との突合

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
点検実施率(%)	100	100	100	100	100

### ⑤ 介護給付費通知

介護サービス利用者（家族を含む）や事業者に対して、適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果をあげるため、事業者からの介護報酬請求や費用の給付状況等について通知します。

介護給付費の通知にあたっては、介護保険制度の説明や通知の見方を文書にて同封するなど、制度の趣旨を広く伝える工夫を行い、効果が上がる実施方法について検討します。

#### ■目標～介護給付費通知

	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
通知回数(回/年)	3	3	3	3	3

## 2 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」において、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みが制度化され、本計画に介護予防・重度化防止等の取組内容と目標を記載することとなりました。

本町における令和7年度に向けての介護予防・重度化防止等の取組は、本計画で定めた基本施策のうち、重点的に取り組む事業として、次の項目を掲げます。また、「要介護認定率が推計値よりも0.2%以上下げること」を一つ目の目標とし、令和7年度には認定率が20%以下であること、さらには「要介護度を下げること（重度化率の減少）」を二つ目の目標とし、令和7年度には重度化率が13%以下であることを目指します。

### ■重点的取組事業（基本施策【再掲】）

- ① 健康づくりの推進
- ② 生活支援・介護予防の推進
- ③ 地域包括ケア会議の推進
- ④ 在宅医療・介護連携の推進
- ⑤ 認知症対策の推進

### ■目標～要介護認定率の減少

区 分	令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
推計認定率(%)	17.9	18.9	19.4	19.9	21.0
目標認定率(%)	—	18.7	19.2	19.7	20.0

### ■目標～状態区分変化の重度化

区 分	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
重度化率(%)	15.7	15.2	14.7	14.2	13.0

### 3 PDCA サイクルを活用した保険者機能の強化

---

介護給付適正化への取組と自立支援・重度化防止の取組を推進するために、PDCA（計画—実行—評価—改善）サイクルを活用します。

各年度における達成状況について自ら点検及び実績評価を行い、「白糠町介護保険事業計画等町民委員会」に報告します。また、評価の結果等については、ホームページ等を通じて公表するとともに北海道にも報告します。

地域包括ケア「見える化」システムの活用や近隣市町村、北海道、国との連携、地域の医療や介護専門職との意見交換等により、地域の課題分析やニーズ等を把握しながら、地域の実情に応じた施策等を検討し、新たな取組につなげていきます。

【PDCA サイクルの流れ】



## 〈資料編〉

### 1 介護保険アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

#### （1）調査の目的

既存データでは把握困難な高齢者の実態や意識・意向を調査・分析し、本計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。本計画には調査結果の一部を掲載しています。

#### （2）調査の実施要領

① 調査時期 令和2年7月16日～8月6日まで

#### ② 調査対象者

高齢化率の高い町内会と低い町内会において、要介護認定を受けていない65歳以上の方及び要支援1・2の方

対象町内会（9町内会）					
高齢化率が高い			高齢化率が低い		
町内会名	対象者数	高齢化率	町内会名	対象者数	高齢化率
日の出3	47人	55.67%	西庶路錦	73人	28.32%
西本通2	78人	52.94%	栄1	49人	31.52%
日の出1	67人	49.68%	西庶路朝日	56人	32.44%
宮下	122人	49.45%	日の出2	53人	32.59%
			栄本町	49人	36.11%
			合計	594人	—

③ 調査方法 郵送による配布及び回収

#### ④ 回答結果

調査対象者	有効回答数	有効回答率
594人	385人	64.8%

#### ⑤ 注意事項

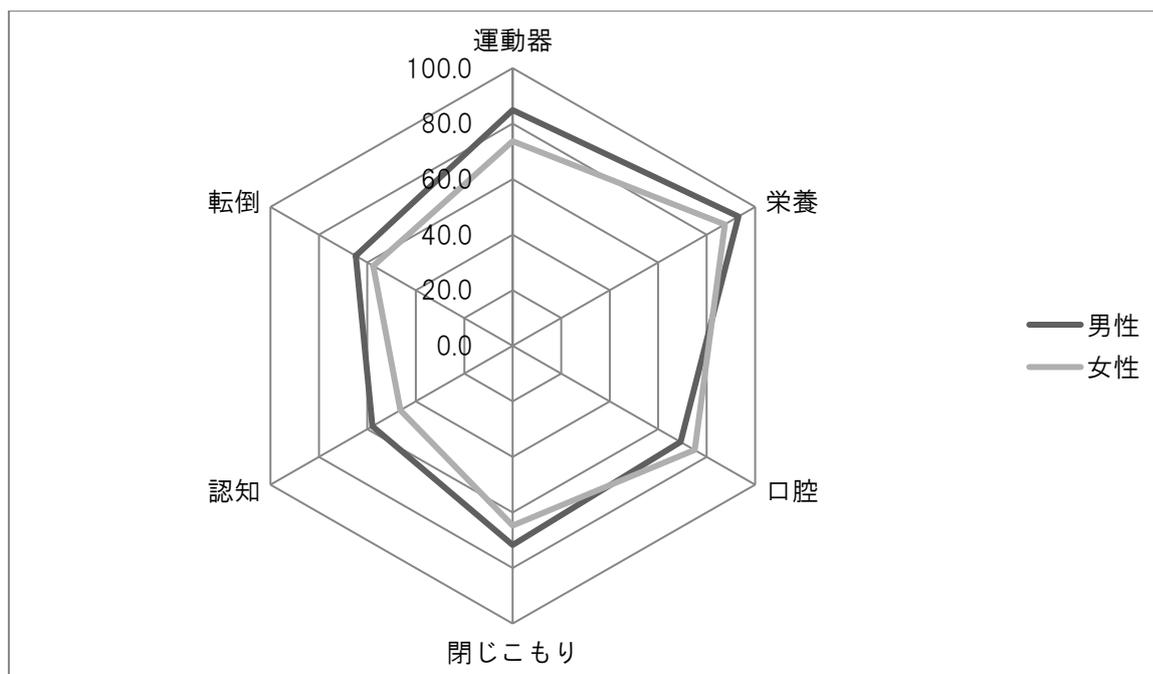
- ・ 端数処理の関係上、構成比（％）の計が100%とならない場合があります。
- ・ 図表の構成比（％）は小数第2位以下を四捨五入したものです。
- ・ 複数回答の設問は、すべての構成比（％）を合計すると100%を超える場合があります。
- ・ 図表の（n=）は、各設問の対象者数を表しています。

### (3) 調査結果

#### ① 機能

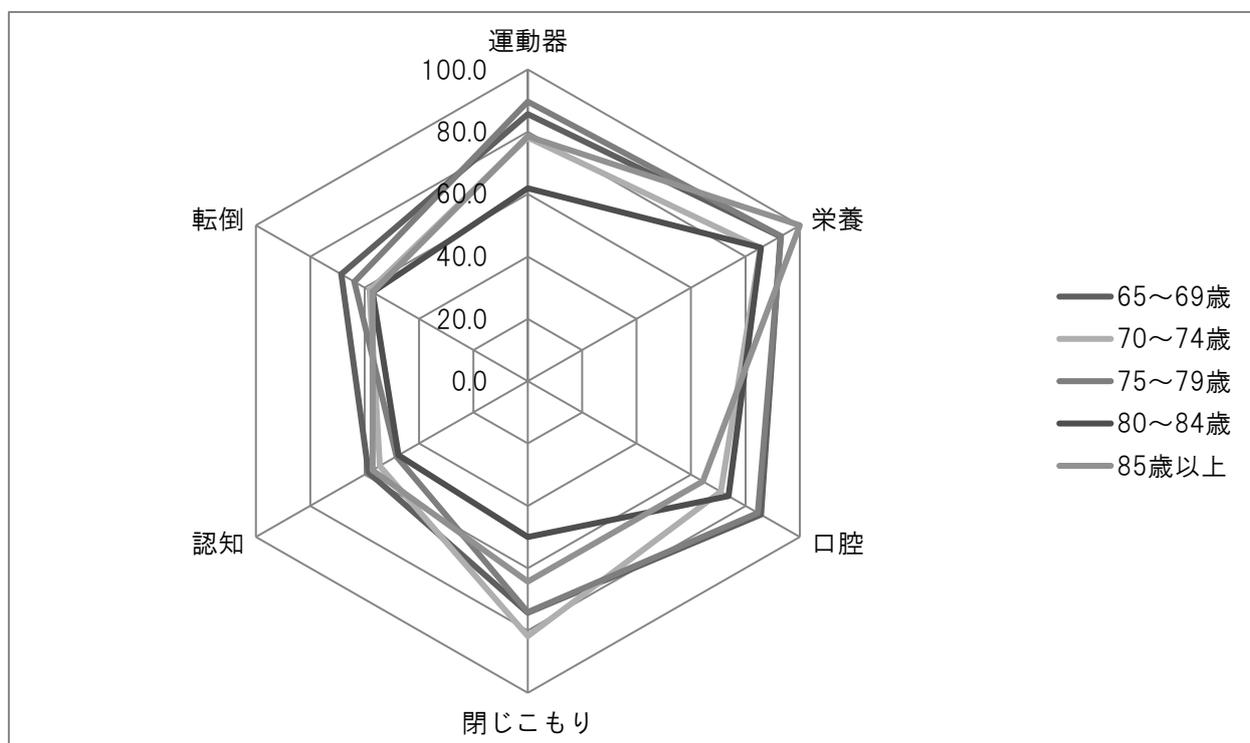
生活機能の評価項目ごと、性別による非該当者（リスクなし）の割合をみると、「運動器」「栄養」「閉じこもり」「認知」「転倒」において、女性のリスクが高くなっています。「口腔」に関しては、男性のリスクが高くなっています。

区分	全体	男性	女性
運動器	77.9%	84.9%	73.7%
栄養	89.9%	93.1%	87.5%
口腔	72.5%	69.2%	75.0%
閉じこもり	67.8%	71.7%	64.7%
認知	51.2%	57.9%	46.4%
転倒	60.3%	64.8%	57.6%



年齢による非該当者の割合をみると、「運動器」「閉じこもり」において85歳以上、「認知」において75～79歳、80～84歳のリスクが高くなっています。

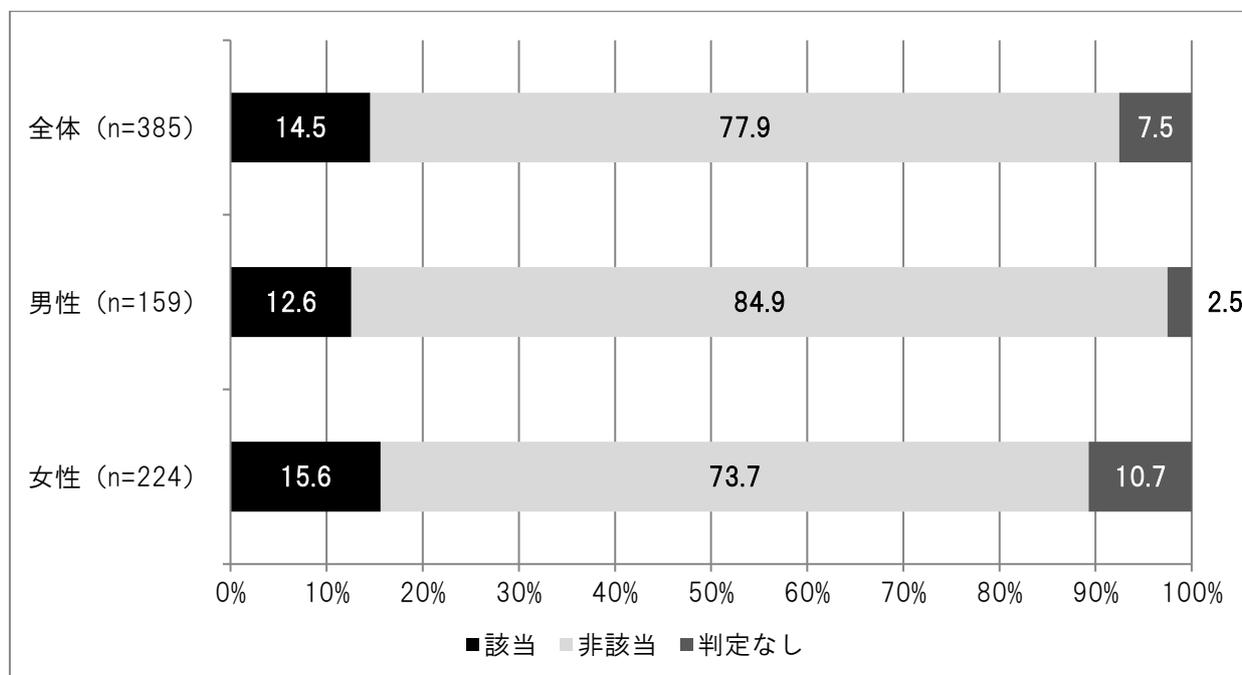
区分	全体	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
運動器	77.9%	89.2%	89.2%	77.0%	66.2%	59.2%
栄養	89.9%	90.4%	94.6%	88.5%	85.9%	87.8%
口腔	72.5%	79.5%	77.4%	70.1%	64.8%	67.3%
閉じこもり	67.8%	77.1%	77.4%	69.0%	56.3%	46.9%
認知	51.2%	62.7%	63.4%	39.1%	36.6%	51.0%
転倒	60.3%	65.1%	62.4%	57.5%	59.2%	57.1%



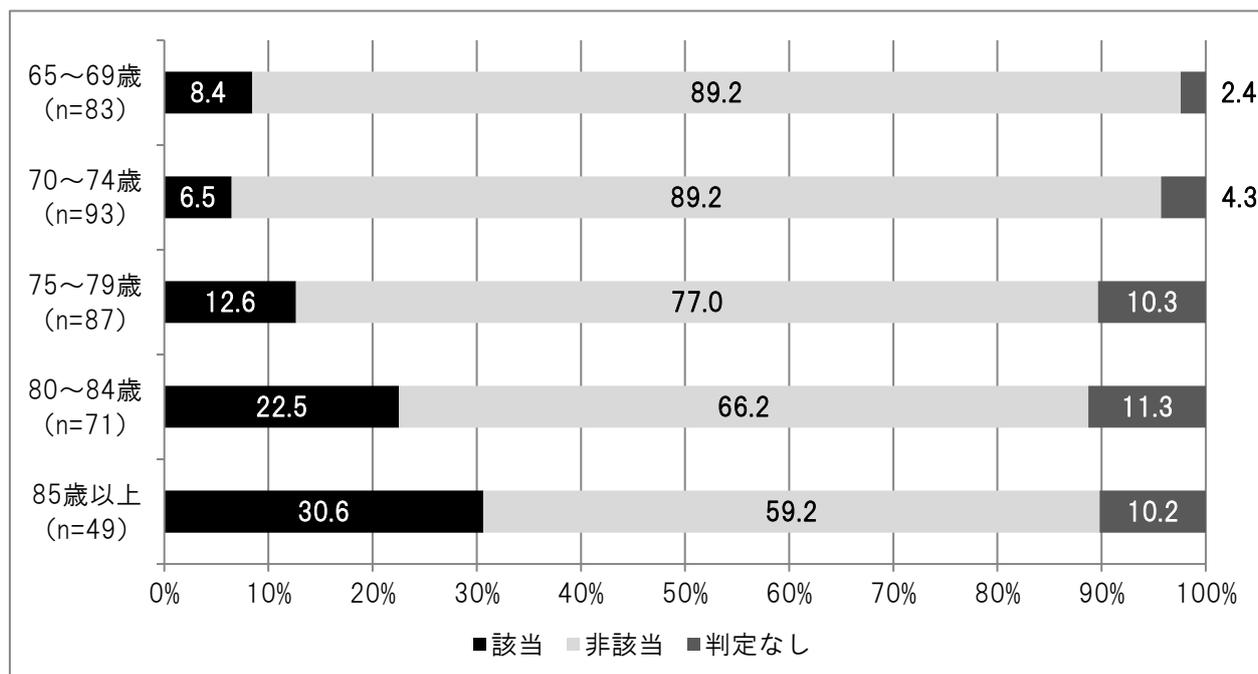
## ② 機能の項目別評価

### ■運動器

運動器機能の低下に該当している方の割合は、男性が12.6%、女性が15.6%となっており、男性に比べて女性の該当者の割合が高くなっています。

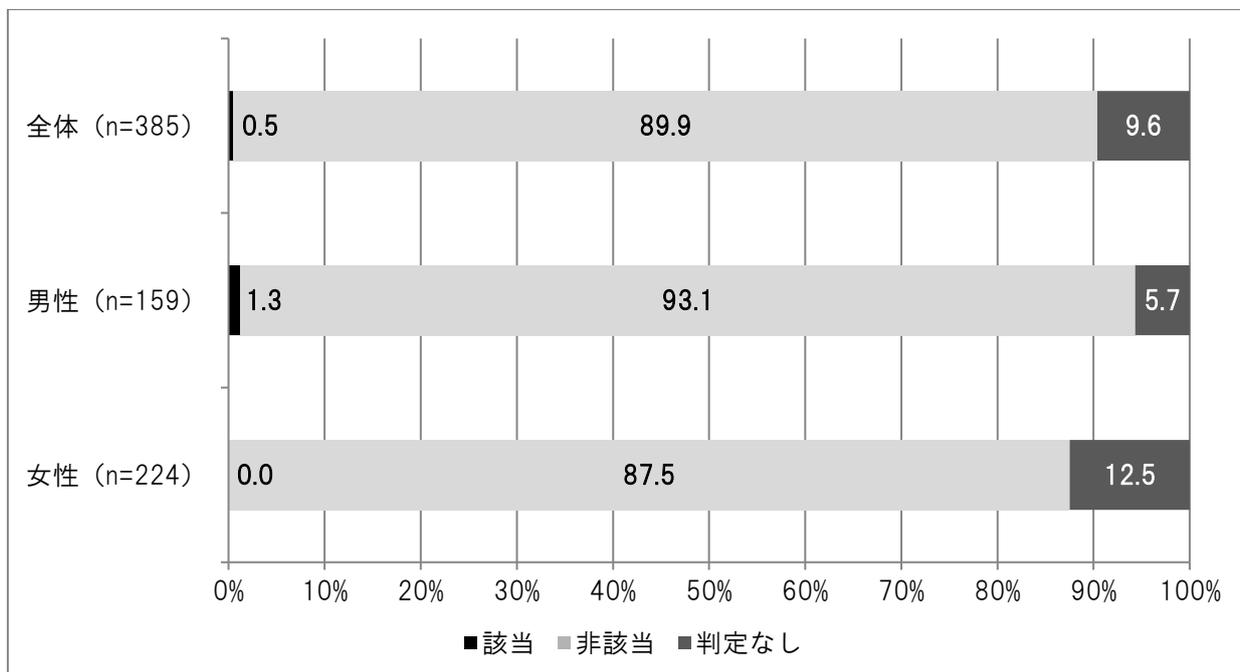


年齢別の運動器機能では、年齢ごとにばらつきがあり85歳以上が30.6%と最も高くなっています。

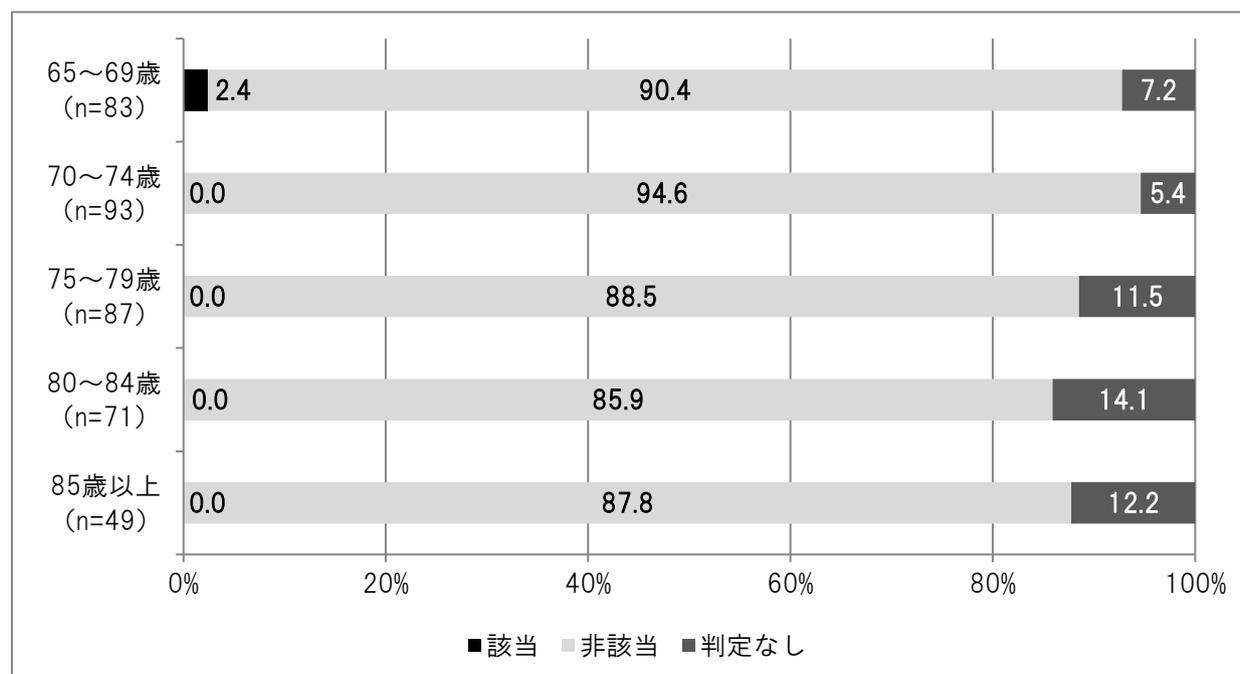


## ■栄養

低栄養状態に該当している方の割合は、男性で 1.3%となっており、女性の該当者はいませんでした。

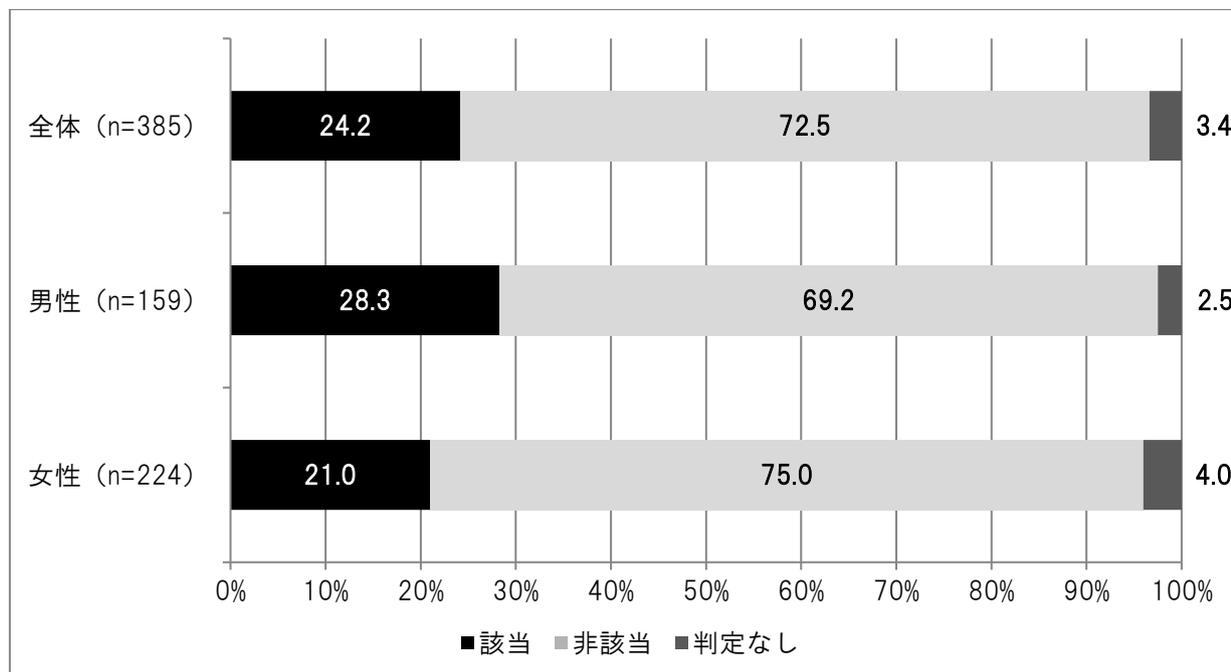


年齢別の低栄養状態では、65～69歳が 2.4%となっており、それ以外の年齢層の該当者はいませんでした。

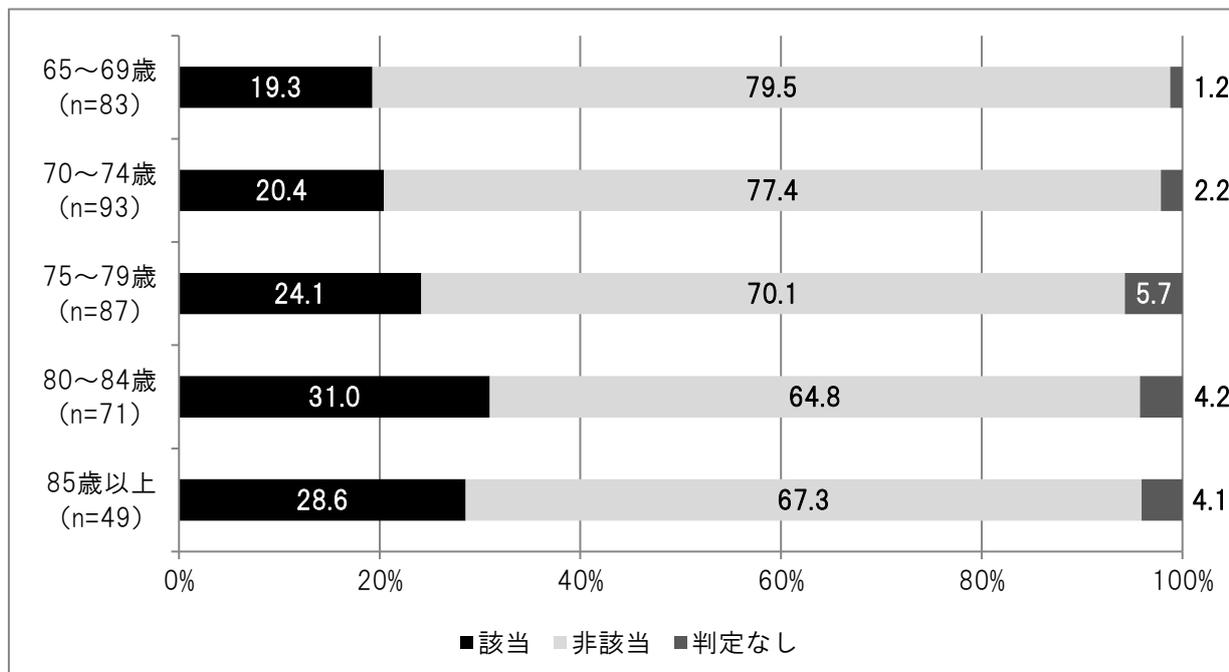


## ■ 口腔

口腔機能の低下に該当している方の割合は、男性が 28.3%、女性が 21.0%となっており、女性に比べて男性の該当者の割合が高くなっています。

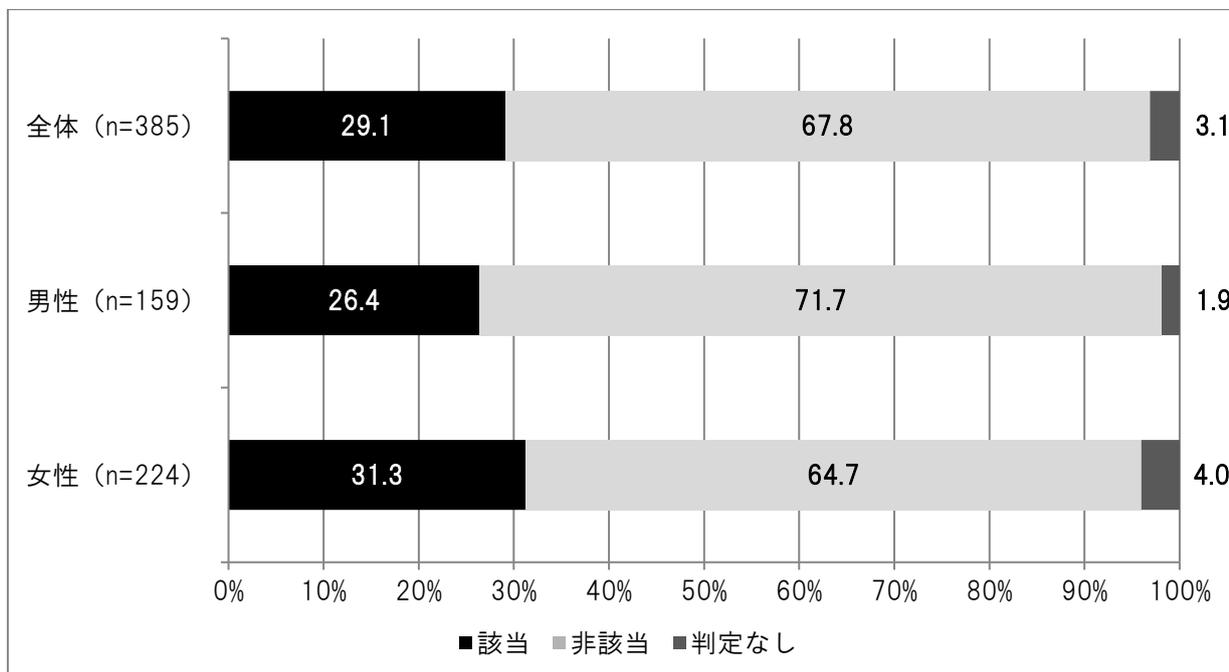


年齢別の口腔機能では、年齢ごとにばらつきがあり 80～84 歳が 31.0%と最も高くなっています。

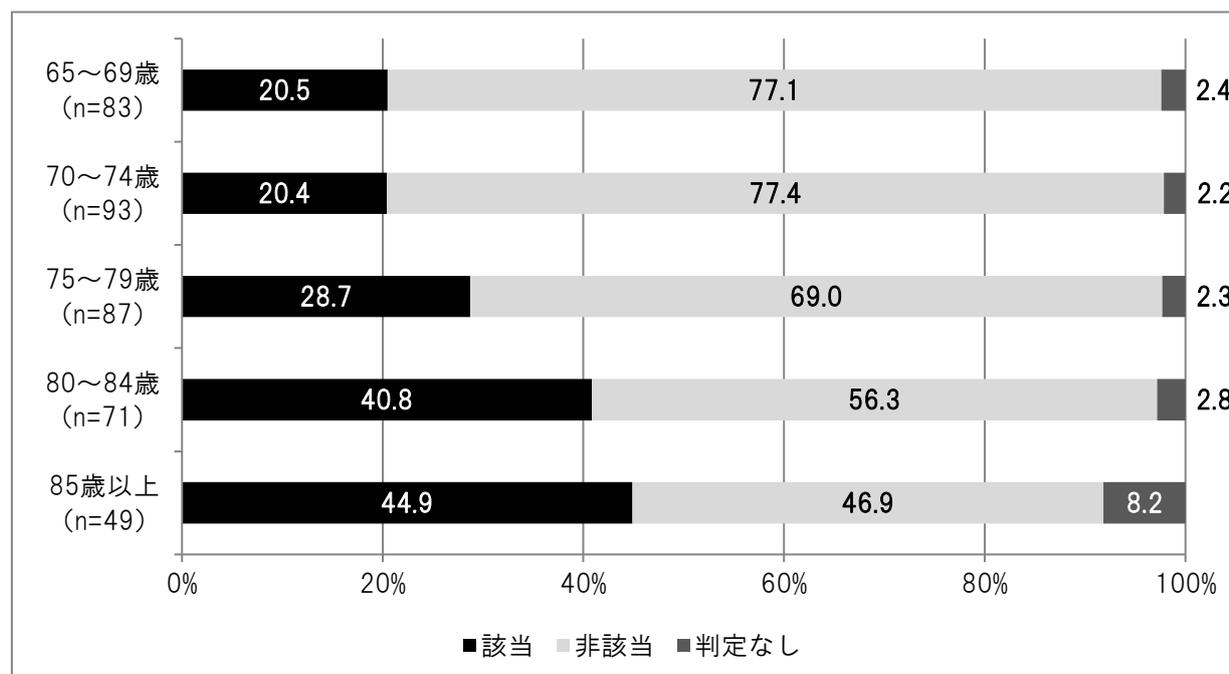


## ■閉じこもり

閉じこもり傾向に該当している方の割合は、男性が26.4%、女性が31.3%となっており、男性に比べて女性の該当者の割合が高くなっています。

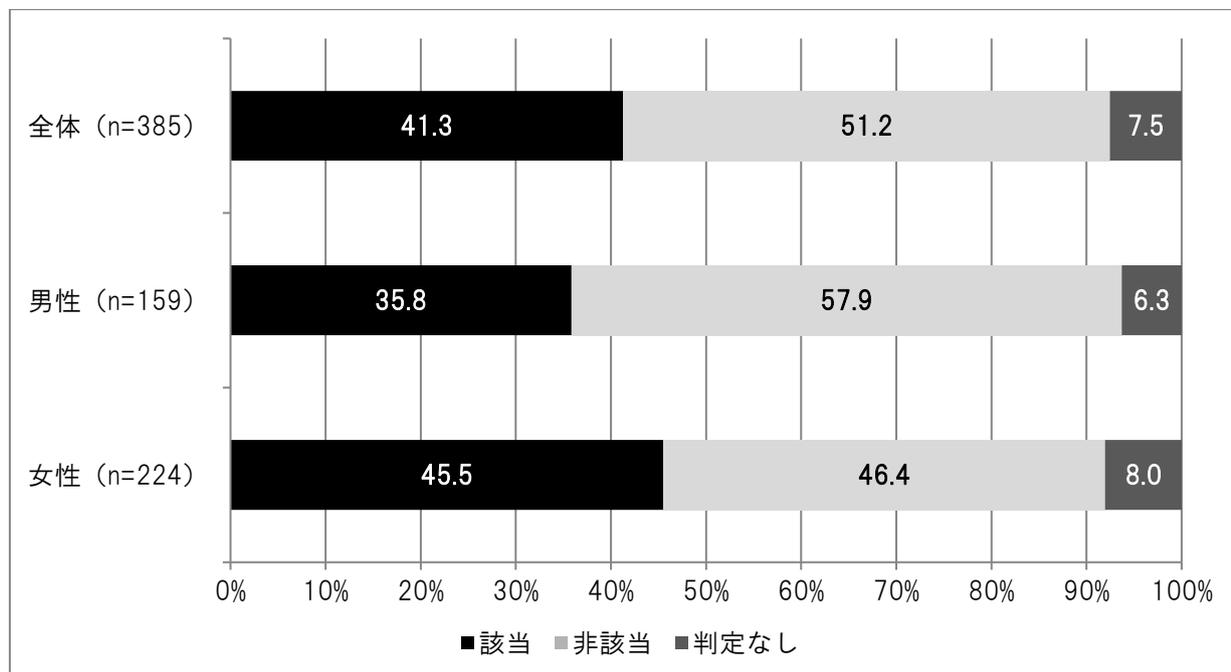


年齢別の閉じこもり傾向では、高齢になるほど該当者の割合が概ね高くなる傾向にあり、85歳以上は44.9%となっています。

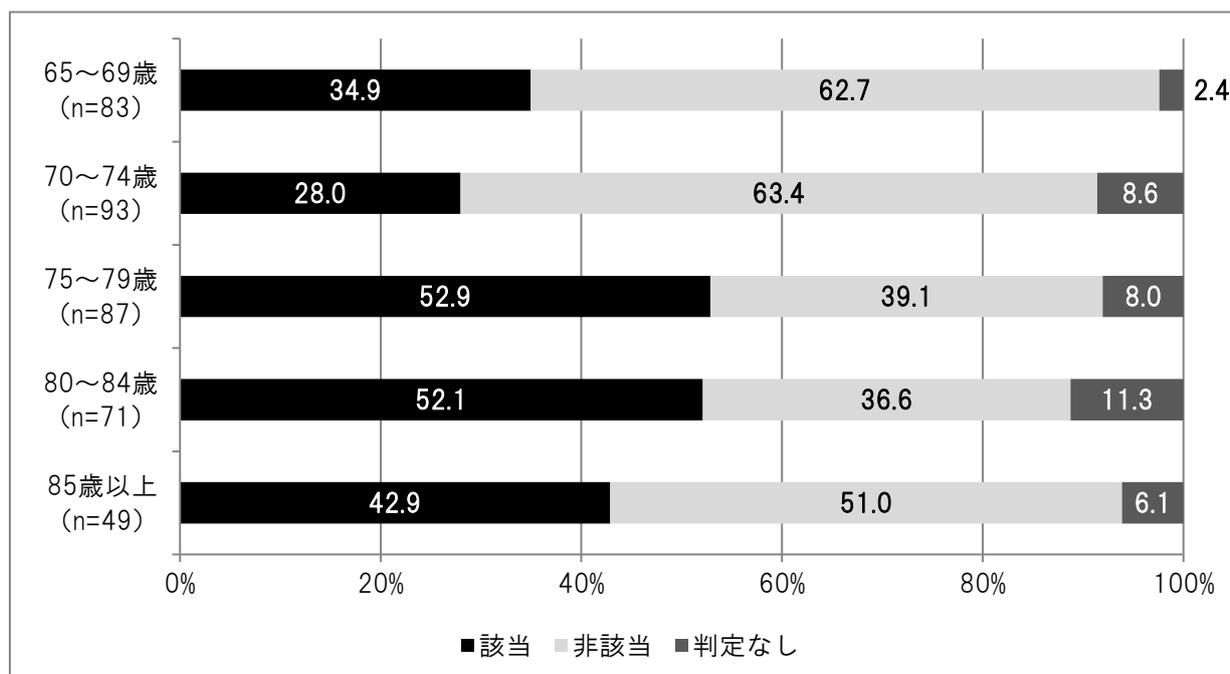


## ■認知

認知機能の低下に該当している方の割合は、男性が35.8%、女性が45.5%となっており、男性に比べて女性の該当者の割合が高くなっています。

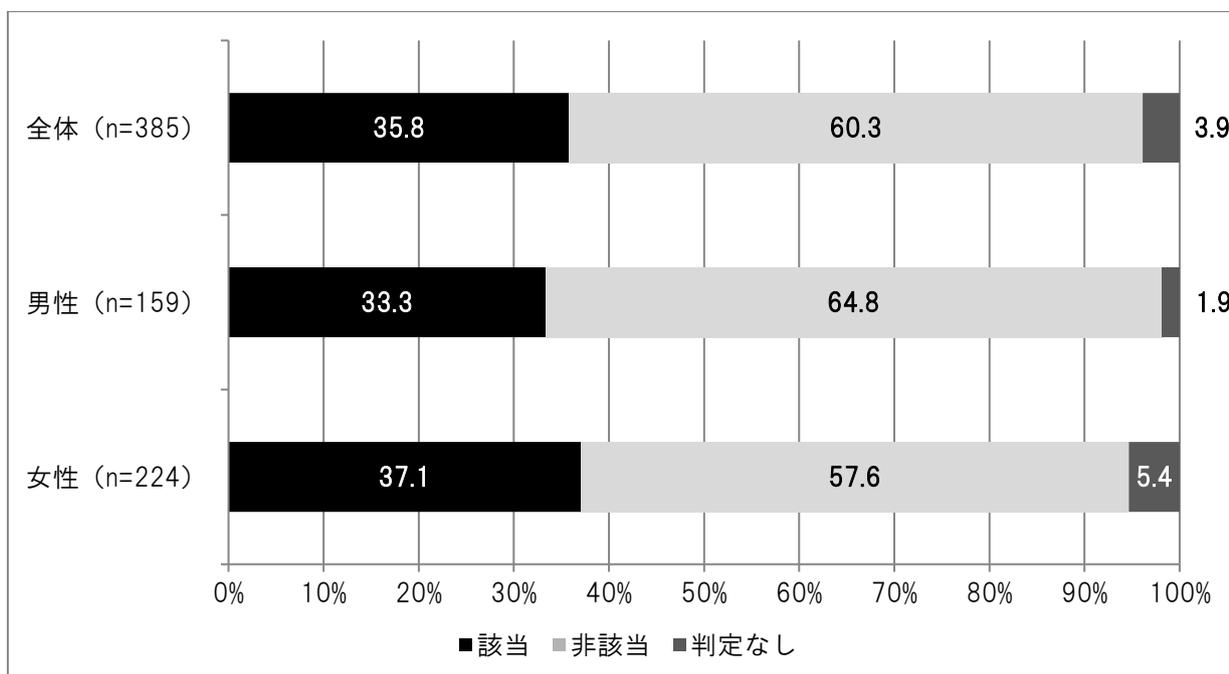


年齢別の認知機能の低下では、年齢ごとにばらつきがあり75～79歳が52.9%と最も高くなっています。

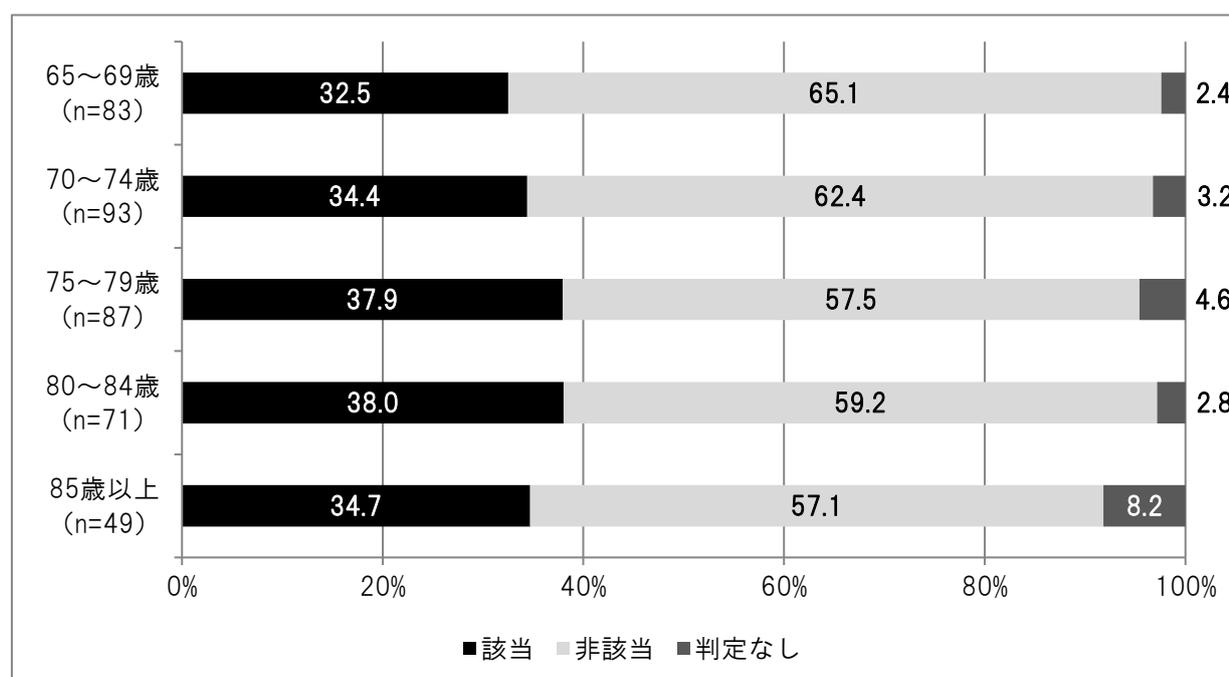


## ■転倒

転倒リスクに該当している方の割合は、男性が33.3%、女性が37.1%となっており、男性に比べて女性の該当者の割合が高くなっています。



年齢別の「転倒リスクあり」では、年齢ごとにばらつきがあり80～84歳が38.0%と最も高くなっています。



### ③ 健康・疾病

現在治療中または後遺症のある疾病の状況をみると、高血圧、糖尿病、目の病気等の既往率が高くなっています。

性別による疾病の状況をみると、糖尿病、腎臓・前立腺の病気等において、女性と比較して、男性の既往率が高くなっています。一方、筋骨格の病気、目の病気等においては、女性の既往率が高くなっています。

(単位：%)

区 分	全 体	男 性	女 性
ない	11.2	11.9	10.7
高血圧	45.2	43.4	46.4
脳卒中（脳出血・脳梗塞等）	5.5	7.5	4.0
心臓病	12.7	13.8	12.1
糖尿病	16.9	22.6	12.9
高脂血症（脂質異常）	8.6	6.3	9.8
呼吸器の病気（肺気腫・肺炎等）	5.7	5.0	6.3
胃腸・肝臓・胆のうの病気	6.8	6.9	6.7
腎臓・前立腺の病気	7.3	15.7	1.3
筋骨格の病気	12.5	3.8	18.3
外傷（転倒・骨折等）	3.4	1.3	4.9
がん（悪性新生物）	4.2	4.4	4.0
血液・免疫の病気	1.3	1.3	1.3
うつ病	0.5	0.6	0.4
認知症	0.5	1.3	0.0
パーキンソン病（アルツハイマー病等）	0.0	0.0	0.0
目の病気	15.3	10.1	19.2
耳の病気	6.2	7.5	5.4
その他	11.4	8.2	13.4

年齢による疾病の状況をみると、高脂血症は65～69歳、目の病気は75～79歳、糖尿病は80～84歳、腎臓・前立腺の病気は85歳以上の既往率が高くなっています。

(単位：%)

区 分	全体	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
ない	11.2	16.9	15.1	9.2	7.0	4.1
高血圧	45.2	38.6	44.1	46.0	50.7	49.0
脳卒中（脳出血・脳梗塞等）	5.5	3.6	7.5	4.6	8.5	2.0
心臓病	12.7	13.3	11.8	8.0	16.9	16.3
糖尿病	16.9	13.3	15.1	17.2	26.8	12.2
高脂血症（脂質異常）	8.6	15.7	9.7	6.9	2.8	4.1
呼吸器の病気（肺気腫・肺炎等）	5.7	4.8	6.5	3.4	8.5	6.1
胃腸・肝臓・胆のうの病気	6.8	8.4	7.5	6.9	2.8	8.2
腎臓・前立腺の病気	7.3	6.0	0.0	5.7	11.3	20.4
筋骨格の病気	12.5	6.0	12.9	17.2	8.5	18.4
外傷（転倒・骨折等）	3.4	4.8	4.3	3.4	1.4	2.0
がん（悪性新生物）	4.2	7.2	4.3	2.3	4.2	2.0
血液・免疫の病気	1.3	1.2	1.1	1.1	1.4	2.0
うつ病	0.5	0.0	0.0	1.1	1.4	0.0
認知症	0.5	0.0	0.0	0.0	1.4	2.0
パーキンソン病（アルツハイマー病等）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
目の病気	15.3	9.6	15.1	21.8	14.1	16.3
耳の病気	6.2	3.6	3.2	8.0	9.9	8.2
その他	11.4	13.3	15.1	9.2	7.0	10.2

## 2 在宅介護実態調査

---

### (1) 調査の目的

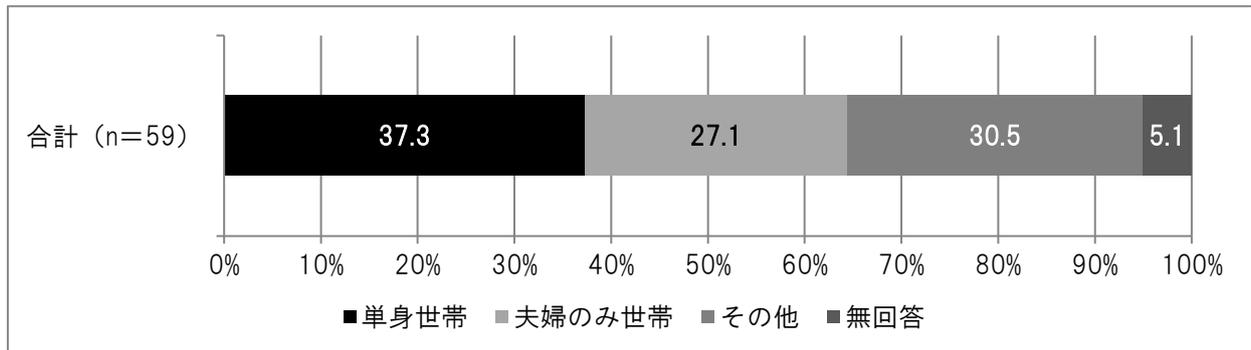
「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスのあり方を把握するため、在宅介護実態調査を実施しました。調査結果は集計・分析し、介護事業に携わる関係者により議論・検討を行い、第6章の「高齢者保健福祉施策」や第7章の「介護保険サービスの見込み」に反映させています。本計画には調査結果の一部を掲載しています。

### (2) 調査の実施要領

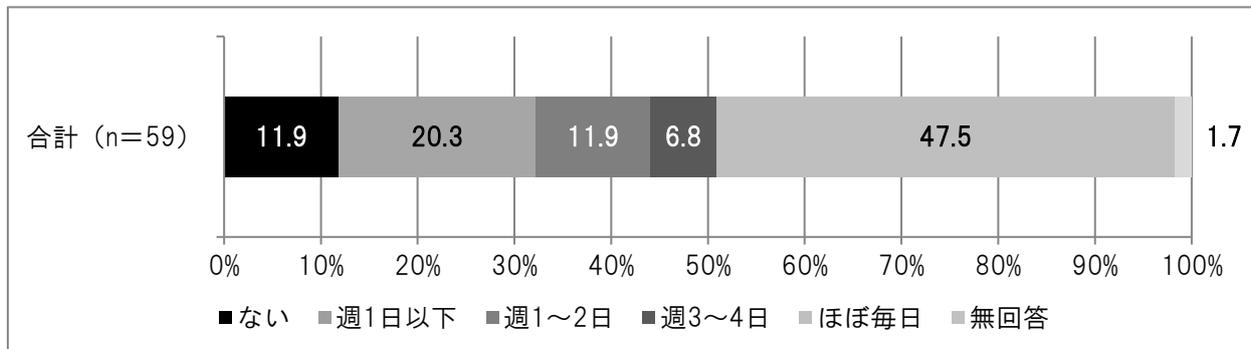
- ① 調査時期 令和2年2月3日～7月31日まで
- ② 調査対象者  
要支援・要介護認定の更新・区分変更申請に伴う認定調査を行った在宅の方（施設・居住系、入院を除く）
- ③ 調査方法 認定調査員による聞き取り調査（厚生労働省の「在宅介護実態調査票」使用）
- ④ 有効回収数 59票
- ⑤ 注意事項
  - ・ 端数処理の関係上、構成比（％）の計が100％とならない場合があります。
  - ・ 図表の構成比（％）は小数第2位以下を四捨五入したものです。
  - ・ 複数回答の設問は、すべての構成比（％）を合計すると100％を超える場合があります。
  - ・ 図表の ” n=” は、各設問の対象者数を表しています。

### (3) 調査結果

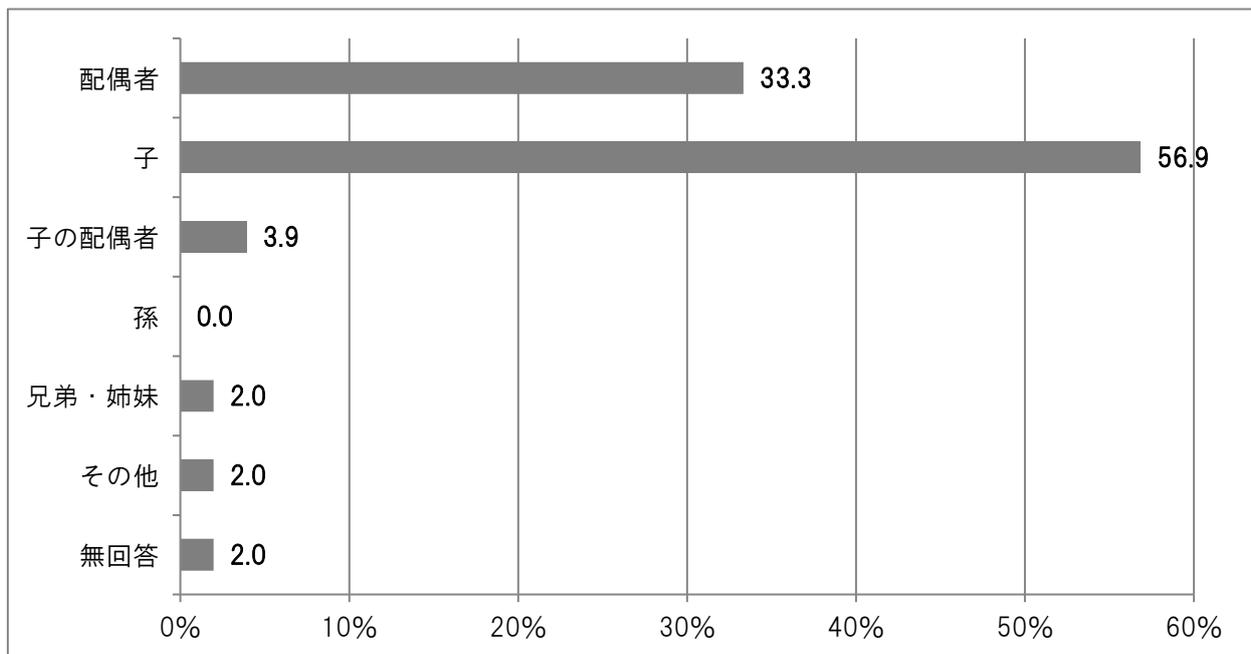
#### ① 世帯類型



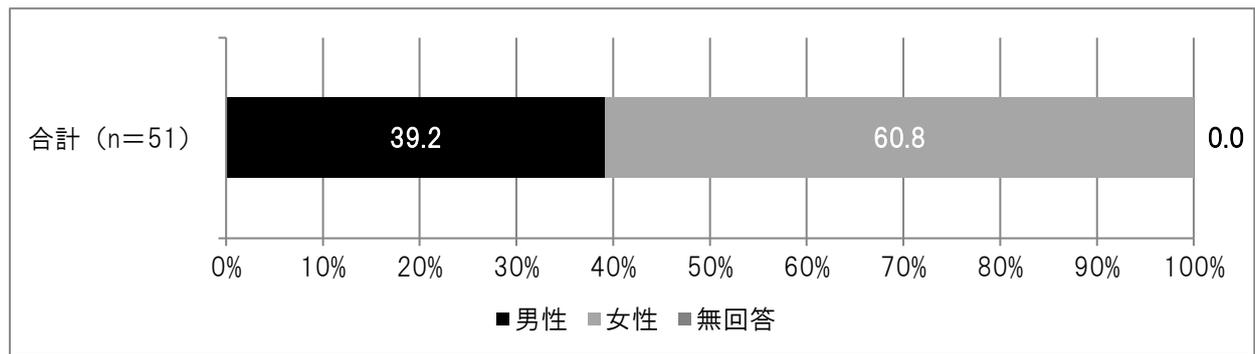
#### ② 家族等による介護の頻度



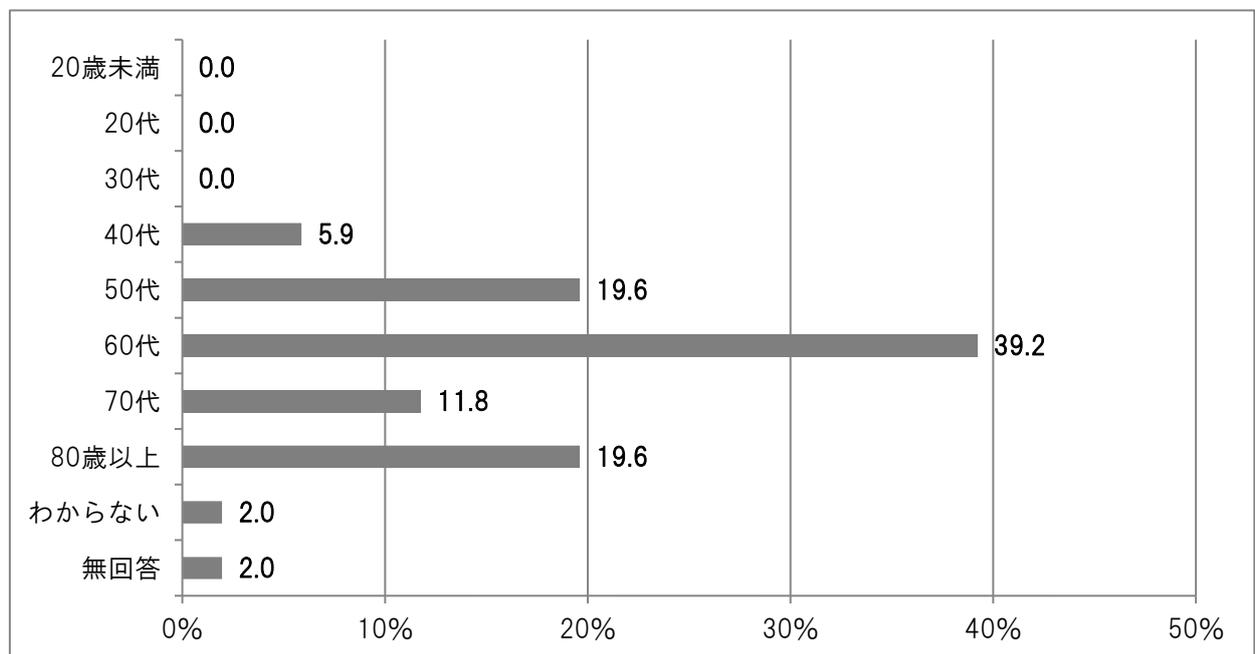
#### ③ 主な介護者の本人との関係 (n=51)



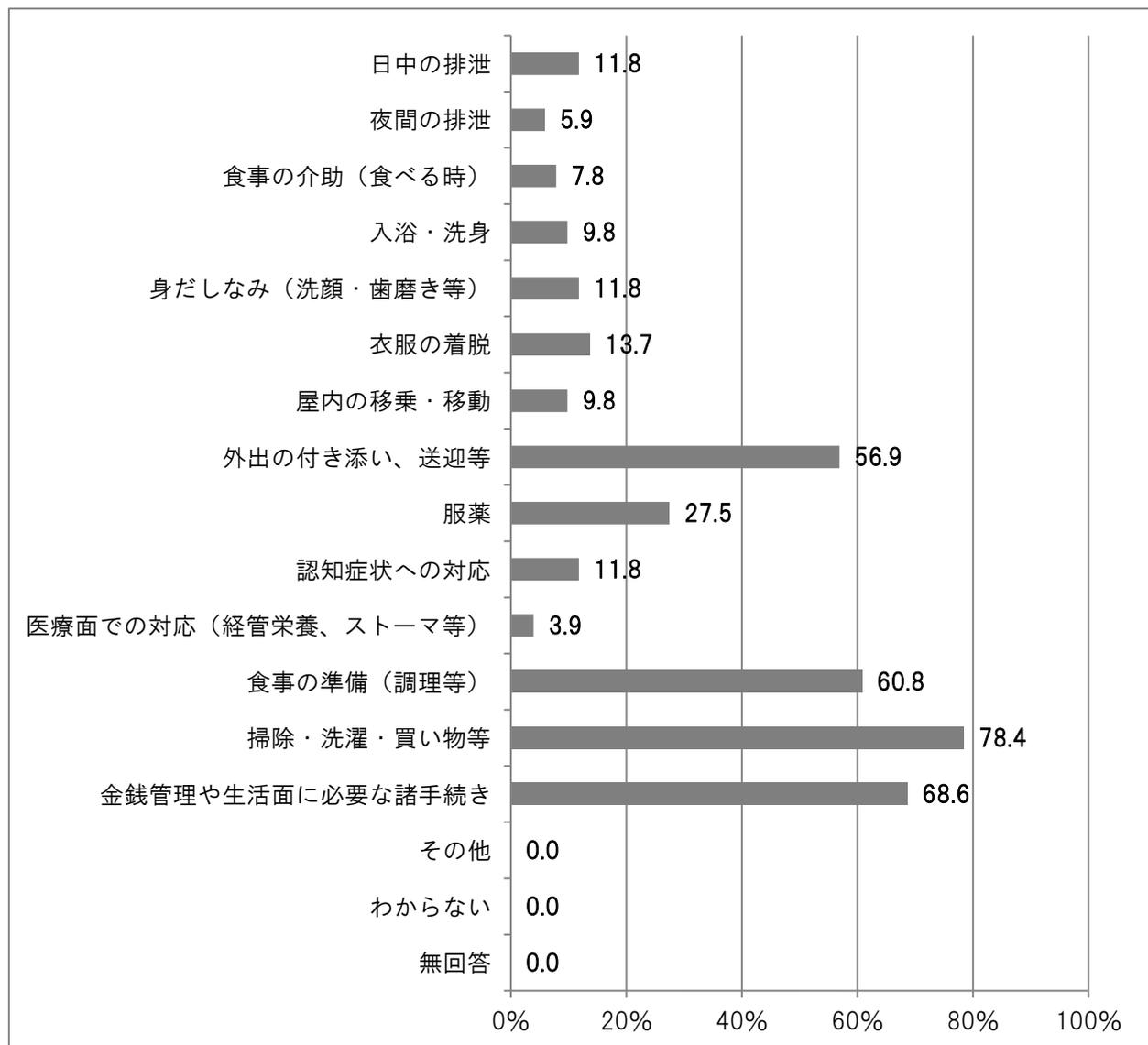
#### ④ 主な介護者の性別



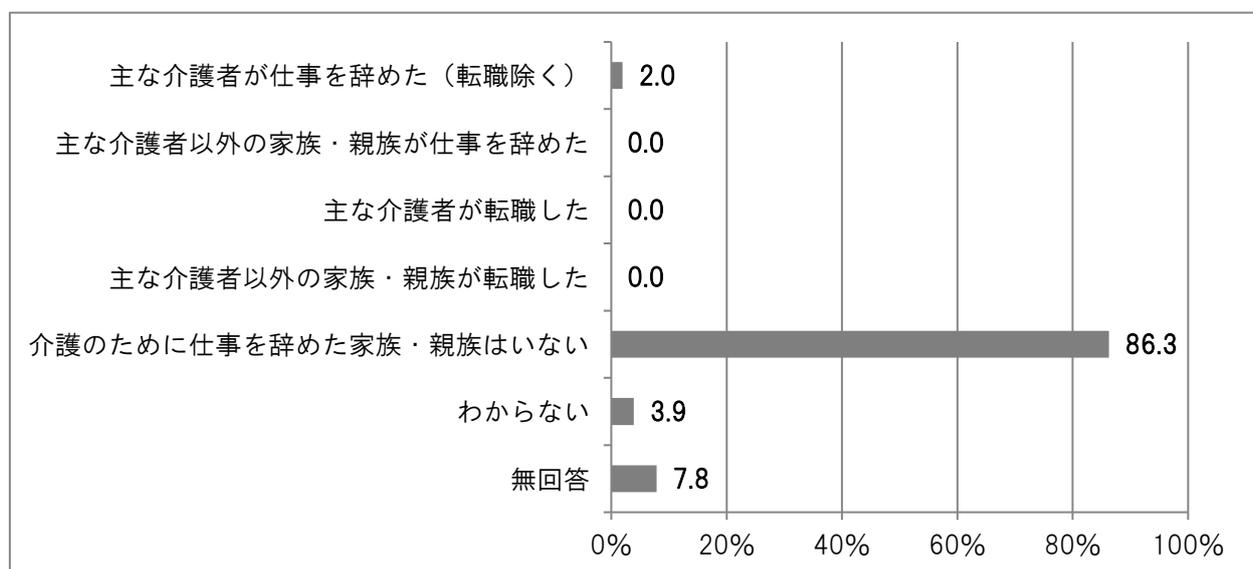
#### ⑤ 主な介護者の年齢 (n=51)



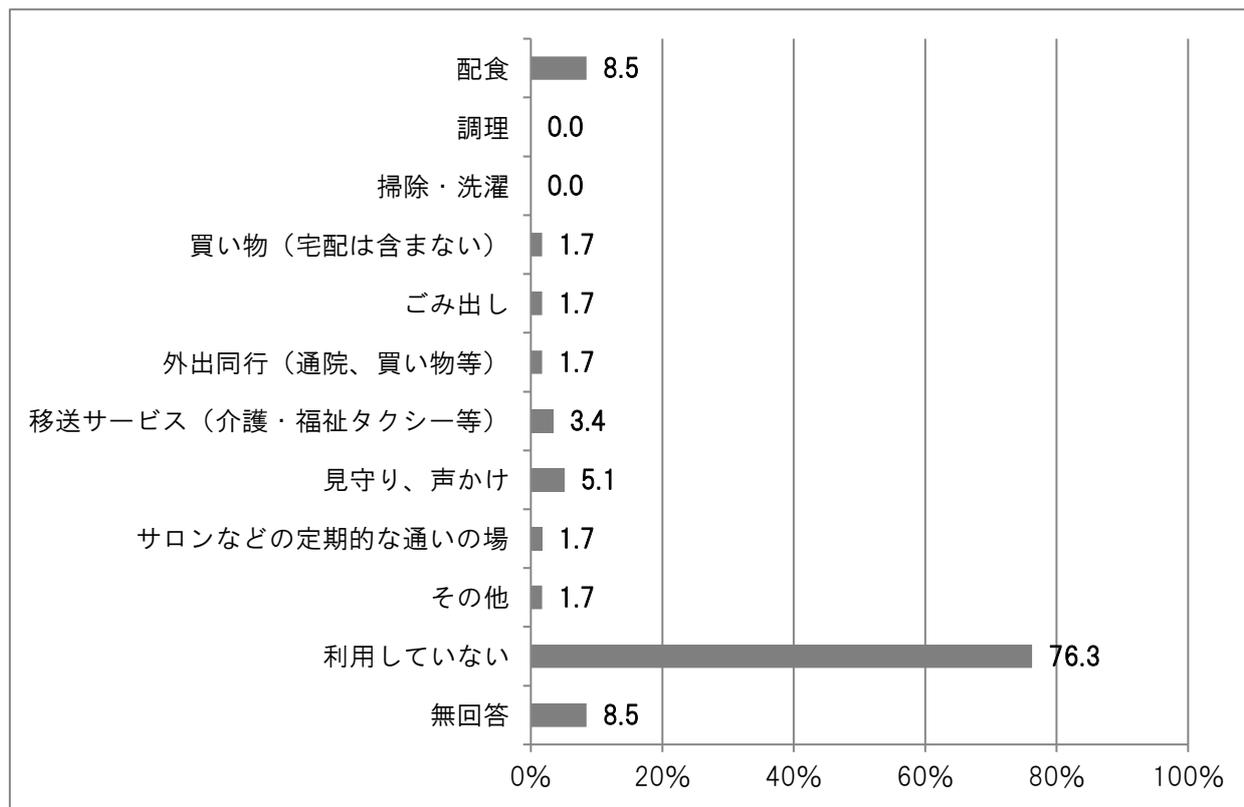
⑥ 主な介護者が行っている介護 (n=51)



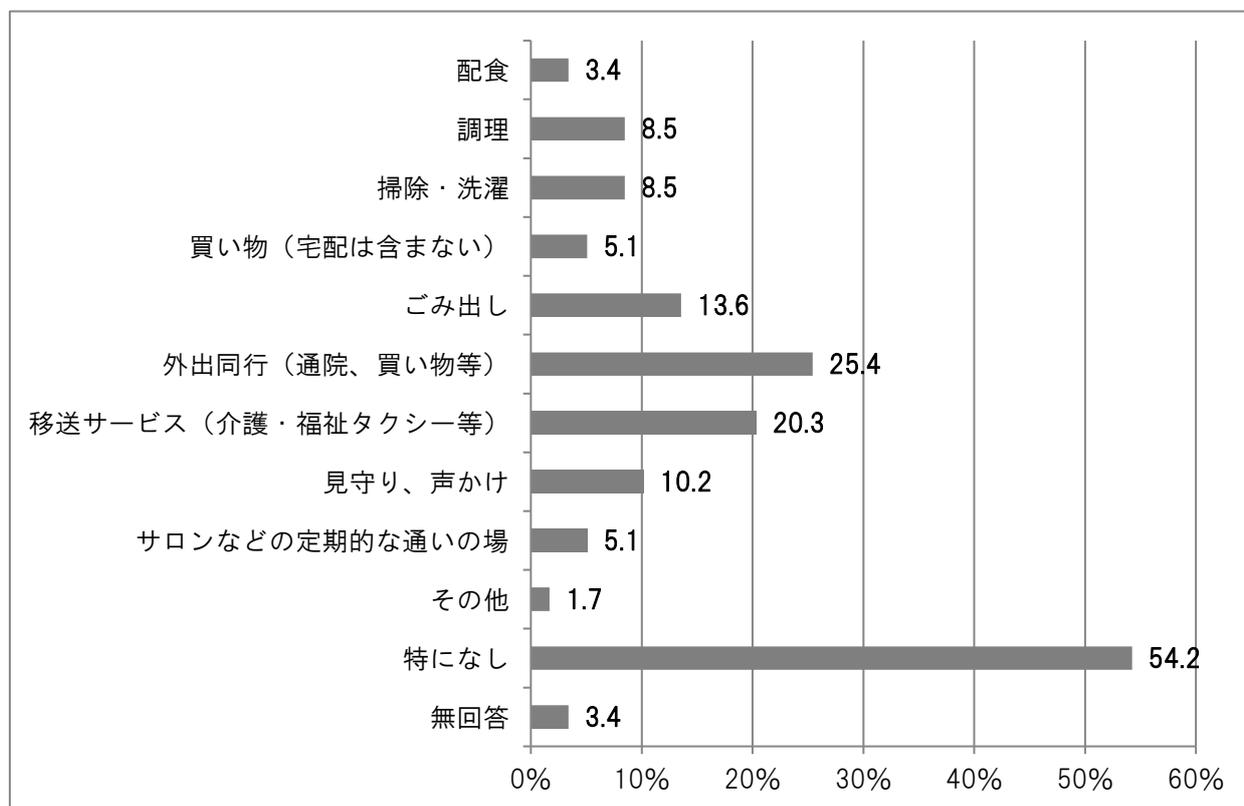
⑦ 介護のための離職の有無 (n=51)



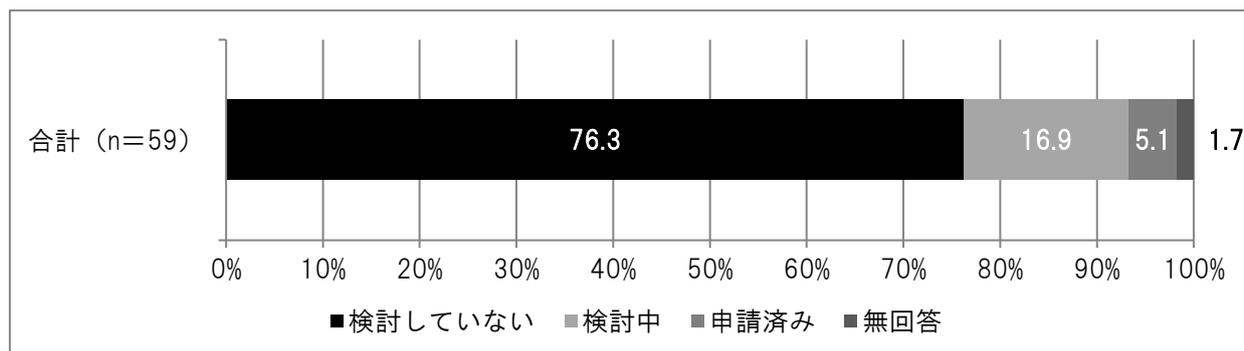
⑧ 保険外の支援・サービスの利用状況 (n=59)



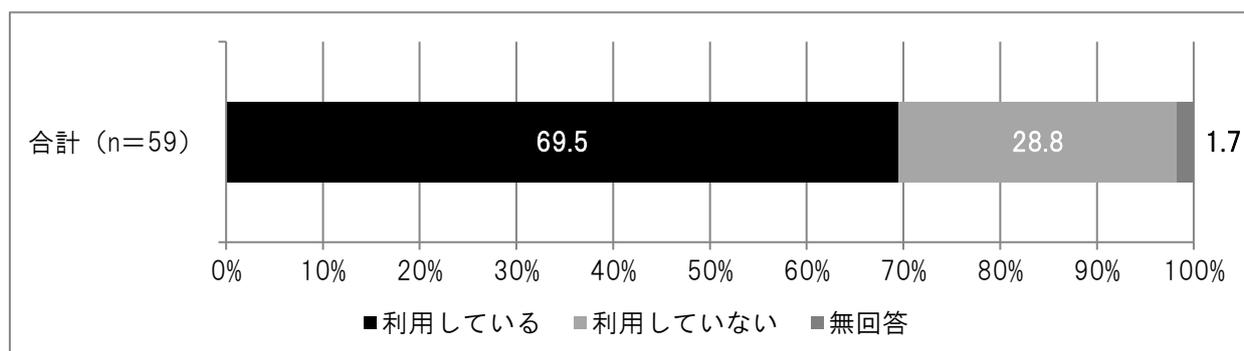
⑨ 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス (n=59)



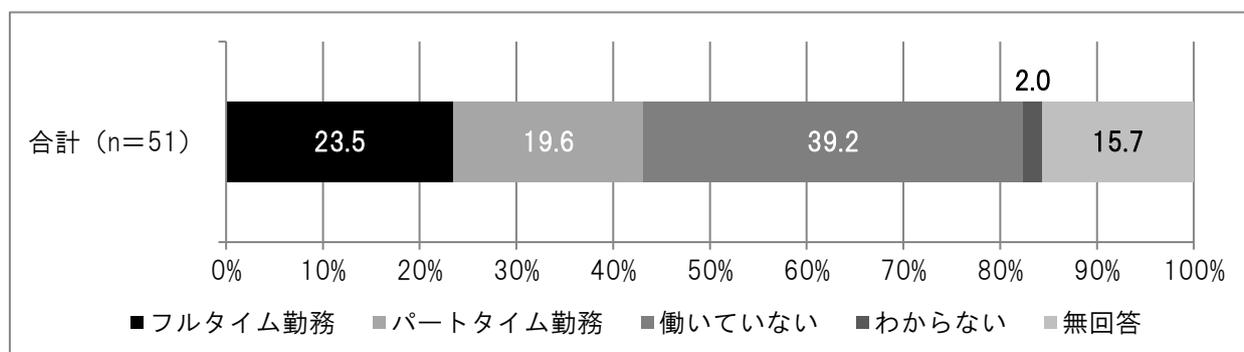
⑩ 施設等検討の状況



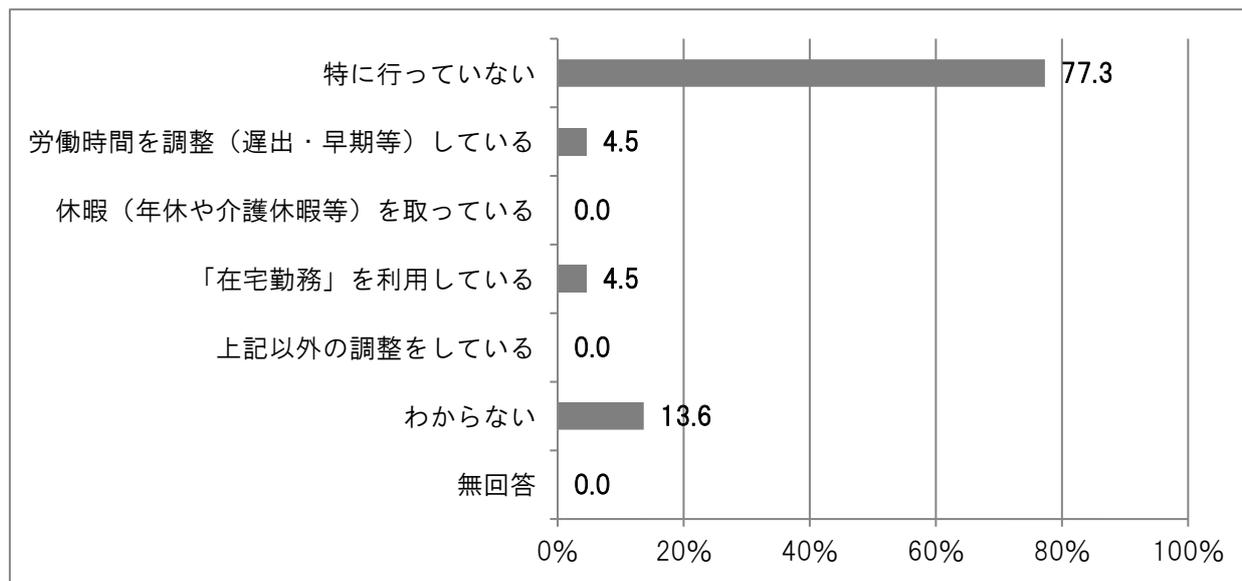
⑪ 介護保険サービスの利用の有無



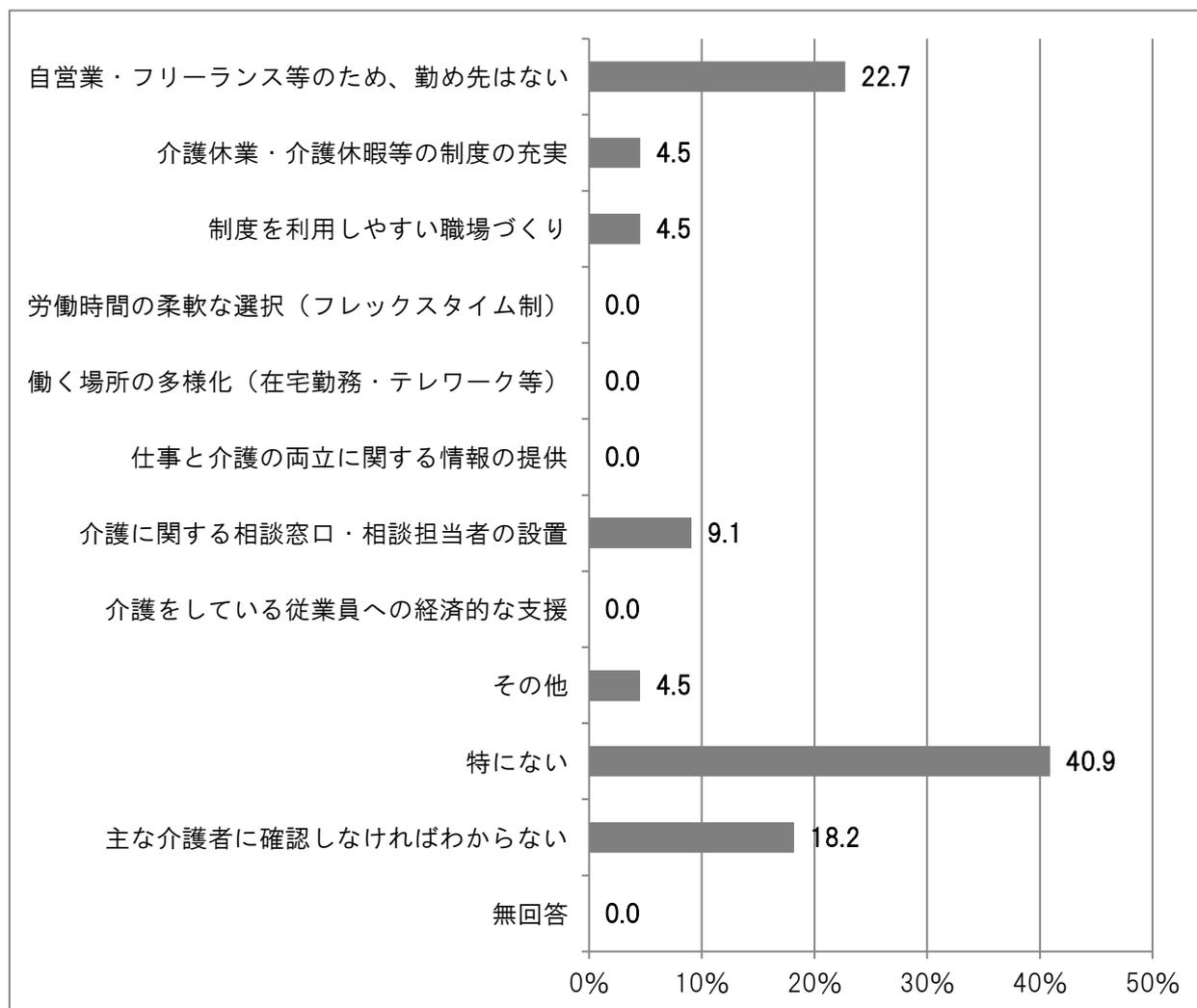
⑫ 主な介護者の勤務形態



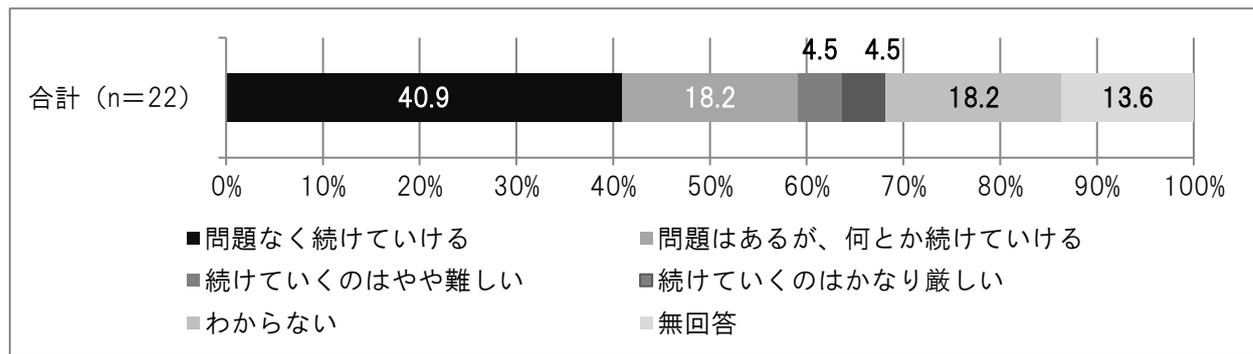
⑬ 主な介護者の働き方の調整の状況 (n=22)



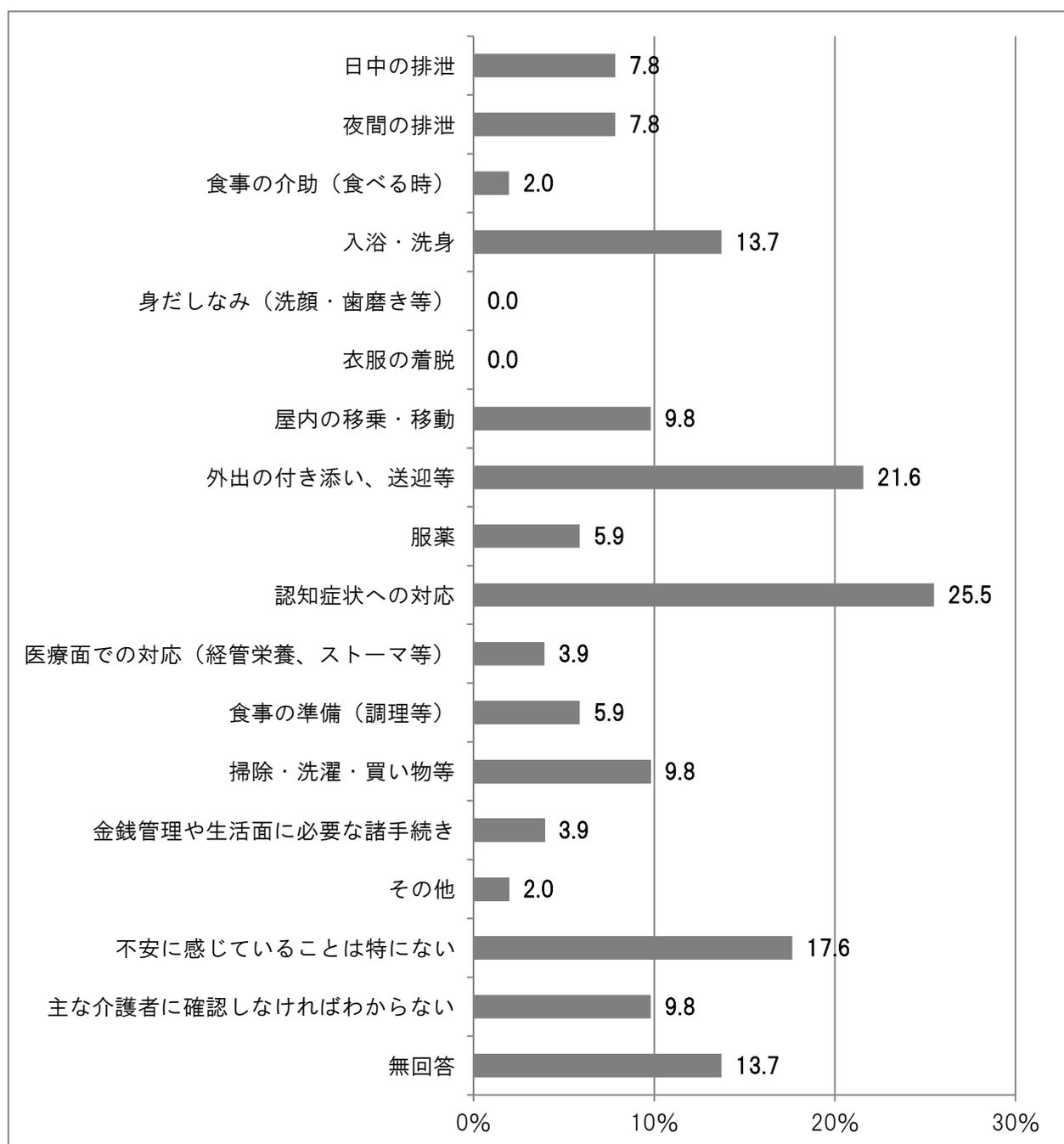
⑭ 就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援 (n=22)



⑮ 主な介護者の就労継続の可否に係る意識



⑮ 主な介護者の就労継続の可否に係る意識 (n=51)



### 3 白糠町介護保険事業計画等町民委員会

---

職 名	氏 名	構 成
委 員 長	岸 本 秀 彦	福 祉
副委員長	小 野 正	住 民
委 員	山 田 國 義	住 民
委 員	瀨 戸 武 光	福 祉
委 員	菊 原 敦 子	保 健
委 員	丸 谷 勝 義	福 祉
委 員	池 田 昭 子	保 健
委 員	松 野 和 江	保 健
委 員	廣 谷 スマ子	福 祉
委 員	湯 屋 博 通	医 療

第8期  
白糠町高齢者保健福祉計画  
白糠町介護保険事業計画

発行年月：令和3年3月

発行：白糠町  
編集：保健福祉部 介護健康課  
住所：〒088-0392 白糠町西1条南1丁目1番地1  
電話：01547-2-2171  
FAX：01547-2-4659  
メール：kaigohoken@town.shiranuka.lg.jp